

北翔大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成28年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	35
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	36
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	38
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	44
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	46
◇ 基準Ⅰについての特記事項	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	49
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	50
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	61
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	82
◇ 基準Ⅱについての特記事項	82
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	83
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	90
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	95
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	96
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	102
◇ 基準Ⅲについての特記事項	102
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	103
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	103
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	112
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	114
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	122
◇ 基準Ⅳについての特記事項	122
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	124

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、北翔大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月27日

理事長 鎌田 昌市

学 長 西村 弘行

A L O 大関 慎

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人浅井学園は、昭和 14 (1939) 年、札幌市に北海ドレスメーカー女学院を創設以来、建学の精神である「女性にふさわしい職業的技能と幅広い教養を持つ自立できる社会人の育成」を掲げ、70 年にわたり、社会に貢献できる女性のための高等教育機関として重要な役割を果たしてきた。

北翔大学短期大学部は、昭和 38 (1963) 年に北海道女子短期大学被服科をもって開学し、その後工芸美術学科、保健体育学科、初等教育学科、経営情報学科を増設し、約 53 年にわたり、豊かな自然と文化環境の中で生活に関わる総合的教育を展開してきた。

平成 15 (2003) 年度に服飾美術学科、保健体育学科、経営情報学科の 3 学科を改組転換し、地域総合科学科として人間総合学科を設置した。平成 17 (2005) 年度には、初等教育学科をこども学科に改組し、平成 24 (2012) 年度には人間総合学科を学科の教育内容を表すに一層ふさわしい学科名として、ライフデザイン学科に名称変更をした。

年譜

昭和 14 (1939) 年	北海ドレスメーカー女学院創設
昭和 38 (1963) 年	北海道女子短期大学（被服科入学定員 80 人）開学
昭和 40 (1965) 年	被服科を服飾美術科に科名変更
昭和 41 (1966) 年	工芸美術科（入学定員 100 人）設置 体育科（入学定員 100 人）設置
昭和 44 (1969) 年	初等教育学科（入学定員 50 人）設置
昭和 45 (1970) 年	体育科を保健体育科に科名変更
昭和 62 (1987) 年	経営情報学科（入学定員 150 人）設置
平成 9 (1997) 年	北海道女子大学開学 北海道女子短期大学を北海道女子大学短期大学部に、服飾美術科を服飾美術学科に、工芸美術科を工芸美術学科に、保健体育科を保健体育学科に名称変更
平成 12 (2000) 年	北海道女子大学短期大学部を北海道浅井学園大学短期大学部に名称変更
平成 13 (2001) 年	工芸美術学科廃止
平成 15 (2003) 年	人間総合学科（入学定員 340 人）設置
平成 17 (2005) 年	北海道浅井学園大学短期大学部を浅井学園大学短期大学部に名称変更 こども学科（入学定員 140 人）設置
平成 18 (2006) 年	服飾美術学科、経営情報学科廃止
平成 19 (2007) 年	保健体育学科、初等教育学科廃止 浅井学園大学短期大学部を北翔大学短期大学部に名称変更
平成 24 (2012) 年	人間総合学科をライフデザイン学科に名称変更

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

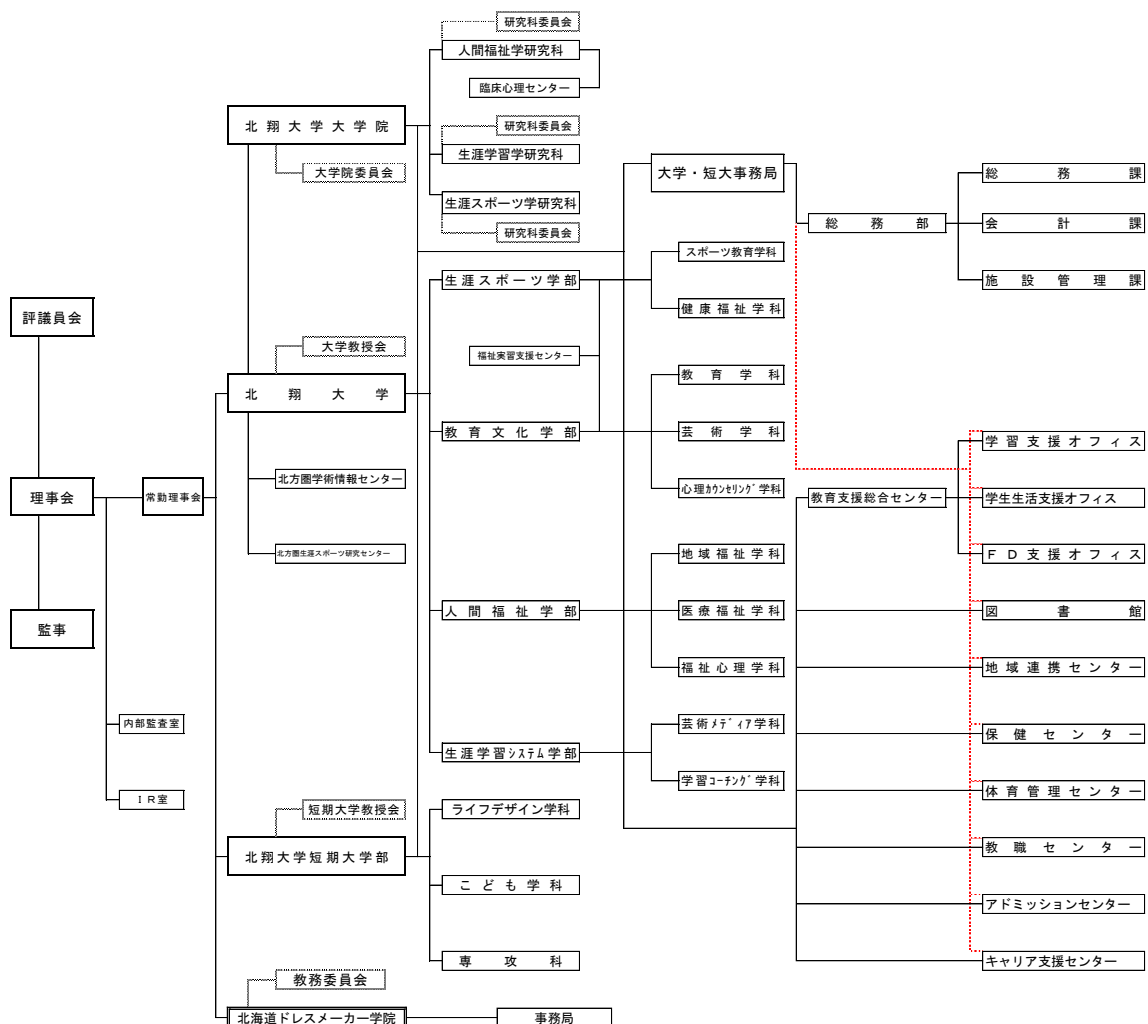
教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
北翔大学大学院	北海道江別市文京台 23 番地	20	42	42
北翔大学	北海道江別市文京台 23 番地	440	1, 865	1, 759
北翔大学短期大学部	北海道江別市文京台 23 番地	190	380	330
北海道ドレスメーカー学院	札幌市中央区南 4 条西 16 丁目	140	260	91

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成28年5月1日現在

学校法人浅井学園 組織機構図

(平成28年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

短期大学の所在する江別市の人口動態は以下のとおりである。

江別市の人口は、国勢調査によると平成17(2005)年の125,601人をピークに平成22(2010)年には減少に転じ123,722人となっている。平成27年(2015)実施の国勢調査速報値によると、江別市の人口は120,677人と減少傾向が続いている。

江別市による将来人口見通しでは、今後も緩やかな減少傾向を示し、平成30(2018)年には12万人を下回り、平成35(2023)年には、約115,000人になると予想されている。年齢別に見ると、平成22(2010)年に21.8%あった14歳以下の年少人口が平成35(2023)年には、10%を下回るとともに、平成22(2010)年に12.2%であった65歳以上の高齢者が平成35(2023)年には、35%を上回る見込みとなっている。

一方、生産年齢人口見通しにおいても、平成22年(2010)年との比較で平成35(2023)年には、17,420人、率にして21.3%の減が予想されている。

世帯数については、平成12(2000)年47,658世帯、平成17(2005)年50,425世帯、平成22(2010)年51,170世帯、平成27(2015)年速報値で51,932世帯と右上がりに増加しているものの、単独世帯の比率が少しずつ増加傾向にある。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地 域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	210	98.1	179	95.7	161	98.8	155	98.1	170	98.3
江別市	18	8.4	18	9.6	19	11.7	18	11.4	18	10.4
札幌市	62	29.0	58	31.0	48	29.4	56	35.4	51	29.5
石狩支庁	11	5.1	15	8.0	7	4.3	5	3.2	16	9.2
渡島支庁	5	2.3	2	1.1%	5	3.1	2	1.3	0	0.0
檜山支庁	2	0.9	1	0.5	3	1.8	0	0.0	0	0.0
後志支庁	7	3.3	8	4.3	9	5.5	3	1.9	5	2.9
空知支庁	21	9.8	12	6.4	11	6.7	17	10.8	16	9.2
上川支庁	11	5.1	4	2.1	8	4.9	9	5.7	12	6.9
留萌支庁	3	1.4	4	2.1	0	0.0%	1	0.6	2	1.2
宗谷支庁	4	1.9	1	0.5	3	1.8	1	0.6	0	0.0
網走支庁	16	7.5	17	9.1	13	8.0	10	6.3	14	8.1
胆振支庁	16	7.5	13	7.0	18	11.0	15	9.5	20	11.6
日高支庁	8	3.7	4	2.1	2	1.2	3	1.9	1	0.6
十勝支庁	16	7.5	11	5.9	9	5.5	8	5.1	6	3.5
釧路支庁	4	1.9	4	2.1	4	2.5	3	1.9	7	4.0
根室支庁	6	2.8	7	3.7	2	1.2	4	2.5	2	1.2
東北	2	0.9	6	3.2	1	0.6	1	0.6	1	0.6

関東	0	0.0	1	0.5	1	0.6	0	0.0	2	1.2
中部	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
近畿	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
中国・四国	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0.5	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	214	100.0	187	100.0	163	100.0	158	100.0	173	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

「北海道エリアの住みやすい街ランキング」(株)カカコムが運営する WEB サイト「スマイテイ」調べ、平成 26 年 7 月 1 日現在)で第 1 位札幌市(総合点 5 点満点で 4.04 点)に次いで、第 2 位が江別市(4.03 点)である。江別市は住みやすい街として市民に選ばれている。その背景には市の取り組みや江別の環境が地域社会のニーズと合致しているからと推測される。地域社会のニーズとそれに応える江別市の取り組みについては下記のとおりである。

○子育て支援

子どもを持つ親にとって最大の関心事が子育て支援である。地域社会のニーズは強く、それに応える取り組みが江別市ではなされている。7 つの子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置・運営、病児・病後児保育の取り組み、親と子の絵本事業、指定ゴミ袋の無料配布など地域住民の子育て支援に対するニーズに応えている。

○教育支援

子どもを持つ親にとって教育も大きな関心事である。特に江別市は本短期大学部を含め、4 大学、1 短大を有しており、人口対比で見ると日本でも稀有な文教地区である。そうしたアカデミックな環境も地域住民のニーズに合致していると思われる。複数の教員が授業をする小中学校での学習支援、広大な自然を活かした青少年キャンプや青空こども広場、市内の大学との連携による授業サポート、中学生の職場体験によるキャリア教育など、地域住民の高い教育ニーズに応える様々な取り組みが行われている。

○交通の利便性へのニーズ

札幌市で勤務して、子育て・教育の充実した江別市でという地域住民のニーズに応えられるほど、江別市は交通の利便性が良い市である。JR なら札幌まで約 16 分、車なら約 40 分という好立地である。

○自然豊かなところを求めるニーズ

江別市、札幌市、北広島市の 3 市にわたる広大な野幌森林公園をはじめ、広大な自然に囲まれているのが江別市の大きな魅力である。そうした自然豊かな場所で過ごしたい、子育てをしたいというニーズを包み込んでくれる広大な土地があ

ることも大きな魅力である。

■ 地域社会の産業の状況

江別市は、北海道最大都市である札幌市に隣接し、雄大な自然も兼ね備えたまちであり、自然を活かした農業、3つの工業団地を有する製造業、豊富な土地を活用した様々な商業施設による商業が産業の中心となっている。また、本短期大学部、併設の北翔大学の他、札幌学院大学、酪農学園大学、北海道情報大学と人口約12万人のまちに4大学、1短期大学が所在する日本でも稀有な文教地区でもある。

○農業

江別市は、市面積の約40%が農地という農業のまちでもある。札幌に隣接している立地を活かし、「大都市の消費者や市場から近距離であること」「農畜産物の種類や経営が多様であること」「食品などの産業や大学・研究機関との連携、集積が進んでいること」の三つを合わせた農業のかたちとして江別市独自に定義している『都市型農業』を推進しており、稲作、畑作、酪農、肉用牛の飼養、施設園芸など多彩な農業を展開している。農家戸数こそ、少子高齢化や農地集約等により減少傾向にあるが、農地や採草放牧地を利用して農業経営を行うことができる法人である農業生産法人数は増加傾向にあり、より生産性の高い農業経営をめざしている。また、市場で付加価値の高い農産物の作付面積や家畜の飼養頭数等を増やすことで、新たな需要の拡大や市場での競争力を高めている。

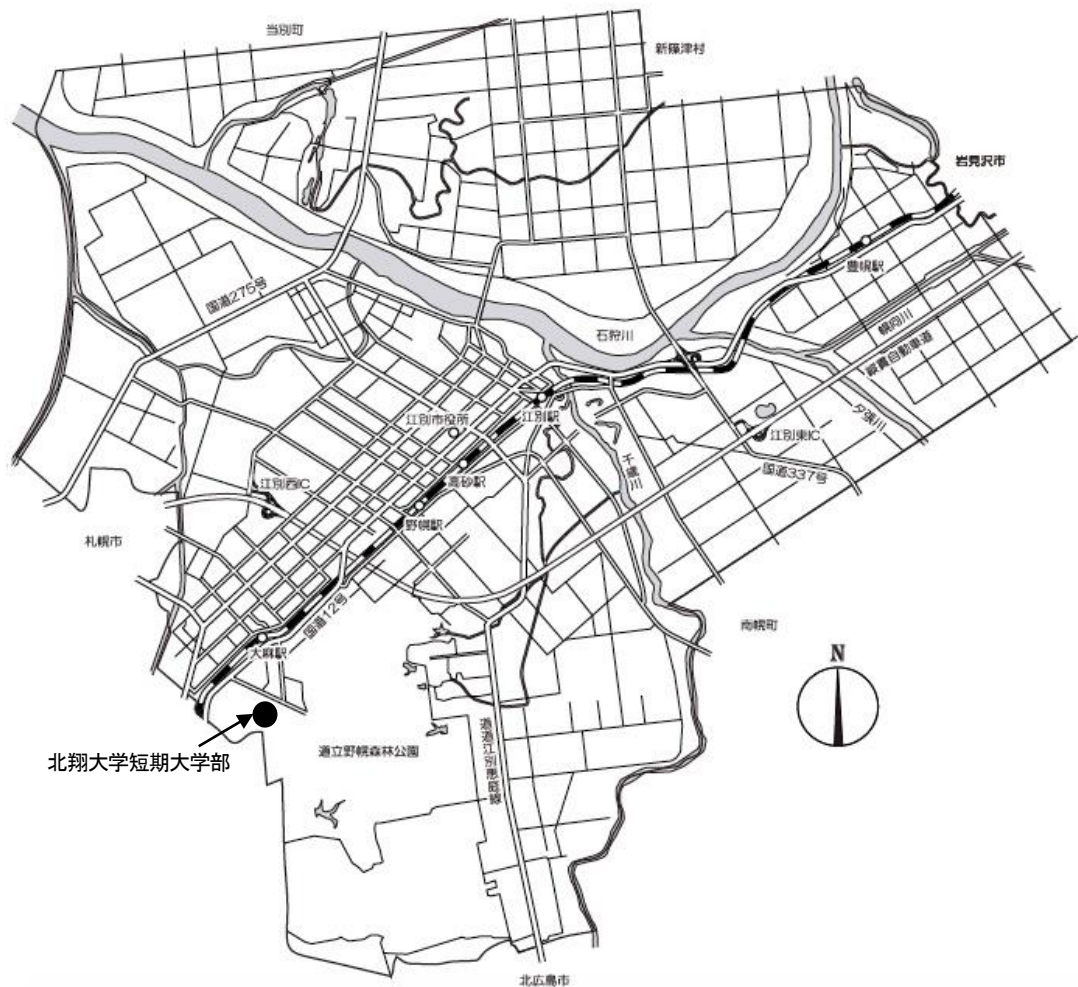
○製造業

製造業は、歴史的に紙・パルプ等をはじめ、食料品、窯業、土石製品製造業が三大主要産業として発展してきている。市内には三つの工業団地があり、市街地北側に所在する「江別第1・第2工業団地」には製造・物流産業が、市街地南側にある「江別RTNパーク」には情報技術産業が集約し、近年では、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区に指定され、食品製造産業の集積を進めている。リーマンショック以降、製造品出荷額等は減少傾向が続いているが食品製造産業などは伸びを見せている。

○商業

札幌のベッドタウンでもある江別は、中心市街地への大型店舗や郊外型大型店舗の進出で、商業年間販売額が大きく伸びた時期もあったが、全国規模の大型店舗進出による卸売業を介さない流通形態の増加により減少傾向にあるのが現状である。

■ 短期大学所在の市町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅴ 学生支援 人間総合学科の平成 20 年度卒業生の進路のうち、就職希望者・進学希望者以外に該当する 43 人についての分析がされていないが、就職未決定者と同様にフォローアップ体制が必	短期大学全体としては、就職ガイダンスを定期的 に実施し、就職意欲の醸成 を図っている。就職活動は 「学生時代の経験＋地道 な努力」であることを念頭 に、入学式直後に第 1 回目 の就職ガイダンスを実施。	短期大学全体、および学 科でのフォローアップ等 を通して、未内定者や、ま だ就職活動をしていない 学生に就職意識を確認し、 活動中の学生も含め、最後 まで諦めないよう、具体的 な事例や求人の探し方を

要である。	「充実した学生生活を過ごすことが就職・進路を考えるうえで何よりも基本である」ことをしっかりと伝え、目的のない学生生活を送ることがないように積極的にサポートしている。また、学科においては、コース担当教員、クラス担任、ゼミ担任、授業担当教員という複数体制で学生に対応し、複数回の面談や進路調査を通しフォローアップに努めている。	提示することによって、平成 27 年度卒業生のうち、就職希望者・進学希望者以外の学生数は 6 名に減少した。
評価領域Ⅷ 管理運営 学校法人の全構成員（学生は除外）に対し、学校法人の社会における位置づけ、使命、役割及び公的・社会的責任を負っていることを真摯に受け止めるべく周知する必要がある。	理事長メッセージとして、本学の社会にける位置づけや役割、公的・社会的責任についての考え方や経営方針を示してきた。また、年度初め及び年度末の辞令交付式においても幹部教職員に対する理事長挨拶の中で位置づけや役割、社会的責任とともに本学の職員としての果たすべき役割について示されている。	平成 26 年度（1 回）、平成 27 年度（2 回）と不定期ではあるが、年度の初めや期中に全教職員に学内メールにより「理事長メッセージ」を配信され、また、さまざまな場面での理事長挨拶のなかで、本学の現状及び社会に果たすべき役割、経営方針等についての理事長の考えや方針が示されており、全教職員の共通認識が図られている。
評価領域Ⅹ 改革・改善 自己点検・評価報告書作成において各部署の主体性を尊重した討議、客観的なアンケートの実施、事務職員の点検評価委員会への参加等、教職員全員が何らかの形で自己点検・評価に参画することが望ましい。	点検評価委員会において全員参画での報告書作成方針を確認し、基準、区分の取り纏め責任者のもと全教職員の参画により作成した。	自己点検・評価報告書の作成に当たっては、点検評価委員会を中心に方針を策定し、学科長やセンター長等の関連部署の長を各基準の取り纏め責任者として作成作業を進めてきた。取り纏め責任者は、事務局の関連部署の課長、担当課長と相談・協力して自己点検・評価報告書案を作成している。各部署から提出された報告書案をまと

		め、点検評価委員会内に設置された小委員会で全体の確認修正を行うとともに、学科会議、短期大学部教授会での審議を経て作成している。また、関係資料については、事務統括である事務局次長から事務局各部署に自己点検・評価報告書の作成資料であることを周知した上で作成、提出を求めている。これらの作業を通して、間接的ではあるが全教職員が参画して自己点検・評価報告書を作成している。
--	--	--

② 上記以外で、改善を図った事項

改善を要する事項	対策	成果
特になし。		

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備 考
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)	入学定員	80	80	50	50	50	平成 24 年度人間総合学科から名称変更
	入学者数	48	26	29	26	17	
	入学定員充足率(%)	60	32	58	52	34	
	収容定員	200	160	130	100	100	
	在籍者数	115	72	58	56	44	
	収容定員充足率(%)	58	45	44	56	44	
こども学科	入学定員	140	140	140	140	140	

		入学者数	139	137	129	147	121	
		入学定員充足率(%)	99	97	92	105	86	
		収容定員	280	280	280	280	280	
		在籍者数	294	289	285	299	288	
		収容定員充足率(%)	105	103	101	106	102	
専 攻 科	服飾美 術専攻	入学定員	30	30	30	30	30	
		入学者数	0	0	0	0	0	
		入学定員充足率(%)	—	—	—	—	—	
		収容定員	30	30	30	30	30	
		在籍者数	0	0	0	0	0	
		収容定員充足率(%)	—	—	—	—	—	
	保健体 育専攻	入学定員	10	10	10	10	10	
		入学者数	0	0	0	0	0	
		入学定員充足率(%)	—	—	—	—	—	
		収容定員	10	10	10	10	10	
		在籍者数	0	0	0	0	0	
		収容定員充足率(%)	—	—	—	—	—	
	初等教 育専攻	入学定員	20	20	20	20	20	
		入学者数	0	0	0	0	0	
		入学定員充足率(%)	—	—	—	—	—	
		収容定員	20	20	20	20	20	
		在籍者数	0	0	0	0	0	
		収容定員充足率(%)	—	—	—	—	—	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止等を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を設置した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学課・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点とした過去 5 年間のデータをしめす。

② 卒業者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)		61	60	41	25	26
こども学科		140	135	129	127	122
専 攻 科	服飾美術専攻	—	—	—	—	—
	保健体育専攻	—	—	—	—	—
	初等教育専攻	—	—	—	—	—

③ 退学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)		9	6	3	3	3
こども学科		13	6	2	4	10
専 攻 科	服飾美術専攻	—	—	—	—	—
	保健体育専攻	—	—	—	—	—
	初等教育専攻	—	—	—	—	—

④ 休学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)		7	3	4	3	1
こども学科		13	8	3	8	11
専 攻 科	服飾美術専攻	—	—	—	—	—
	保健体育専攻	—	—	—	—	—
	初等教育専攻	—	—	—	—	—

⑤ 就職者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)		23	26	21	18	20
こども学科		114	122	116	111	106
専 攻 科	服飾美術専攻	—	—	—	—	—
	保健体育専攻	—	—	—	—	—
	初等教育専攻	—	—	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン学科 (旧人間総合学科)		11	12	4	2	2
こども学科		13	1	6	9	5
専攻科	服飾美術専攻	—	—	—	—	—
	保健体育専攻	—	—	—	—	—
	初等教育専攻	—	—	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 [ロ]	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 教 員	備考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
ライフデザイン学 科	3	2	1	0	6	6		2	0	27	経済学関係 家政関係 美術関係 体育関係
こども学科	6	5	3	0	14	10		3	0	16	教育学・ 保育学 関係
(小計)	9	7	4	0	20	16		5	0		
[その他の組織 等]											
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数 [ロ]							4	2			
(合計)	9	7	4	0	20		20	7	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	64 (11)	10 (2)	74 (13)
技術職員	2 (0)	0	2 (0)
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	5 (0)	0	5 (0)
その他職員	0	0	0
計	71 (11)	10 (2)	81 (13)

* 併設四年制大学と合計。()内が短期大学部の職員数で内数(学校法人基礎調査より)。

[注]

- 「その他」職員とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考(共 用の状況 等)
	校舎敷地	0.00	79,968.00	2,375.00	82,343.00	3,800.00	59.19	北翔大学
	運動場用地	0.00	41,311.00	0.00	41,311.00			北翔大学
	小計	0.00	121,279.00	2,375.00	123,654.00			
	その他	0.00	2,349.59	0.00	2,349.59			北翔大学
	合計	0.00	123,628.59	2,375.00	126,003.59			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他 の学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
校舎	4,502.00	28,920.19	33,864.50	67,286.69	4,087.50	北翔大学

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
9	10	28	1	3

(※短期大学部専用分を記載)

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 (うち外国書) (冊)	学術雑誌		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
		(うち外国書) (種)	電子ジャーナル (うち外国書)			
ライフデザイン学科	51,082 (3,393)	—	—	2,141	0	0
こども学科	18,912 (783)	—	—	784	0	0
計	69,994 (4,176)	—	—	2,925	0	0
大学・短大合計 (大学と共用)	205,016 (18,132)	3,154 (256)	7,048 (5,271)	9,852	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収容可能冊数
	2,319.33	262	171,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,260.00	陸上競技場、テニスコート、野球場グラウンド、多目的グラウンド(サッカー、ラクロス競技用)、Pal グラウンド(ソフトボール) *北翔大学と共用	

(※北翔大学と共用)

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的 (大学ホームページ) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/data/h26infopublic_01_01.pdf
2	教育研究上の基本組織に関すること	学校法人浅井学園組織機構図(大学ホームページ) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/soshikizu_h27.pdf 大学・短期大学部組織機構図(大学ホームページ) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/h27infopublic_02_01_soshikizu.pdf
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	教員数(大学ホームページ) http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/infopublic_senninkyoin_h27.pdf 教員の詳細情報(大学ホームページ) http://acoffice.jp/hsuhp/KgApp

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	入学者受け入れ方針（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/lifedesign/ 入学者数・収容定員・在籍者数（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/infopublic_syuyouteiin.pdf 卒業者数（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/infopublic_sotugyosha.pdf 進学者数・就職者数（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/images/85/files/employment.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	講義要綱（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/index.html 学事日程（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/program/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	成績評価（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/data/infopublic_seisekihyouka_h25.pdf 卒業要件（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/infopublic_02_sotsugyoyoken.pdf
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の実験環境に関する事	施設案内（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/campusguide/ アクセスガイド（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/accessguide/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	授業料、入学金その他大学が徴収する費用（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/h28infopublic_01_04_01_tandai.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生サポート（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書	前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書（大学ホームページ） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/financial_information_2015H27.pdf 事業報告概要、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表 学園新聞 pal NO.529 発行部数 3,500 部

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合 URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、学生が獲得すべき学習成果を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として、次のとおり明確に示している。

【学位授与の方針】

短期大学部の教育理念が掲げる行動力・社会力・総合力を身に付け、本学の卒業生としてふさわしい人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与します。

【ライフデザイン学科】

自らの課題を探究し、その課題を解決するための、総合的な判断力、実践力を身につけ、本学科の卒業生としてふさわしい人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与します。

【こども学科】

こども学科の教育理念が掲げる保育・教育等に関わる優れた実践力を身に付け、この学科の卒業生としてふさわしい専門性と人間性豊かな人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与します。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

ライフデザイン学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

ライフデザイン学科においては、建学の精神や教育目標を具体的に教育課程に反映させ、明確に示している。また、選択科目を学生が適切に判断して活用できるように学科独自で作成している「履修記録ノート」を活用して履修指導を行っている。一つの領域の専門性を高めたい学生や、他の領域と組み合わせて独自の学びを実現したい学生に対しても、適切に選択科目が履修できるように、また、半期ごとの履修状況や単位取得状況等の達成度を参考にしながら、学生への個人面談はもちろんのこと、常に学生のニーズに対応した教育課程の見直しや時間割作成を検討し、履修記録ノートの見直し等により学習成果の向上・充実を図っている。

こども学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

こども学科においては、建学の精神にもとづき、各種免許・資格に関わる目標を掲げ、免許・資格の取得状況を把握することで、確認行っている。

学科の教育理念・教育目標に基づき、1年次前学期「入門期（学び）」、1年次後学期「充実期（観察実習）」、2年次前学期「実践期（本実習）」、2年次後学期「発展期（就職活動）」として、2年間に4期の学習段階を定め、保育士、幼稚園・小学校教諭の養成ごとに具体的な達成度を示し、学科独自のファイルや「教職カルテ」を活用し指導・点検・見直し等を行い、学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）

- オフキャンパス
実施せず。
- 遠隔教育
実施せず。
- 通信教育
実施せず。
- その他の教育プログラム
実施せず。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成27年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する。（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、「研究倫理規程」及び「利益相反管理規程」を制定し、研究者の責務、社会的信頼性及び公正性について方針を示している。

公的研究費については、平成20(2008)年9月に「公的研究資金等取扱規程」、「公的研究資金等に係わる間接経費取扱規程」及び規程に付随する事務取扱要領に則って管理を行うとともに、「研究費執行の手引き」を作成し、新任者研修時、各研究センター総会時に配布して適正執行の啓蒙に努めてきた。

しかし、文部科学省により平成26(2014)年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正、同年8月、「研究活動における不正行為の対応に関するガイドライン」の策定がなされ、研究活動の不正行為に対する基本的な考えが明らかにされた。これを受け、本学でも従来の公的研究資金等取扱規程を廃止して、平成27(2015)年4月1日を施行日とする新たな「公的研究資金等取扱規程」を制定し、文部科学省のホームページにおける「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンプライアンス教育用コンテンツを視聴し、その内容を理解した上での不正行為等を行わない旨の「誓約書」の提出を義務付け、総務課で管理している。

年1回、文部科学省のガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出にあわせて、内部監査室による保管書類及び研究費執行状況の監査を行うとともに監査法人による外部監査も年数回行っている。

また、公的研究費等の管理・監査に関する研修会にも積極的に参加し、その内容を学内で周知するなど啓発にも取り組んでいる。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	10	10	平成25年5月27日 13:30～15:30	9	90.0%	0	3/3
		10	平成25年5月29日 13:30～15:15	10	100.0%	0	1/3
	11	11	平成25年8月20日 13:30～14:30	11	100.0%	0	1/2
		11	平成25年10月17日 15:00～16:00	10	90.9%	0	2/2
		11	平成25年11月22日 13:30～14:20	10	90.9%	0	2/2
		11	平成25年12月13日 13:30～15:40	11	100.0%	0	2/2
	10	10	平成26年3月28日 13:30～15:25	10	100.0%	0	2/2
	10	10	平成26年5月27日 13:30～14:50	7	70.0%	0	1/2
		9	平成26年5月29日 13:30～14:30	8	88.9%	0	2/2
		10	平成26年7月25日 13:30～15:10	10	100.0%	0	1/2
		10	平成26年9月19日 13:30～14:32	9	90.0%	0	1/2
		10	平成26年11月21日 13:30～14:30	9	90.0%	0	1/2
		10	平成26年12月12日 13:30～14:40	10	100.0%	0	1/2
		10	平成27年2月19日 10:30～11:20	10	100.0%	0	1/2
		10	平成27年3月27日 13:30～15:05	10	100.0%	0	1/2
		10	平成27年5月26日 13:30～14:30	8	80.0%	0	2/2
		9	平成27年5月28日 10:10～10:30	7	77.8%	0	1/2
		10	平成27年7月24日 13:30～14:20	10	100.0%	0	1/2
		10	平成27年9月18日 13:30～14:10	8	80.0%	0	2/2
		10	平成27年11月24日 10:00～10:50	7	70.0%	0	1/2
		10	平成27年12月17日 14:00～15:50	10	100.0%	0	2/2
		10	平成28年3月25日 13:30～14:55	8	80.0%	0	2/2

評 議 員 会	21	21	平成 25 年 5 月 28 日 13 : 30～15 : 50	19	90.5%	0	1/3
	21～ 23	23	平成 25 年 8 月 20 日 10 : 30～12 : 05	18	78.3%	0	1/2
		23	平成 25 年 11 月 21 日 13 : 30～14 : 20	17	73.9%	0	0/2
		23	平成 25 年 12 月 12 日 13 : 30～15 : 10	16	69.6%	0	2/2
		23	平成 26 年 3 月 27 日 13 : 30～16 : 05	18	78.3%	0	1/2
	21～ 23	22	平成 26 年 5 月 28 日 13 : 30～15 : 30	15	68.2%	0	1/2
		22	平成 26 年 9 月 18 日 13 : 30～14 : 50	20	90.9%	0	2/2
		22	平成 26 年 12 月 11 日 13 : 30～14 : 50	20	90.9%	0	1/2
		22	平成 27 年 2 月 18 日 13 : 30～13 : 56	21	95.5%	0	1/2
		22	平成 27 年 3 月 26 日 13 : 30～15 : 53	21	95.5%	0	1/2
		21	平成 27 年 4 月 10 日 13 : 30～14 : 02	18	85.7%	0	1/2
		21	平成 27 年 5 月 27 日 13 : 30～14 : 42	19	90.5%	0	1/2
		21	平成 27 年 9 月 17 日 13 : 30～14 : 30	17	81.0%	0	1/2
		21	平成 27 年 12 月 10 日 13 : 30～15 : 45	18	85.7%	0	1/2
		21	平成 28 年 3 月 24 日 13 : 30～15 : 21	20	95.2%	0	1/2

[注]

1. 平成 25 年度から平成 27 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

2. 自己点検・評価の組織と活動

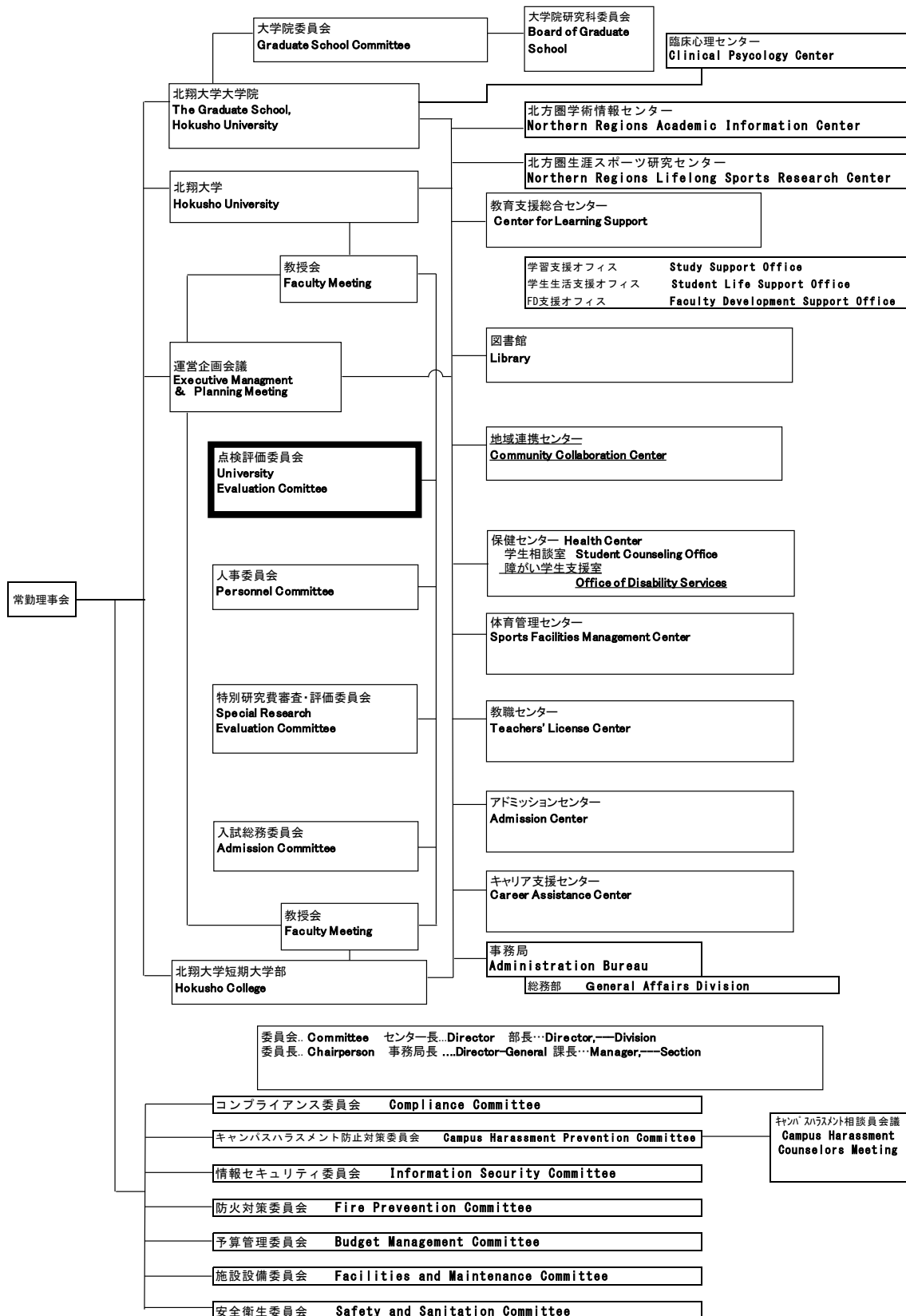
■ 自己点検・評価委員会（担当者・構成員）

短期大学部及び大学に共通の組織として、点検評価委員会を置き、学長、（副学長）、研究科長、学部長、短期大学部長、学科長、教育支援総合センター長、学習支援オフィス長、学生生活支援オフィス長、FD支援オフィス長、図書館長、各センター長、事務局長、事務局次長をもって構成している（平成27年度）。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

北翔大学・北翔大学短期大学部 組織機構図

平成28年5月1日現在



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

（１）年次報告書の作成

点検評価委員会において、毎年、年次報告書を作成している。

年次報告書は、各部門・部署が記載した事業報告の「取組課題」及び「次年度の課題」を、点検評価委員会が評価し集約して作成している。

年次報告書は、点検評価委員のほか、理事長、専務理事、事務局部課長に配布されるほか、本学ホームページに掲載され、一般に公表されている。

（２）自己点検・評価報告書の作成

点検評価規程により、３年に１回自己点検・評価報告書を作成している。

直近では、平成２７年度に２０１２～２０１４年度の自己点検・評価報告書を作成した。

この自己点検・評価報告書は、点検評価委員会内に設置した、編集グループにより作成している。本学の自己点検・評価報告書は大学が日本高等教育評価機構、短期大学部が短期大学基準協会の示す様式に準じて作成している。このため、大学と短期大学部それぞれに編集グループを設け作業に当たっている。編集グループはそれぞれの評価機構の基準に準じ、自己点検・評価を行い、最終的に大学と短期大学部の評価を合冊して自己点検・評価報告書としてまとめている。

報告書は、点検評価委員、理事長、専務理事、事務局部課長に配布されるほか、ホームページに掲載され、一般に公表されている。

（３）結果の活用

学長は、本学全体に共通する事項で、改善することが適当と認められるものについては、関連する学内機関に諮るとともに、その内容により改善策を理事長に提案する。また、各機関又は各部門に固有の事項で、改善することが適当と認められるものについては、当該機関等に改善を勧告することができる。

委員会構成員、特に各機関及び各部門の長は、点検評価の結果を真摯に受け止め、各分野における諸活動の水準の向上とその活性化に努めるものとしている。

理事長は、学長の報告又は提案に基づき、必要な事項については改善のための指針を示し、人的、物的、財政的な措置を講じるよう努め、本学の教育研究環境の改善を推進するものとしている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成２７年度を中心に）

本学では３年ごとに自己点検・評価報告書を作成しており、平成２７年度に「２０１２～２０１４年度自己点検・評価報告書」の作成が予定されていた。その作成にあたっては、当初から平成２８年度に受審を予定していた、短期大学第三者評価の自己点検・評価報告書の作成を想定したうえで作成を行った。

短期大学部の第三者評価用の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、平成２８年５月９日に開催された、点検評価委員会で点検評価委員会内に「短期大学部第三者評価自己点検・評価報告書作成小委員会」を設置し、メンバーは学長、副

学長、短期大学部長、学科長、教育支援総合センター長、それぞれの学科から教員1人、事務局長、事務局次長、総務部長とした。なお、オブザーバーとしてこども学科から教授1人と事務局からIR室長が参加した。

前述の平成27年度に作成した、「2012～2014 年度自己点検評価・報告書」は平成26年度を基準として作成したものであるため、内容を平成27年度に改めることが必要となる。

自己点検・評価報告書の作成のため、平成28年5月16日に第1回小委員会、5月24日に第2回小委員会開催し、小委員会メンバーで内容について検討・調整を行い、以後は短期大学部長を中心に作成に当たった。その後、原案を6月7日の短期大学部教授会に報告し、短期大学部教員からの意見を聴取し、追加・訂正を施した上で、6月14日の常勤理事会に報告し、最終的に稟議により決裁を受け完成した。

なお、基礎資料の学生数等のデータ部分については、4月当初に関係の事務部門に作成を依頼し、最終的には事務局で集約を行った。

点検評価委員会開催状況（平成25～28年度）

日付	主な議案	出席者数	構成員数
25.7.9	第1回点検評価委員会 ・平成24年度年次報告書の作成について	24	27
25.9.13	第2回点検評価委員会 ・平成24年度年次報告書の作成について	15	27
26.7.14	第1回点検評価委員会 ・平成25年度年次報告書の作成について	24	27
26.12.1	第2回点検評価委員会 ・平成25年度年次報告書の作成について	26	28
27.7.28	第1回点検評価委員会 ・平成26年度年次報告書の作成について ・自己点検・評価報告書の作成について	24	26
27.11.9	第2回点検評価委員会 ・平成26年度年次報告書の作成について ・自己点検・評価報告書の作成について ・短期大学部第三者評価について	23	26
27.12.14	第3回点検評価委員会 ・平成26年度年次報告書の作成について	23	26
28.5.9	第1回点検評価委員会 ・平成28年度点検評価関係スケジュールについて ・短期大学部第三者評価自己点検・評価報告書作成小委員会について	17	28

様式5－提出資料・備付資料一覧

〈提出資料一覧表〉

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 4. 学園新聞 [pal (パル)] No.529・No.530 5. ホームページ (学園新聞) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/pal.html 6. ホームページ (本学について) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/
B 教育の効果	
学則	7. 北翔大学短期大学部学則(平成27年度) 8. ホームページ (学則) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/regulations.html
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 9. 学科案内パンフレット2015こども学科 10. ホームページ (情報の公表) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopublic.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	9. 学科案内パンフレット2015こども学科 11. ライフデザイン学科履修記録ノート 12. 平成27年度ライフデザイン学科 専門ゼミ論文・作品集 13. 舞台公演用チラシ 14. 北翔舞台芸術2年目定期公演vol. 22 (DVD) 15. 北翔舞台芸術2015ラジオ・ドラマ制作 (DVD)

	16. 学科通信 芸術学科 芸術メディア学科 ライフデザイン学科vol. 7～10 17. 2014年度インターンシップ報告論書 18. 第48回学外発表会ファッションショー 「千紫万紅」(DVD) 19. おしゃべりすずめ 20. 教職課程履修カルテ
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	21. 北翔大学点検評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ(短期大学部) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ(短期大学部) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ(短期大学部) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html 23. 学生募集要項2015(入学願書挟み込み) 24. こどもと笑顔になれる“せんせい”を目指そう
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧)

	http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 25. 講義要綱2015 26. ホームページ（講義要項） http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/ 27. 授業時間割
シラバス	25. 講義要綱2015 26. ホームページ（講義要項） http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 10. ライフデザイン学科履修記録ノート 25. 講義要項2015 26. ホームページ（講義要項） http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/ 27. 授業時間割 28. ポータルサイト操作マニュアル（学生編） 29. ライフデザイン学科新入生と父母への説明懇談会 30. こども学科新入生と保護者への説明会
短期大学案内・募集要項・入学願書	3. 大学案内2015 22. 学生募集要項2015(入学願書挟み込み) 31. 大学案内2016 32. 学生募集要項2016(入学願書挟み込み)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」〔書式1〕 「活動区分資金収支計算書(学校法人)〔書式2〕 「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕 「財務状況調べ」〔書式5〕	33. 資金収支計算書の概要 34. 活動区分資金収支計算書 35. 事業活動収支計算書の概要 36. 貸借対照表の概要（学校法人） 37. 財務状況調べ

「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式1] 「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式2]	38. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 39. 貸借対照表の概要 (学校法人) 40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (過去3年間)	40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 41. 平成25年度計算書類 42. 平成26年度計算書類 43. 平成27年度計算書類
活動区分資金収支計算書 (過去1年間)	40. ホームページ(度財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 43. 平成27年度計算書類
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (過去1年間)	40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 43. 平成27年度計算書類
消費収支計算書・消費収支内訳表 (過去2年間)	40. ホームページ(財務公開資料) Http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 41. 平成25年度計算書類 42. 平成26年度計算書類
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告 (過去1年間)	40. ホームページ(財務公開資料) Http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 44. 平成27年度事業報告
事業計画書／予算書 (平成28年度)	45. 平成28年度事業計画 46. 平成28年度収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄付行為	47. 寄付行為 (平成27年度)

〈備付資料一覧表〉

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. HOKUSHO COLLEGE 50th ANNIVERSARY 1963-2013
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度） に行った自己点検・評価に係る報告書	2. 平成24年度年次報告書 3. 平成25年度年次報告書 4. 平成26年度年次報告書 5. 2012～2014年度 自己点検・評価報告書 6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	・該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	7. 修得単位状況
学習成果を示す量的・質的データに関する印刷物	8. 資格取得状況
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	9. 学生生活調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10. 大学案内2015 11. 学生募集要項2015 12. 学科案内パンフレット2015 ライフデザイン学科 13. 学科案内パンフレット2015こども学科 14. キャリアデザインコースパンフレット 15. ライフデザイン学科学科紹介映像(DVD) 16. 北翔舞台芸術リーフレット 17. せんせい2015 18. 保護者・先生のみなさまへ
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19. 入学前学習支援プログラムAコース 実施報告書 20. 入学前学習支援プログラム Aコースアンケート結果報告書

	21. 入学前学習支援プログラム Bコース受講状況
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	22. ライフデザイン学科履修記録ノート 23. 学びの足跡 24. 学生便覧2015 25. 講義要項2015 26. 時間割
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	27. 学生個人票 28. 平成27年度進路登録票(求職票) 29. 北翔大学教職課程履修カルテ 30. 心身健康調査書 31. 麻疹・風疹ワクチンの予防接種又は抗体検査の確認票
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	32. 卒業生進路先一覧（平成25年度～平成27年度） 33. 本学ホームページ（就職・進路データ） http://www.hokusho-u.ac.jp/courseandemploy/courseemploydata/
GPA等の成績分布	34. GPA得点分布
学生による授業評価票及びその評価結果	35. 授業改善アンケート調査（学生用） 36. 平成27年度授業改善アンケート集計結果
社会人受け入れについての印刷物等	37. 科目等履修生出願に関するご案内 38. 聴講生出願に関するご案内 39. ようこそシニア学生 40. 本学ホームページ（科目等履修生・聴講生・研究生制度） http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/supportforedu/studysupport/researchstudent/
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	41. FD活動報告集（6号～8号） 42. 活動報告書（vol.2～4） 43. FDネットワーク“つばさ”研究年報 44. つばさプロジェクト報告書
SD活動の記録	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	45. 教員個人調書 46. 教育研究業績書

非常勤教員一覧表〔書式3〕	47. 非常勤教員一覧表〔書式3〕
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年間）	48. ホームページ(教員紹介) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/lifedesign/teacher/index.html 49. ホームページ（教員情報） http://acoffice.jp/hsuhp/KgApp
専任教員の年齢構成表（平成28年5月1日現在）	50. 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年間）	51. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年間）	52. 北翔大学短期大学部研究紀要第52号 53. 北翔大学短期大学部研究紀要第53号 54. 北翔大学短期大学部研究紀要第54号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名・職名）（平成28年5月1日現在）	55. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	56. 北翔大学・北翔大学短期大学部配置図 57. 校舎平面図
図書館、学習資源センターの概要	24. 学生便覧2015 58. Library 図書館利用案内
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	59. 学内ICT関係資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	59. 学内ICT関係資料
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	60. ホームページ（寄附金について） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/donation.html
財産目録及び計算書類（過去3年間）	6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 61. 平成25年度計算書類 62. 平成26年度計算書類 63. 平成27年度計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書（平成28年5月1日現在）	64. 履歴書
学校法人実態調査表（写し）（過去3年	65. 平成25年度学校法人実態調査

間)	66. 平成26年度学校法人実態調査 67. 平成27年度学校法人実態調査
理事会議事録（過去3年間）	68. 平成25年度理事会議事録 69. 平成26年度理事会議事録 70. 平成27年度理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程 事務分掌規程 稟議規程 文書取扱い（授受、保管）規程 公印取扱規程 個人情報保護に関する規程 情報公開に関する規程 公益通報に関する規程 情報セキュリティポリシー 防災管理規程 自己点検・評価に関する規程 SDに関する規程、 図書館規程 各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則 教職員任免規程 定年規程 役員報酬規程	浅井学園規程集 組織・総務関係 71. 学校法人浅井学園 管理運営規程 72. 学校法人浅井学園 事務分掌規程 73. 学校法人浅井学園 決裁規程 74. 学校法人浅井学園 文書取扱規程 75. 学校法人浅井学園 公印規程 76. 学校法人浅井学園 個人情報保護規程 77. 学校法人浅井学園 特定個人情報取扱規程 78. 学校法人浅井学園 情報開示に関する規程 79. 学校法人浅井学園 公益通報者の保護に関する規程 80. 学校法人浅井学園 情報セキュリティ基本方針 81. 北翔大学・北翔大学短期大学部 防火・防災管理規程 82. 北翔大学・北翔大学短期大学部 点検評価規程 該当なし 83. 北翔大学 図書館規程 84. 北翔大学 教育支援総合センター規程 85. 北翔大学 エクステンションセンター規程 86. 北翔大学 保健センター規程 87. 北翔大学 体育管理センター規程 88. 北翔大学 教職センター規程 89. 北翔大学 アドミッションセンター規程 90. 北翔大学 キャリア支援センター規程 人事・給与関係 91. 学校法人浅井学園 就業規則 91. 学校法人浅井学園 就業規則 92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程 91. 学校法人浅井学園 就業規則 93. 北翔大学・北翔大学短期大学部 教育職員の任期に関する規程 94. 学校法人浅井学園 役員等の報酬及び功労金に関する規程

教職員給与規程	95. 学校法人浅井学園 給与規程
役員退職金支給規程	94. 学校法人浅井学園 役員等の報酬及び功 労金に関する規程
教職員退職金支給規程	96. 北翔大学・北翔大学短期大学部 退職手 当規程
旅費規程	97. 学校法人浅井学園 旅費規程
育児・介護休職規程	98. 学校法人浅井学園 育児休業・介護休 業に関する規程
懲罰規程	91. 学校法人浅井学園 就業規則
教員選考基準	92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程
	99. 北翔大学短期大学部 教育職員の採用 及び昇任の選考に関する申し合わせ
財務関係	財務関係
会計・経理規程	100. 学校法人浅井学園 経理規程
固定資産管理規程	101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品 管理規程
物品管理規程	101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品 管理規程
資産運用に関する規程	102. 学校法人浅井学園 資産運用規程
監査基準	103. 学校法人浅井学園 内部監査規程
	104. 学校法人浅井学園 内部監査実施細則
研究費（研究旅費を含む）等の支給規程	105. 北翔大学短期大学部 個人研究費規程
消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品 管理規程
教学関係	教学関係
学長候補者選考規程	106. 北翔大学短期大学部 学長選考規程
学部（学科）長候補者選考規程	107. 北翔大学短期大学部 学科長規程
教員選考規程	92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程
	99. 北翔大学短期大学部 教育職員の採用 及び昇任の選考に関する申し合わせ
教授会規程	108. 北翔大学短期大学部 教授会規程
入学者選抜規程	109. 北翔大学 入学者選抜規程
奨学金給付・貸与規程	110. 北翔大学 奨学規程
研究倫理規程	111. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学 短期大学部 研究倫理規定
ハラスメント防止規程	112. 学校法人浅井学園 キャンパスハラス メントの防止等に関する規程
紀要投稿規程	113. 北翔大学 研究紀要規程
学位規程	114. 北翔大学短期大学部 学位規程
研究活動不正行為の取扱規程	111. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学 短期大学部 研究倫理規定
公的研究費補助金取扱に関する規程	115. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学短 期大学部 公的研究資金取扱規程
公的研究費補助金の不正取扱防止規程	116. 北翔大学 公的研究資金等事務取扱要

教員の研究活動に関する規程 F Dに関する規程	領 117. 北翔大学 公的研究資金執行による不正取引に対する措置基準 118. 北翔大学・北翔大学短期大学部教育職員の服務に関する内規 119. 北翔大学 F D規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	120. 教員個人調書 121. 教育研究業績書
教授会議事録（過去3年間）	122. 平成25年度教授会議事録 123. 平成26年度教授会議事録 124. 平成27年度教授会議事録
委員会等の議事録（過去3年間）	125. 学習支援委員会議事録 126. 学生生活支援委員会議事録 127. F D支援委員会議事録 128. アドミッションセンター運営委員会議事録 129. キャリア支援センター運営委員会議事録 130. 図書館運営委員会議事録 131. 教職センター運営委員会議事録 132. 保健センター運営委員会議事録 133. 体育管理センター運営委員会議事録 134. エクステンションセンター運営委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年間）	6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 135. 平成25年度監査報告書 136. 平成26年度監査報告書 137. 平成27年度監査報告書
評議員会議事録（過去3年間）	138. 平成25年度評議員会議事録 139. 平成26年度評議員会議事録 140. 平成27年度評議員会議事録
選択的評価基準	
選択的評価基準の評価を希望する場合	141. 学園新聞〔pal（パル）〕 No.529 142. ホームページ（学園新聞） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/files/Pal_n529.pdf

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

学校法人浅井学園は、昭和 14 (1939) 年の創設以来 76 年にわたり、建学の精神「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」を掲げ、「愛と和と英知」の教育理念に基づく学園づくりを目指し、社会に貢献できる人材育成のための高等教育機関として重要な役割を果たしてきた。

北翔大学短期大学部は、昭和 38 (1963) 年に創設した北海道女子短期大学に始まり、平成 9 (1997) 年に創設した北翔大学（創設時北海道女子大学）とともに、時代のニーズに応え、これまで多岐にわたる分野に多くの有為な人材を輩出してきた。現在は、異なる教育分野の組み合わせも可能として、「地域総合科学科」の認定を受けている「ライフデザイン学科」では、ファッションや舞台芸術、ビジネス分野に、「こども学科」では小学校、幼稚園、保育等、教育・保育分野を中心に人材の育成を続けている。

建学の精神、教育理念と教育目的については、学生便覧（提出資料 1、2）、ホームページ（提出資料 6）等に掲載しているほか、進学相談会やオープンキャンパス、保護者懇談会等の個別説明など多様な機会に多様な方法で学内外に示している。

また、高等教育機関として社会に有為な人材を育成し、地域社会に貢献することを目的として「教育重点」「地域貢献」のコンセプトのもと、創意工夫により効率的で効果的な教育支援・学生生活支援を行っている。

「ライフデザイン学科」と「こども学科」の両学科では、それぞれ建学の精神に則った教育目的と人材育成方針を学則に明示し、短期大学士学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの三つのポリシーを策定し、学生便覧に掲載して、学生に提示している。これら三つのポリシーを基に教育研究活動を展開するとともに学生の学習成果の査定を行い、その後の教育に反映するように努めている。

平成 23 (2011) 年度には学校法人浅井学園長期ビジョンを策定して、建学の精神に基づいた教育理念を達成するため、高等教育機関としての特長を生かし、総合的な教養教育を基本としながら、実学を重視し、これらの学問研究や教育実践を通して社会で活躍するために必要な知識・技能はもとより、コミュニケーション能力などの社会対応力を含め実践的で豊かな教養を身につけることなどを本学園の指針とした。

短期大学部においても、教育の理念である「愛と和と英知」を根本にすえ、広い知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教授研究するとともに、優れた職業人として、社会に貢献する人材を育成し、もって文化の向上、社会の福祉及び地域の発展に寄与することを教育の目的として学則に定め、教育重点・地域貢献をコンセプトに教育研究の質の向上に努めている。

研究成果を地域と共有し、さらなる地域の活性化に貢献することは、地域との交流から育まれる優秀な人材づくりにつながる積極的な教育効果があるととらえており、今後も、本学の特長を生かし、2 年間という短期間の学びの中で教育目的を達成していくために、学生に健全な意欲を発動し、的確な判断力と強固な意志力に支えられる行動力を身につけるよう、社会・地域貢献活動を更に活発に推進していく必要がある。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神：「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」
教育の理念：「愛と和と英知」

本学は、昭和38(1963)年の開学以来、建学の精神に基づき、キリスト教的愛の精神と聖徳太子の説く和の心を融合した「愛と和」を教育理念として、個性を生かしたきめ細やかな教育指導を展開してきた。平成7(1995)年に国際化社会への人材養成を目的として経営情報学科に国際情報コースを設定したことにあわせて、教育の理念「愛と和」に「国際性」を加えた。

平成19(2007)年度の大学名称の改称にあわせて、教育理念を一部見直すこととし、国際性を「愛」と「和」に包含し、高等教育機関としての使命を表す「英知」を加え、教育理念を教授会並びに理事会の審議を経て「愛と和と英知」に改めた。

本学の目的は、「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、本学の教育の理念である『愛と和と英知』を根本にすえ、広い知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教授研究するとともに、優れた知識人として、社会に貢献する人材を育成し、もって文化の向上、社会の福祉及び地域の発展に寄与すること」である。また教育の目的及び人材育成方針は、建学の精神を実現することにより、ライフデザイン学科は、「教養教育、キャリア教育を通じて社会人としての基礎力を身につけ、キャリアデザイン、ファッション舞台アートに関わる専門的知識・技能を自己のライフデザインを描きながら学び、地域・社会で活躍する人材の育成」を目的とし、こども学科は「一般教養に関する広い知識を学ぶとともに、こどもの理解、こどもを取り巻く環境や社会的課題及び子育て支援に関する専門的学芸・技術を学び、教育・保育等に関わる優れた実践力を有する人材の育成」を目的としている。また、2年間という短期間の学びの中で教育目的を達成していくために、教育理念を次のように掲げている。

愛：人間の存在とその価値を認め尊敬していきたいと願う温かな心情、誠実、真心
地球規模での人類の発展と平和を願い、共生社会に生きる人間の育成
和：互いの違いを理解したうえで取り結ばれる平和を希求する心、友情、協調性
他者への深い理解と柔軟で寛容な精神の育成
英知：深遠な道理を探究し、深い知性、実践的な知恵
真の实在や心理を捉えることのできる認識力・実践力の育成

本学は、この教育目的を達成するために教育研究上の組織として財団法人短期大学基準協会より、地域総合科学科として適格認定を受けているライフデザイン学科とこども学科の2学科を設置している。両学科は、建学の精神に則った教育目的と人材育

成方針を学則に明示し、短期大学士学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの三つのポリシーを掲げ、それを基に教育研究活動を展開している。

特に建学の精神にあるように、実学を重視しつつも、職業人である前にひとりの人間として身につけるべき教養の重要性については創立当初から十分認識されており、本学における教養教育の展開は、建学の精神の具現化といえる。今日、教養教育は、基礎教養と共に「社会人基礎力」の養成にとって不可欠の要素であり、本学では教育の柱の一つと位置付けている。

高等教育機関がユニバーサル段階に進行したことにより、入学生の背景は一層多様化し、学力も社会への適応能力も分化の一途を辿っている。教育目的達成のため、基礎教育セミナーなどの教育内容の充実を図るとともに、基礎学力の十分とはいえない学生への対応として、ゼミ・担任を中心とした教育支援体制の強化、履修記録ノートを活用等様々な学習支援を行っている。

建学の精神については、校舎内2ヶ所に教育の理念とともに掲示しているほか、機会あるごとに学内外に対し公表・周知に努めている。また、教育の理念、短期大学部の教育目的についても、学則等に明記し学生便覧(提出資料1、2)、ホームページ(提出資料6)に掲載するとともに、種々の学内メディアにより公表・周知に努めている。

学外への情報の提供については、定期配布の学園新聞PAL(パル)(年2回発行)(提出資料4、5)と保護者懇談会の開催、ホームページのニュース更新等により積極的に学園の情報提供を行っている。

学生に対しては、配布した学生便覧やホームページにおいて分かりやすく建学の精神を説くとともに、入学式での学長式辞や学科長による入学式直後の「入学生と保護者への説明会」における説明、新入生オリエンテーション、クラスミーティング等機会あるごとに周知に努めている。

学長による学園の沿革、建学の精神、教育の理念及び教育目的等を含む講義を必修科目の「基礎教育セミナーⅠ」の授業の中で展開している。これを1年次前学期に開講するなど早期に理解されるよう努めている。ホームページからも閲覧可能な学生便覧には「学則」の全文を掲載し本学の目的を示し周知を図っている。

教員及び事務局の各部門職員に対しては、学生便覧を毎年配付し、建学の精神と教育の理念を改めて周知している。また、非常勤講師との懇談会、新任教員への事務説明会及び新任職員研修会においてもこれらの説明を行っている。

学内外への公表・周知がより効果的なものとなるように、現在行っている方法を更に視覚的・恒常的に示すなど、社会により広く能動的に公表していく。

建学の精神の解釈や教育の理念の見直しは、学内理事で構成される常勤理事会で点検評価を行うこととしている。毎年実施される内容ではないが、本学園において平成23(2011)年度をスタートとして「長期ビジョン」「新中期計画」を策定した際、建学の精神を確認している。また、平成28(2016)年度からの第3次中期計画策定に当たっても、改めて確認しながら作業を進めているところである。教職員には学科改組やカリキュラムの見直しの際に、教授会や学科会議において基本事項としての建学の精神を確認し、共通認識している。

(b) 課題

建学の精神および教育の理念は、学内への掲示、学生便覧、ホームページ等により紹介している。学生に対しては、1年次前学期に開設される「基礎教育セミナーⅠ」で、在学生には学期ごとに開催されるクラスミーティングなどの機会をとらえて、さらなる理解に努める必要がある。しかしながら、在学生や高校生以外の一般の人に対してはホームページが主な紹介手段であり、周知力に欠ける部分がある。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

今後、ホームページのコンテンツの充実等、さらに視覚的・恒常的に示す方法を検討し、新聞等で取り上げられる様、積極的な情報発信に努めるなど、広く社会に広報していく手段を工夫していく。

提出資料

建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 4. 学園新聞 [pal (パル)] No.529・No.530 5. ホームページ (学園新聞) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/pal.html 6. ホームページ (本学について) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/
--------------------	--

備付資料

創立記念、周年誌等	1. HOKUSHO COLLEGE 50th ANNIVERSARY 1963-2013
-----------	--

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) ライフデザイン学科

ライフデザイン学科においては、建学の精神に基づき、学科の教育目的を「専門的知識と広い教養・技術を教授し、高い職能を有した人材の育成と地域社会に貢献する人材の育成」とし、教育目標は「①広い教養と職業的技能を持つ社会人の育成、②地域・社会と協調し、主体的に貢献する人材の育成、③感性豊かな、魅力ある人間性を養う教育」としている。

また、「専門教育」「教養教育」「編入教育」「キャリア教育」「総合教育」を学科の

教育の柱とし、幅広い教養や豊かな人間性を身に付けるための総合的な教育を目指し、「専門教育」では、それぞれのコースにおける代表的な科目を開設し、専門的知識と技術の習得を目指すとしている。「教養教育」では、コミュニケーション能力、チャレンジ精神、主体性、協調性をキーワードに人間的資質の向上を目指す科目を開設している。「編入教育」では、本学科で学んだ専門性を活かし、さらに学問追求のための大学編入の道を整えている。「キャリア教育」では、就業意識・基礎学力・ビジネスマナーを養い社会に通用する人材育成を目指して、ビジネス関連科目を充実させている。「総合教育」では、学んだ専門知識・技能を活かし、それぞれの専門をコラボレーションさせる教育実践活動を多く実施している。

長期履修制度については、3年目、4年目が在籍することになるため、長期履修生の3年次以降の年次目標は、一人ひとりが明確に設定できるよう、クラス担任制度やゼミ担当制度を有効に活用し、担任と学生が個別に相談して定めていく指導体制となっている。

学生に対しては学生便覧（提出資料1、2）に明記しているほか、新入生オリエンテーション、保護者懇談会等、機会あるごとに周知・浸透に努めている。また数回開催される学外作品発表や学外公演での短期大学部長あいさつや学科独自パンフレット、ホームページ（提出資料10）、オープンキャンパスを通じて、学内外に表明している。

学科の目的を達成するための教育目的・教育目標に基づく教育展開等については、毎年、事業計画を策定するに当たり学科で確認を行うとともに、事業報告において点検評価を行っている。

（2）こども学科

こども学科においては、建学の精神に基づき、「こどもを取り巻く環境や社会的な課題に関する洞察力を養い、教育・保育等に関わる優れた実践力を有する人材を育成すること」を教育理念とし、教育目標を「こどもの保育や教育及びこどもに関する諸課題に適切に対処できる技術や実践力を身につけた人間性豊かな人材の育成」としている。

保育コース・音楽コース・教育コースの3コースで共通して保育士、幼稚園教諭を養成し、教育コースでは小学校教諭二種免許状取得も可能としている。特色あるコース教育としては、次の通りである。

・保育コース

「幼児体育指導者検定」の関連必修科目を設置し、幼児体育の指導に強い保育者の養成を行っている。

・音楽コース

「保育園・幼稚園のためのリトミック指導者資格」の関連必修科目を設置し、リトミック指導を身につけた保育者の養成を行っている。

・教育コース

小学校教諭養成の科目を必修にしており、就学前教育から小学校教育への接続を理解している保育者・教育者の養成を行っている。

3コースともに保育者・教育者の養成教育を主軸に置いていることから、コースごとの目標は設定せず、各学年の段階的な学習成果を明確に示すために、1年次の目標を「こどもたちの規範となる、感性豊かな保育者・教育者をめざして、幅広い教養と専門性を身につける」とし、2年次の目標を「保育実習・教育実習をとおして専門性を深め、優れた実践力・応用力と課題解決能力を身につける」としている。

長期履修制度については、3年目、4年目が在籍することになるため、長期履修生の3年次以降の年次目標は、一人ひとりが明確に設定できるよう、学級担任制度を有効に活用し、担任と学生が個別に相談して定めていく指導体制となっている。

これらの学科の教育目的や教育目標は、学科案内パンフレット（提出資料9）、ホームページ（提出資料10）、オープンキャンパス、学科独自の授業体験会、学生便覧（提出資料1、2）、新入生保護者説明会、新入生オリエンテーション、保護者懇談会等を通じて、配布物や説明により学内外に表明している。

年度ごとに事業計画の策定や事業報告により点検・評価を行い、事業計画とともに見直しを図っている。

(b) 課題

教育目的・教育目標については今後、非常勤講師との懇談会においても説明して、共通理解のもとに教育を進める必要がある。また、オープンキャンパス・保護者懇談会においては、掲示物のみであるため、形骸化しないよう工夫が必要となる。

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。]

基準Ⅰ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

(1) ライフデザイン学科

ライフデザイン学科においては、建学の精神に基づき、社会人として相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成を学科の教育目標にも取り入れ学生便覧（提出資料1、2）等で明示している。学科の教育目標を「広い教養と職業的技能を持つ社会人の育成」（科目例「ライフデザイン」「キャリアデザイン」）「地域・社会と強調し、主体的に貢献する人材の育成」（科目例「コミュニケーション論」「地域学」）「感性豊かな、魅力ある人間性を養う教育」（科目例「陶芸」「油彩」）とし、具体的に教育課程に反映させ、明確に示している。

選択科目を学生が適切に判断して活用できるように学科独自に作成している「履修記録ノート」（提出資料11）を活用して履修指導を行っている。このノートは、自分の所属するコースだけでなくライフデザイン学科全体を把握することができるように編集されている。また学生自身が夢や目標を書くことによって、自己理解を深めながら、自己実現へと繋げていくことを狙いとしている。

一つの領域の専門性を高めたい学生や、他の領域と組み合わせて独自の学びを実現したい学生にも、適切に選択科目が履修できるように、また、前年度の履修状況や単位認定状況を参考にしながら、常に学生のニーズに対応した時間割を検討し、履修記録ノートの見直しを検討している。

学習成果は、学科独自パンフレット、ホームページ、実施した公演・発表会等の記録（DVD）（提出資料14、15、18）、オープンキャンパス、高校訪問、学生便覧、新入生保護者説明会、新入生オリエンテーション、保護者懇談会等を通じて、学内外に表明している。

学習成果の把握・点検は、各種イベント、作品展示、インターンシップ報告会、コース代表会議、学科会議等において行い、その結果を事業計画に反映させている。

（2）こども学科

こども学科においては、建学の精神に基づき、保育士資格、幼稚園・小学校教諭二種免許状取得に関わる学習成果として「こどもと保護者の心に寄りそう心優しい保育士」、「広い知識・温かい心・健康な体でこどもと共感できる幼稚園教諭」、「こどもの人権を尊重し、愛情をもって触れ合い、人間関係を築くことができる小学校教諭」を掲げ、免許・資格の取得状況を把握することで、その確認を行っている。

学科の教育理念・教育目標に基づき、1年次前学期「入門期(学び)」、1年次後学期「充実期(観察実習)」、2年次前学期「実践期(本実習)」、2年次後学期「発展期(就職活動)」として、2年間に4期の学習段階を定め、保育士、幼稚園・小学校教諭の養成ごとに具体的な到達度を示し、学習成果として定めている。

学習成果の量的測定については、学生に、学びの振り返りを目的として、学科独自のポートフォリオファイル（AKファイル）を作成し、ガイダンスの工夫、担当教員・クラス担任による個人指導のもと、学科で統一したファイル管理をしてきたが、学生一人ひとりで活用の差が大きく、点検や管理が難しいことから、それに代わり平成27(2015)年度より「学びの足跡」(学科独自の学習・生活・教育活動の軌跡ファイル)（備付資料23）を作成し、基礎教育セミナー等でのガイダンス、年2回の個人面談等での指導・点検・見直しなどを経て、2年次後学期に製本を実施し、卒業式前には本人に返却している。

また、質的データとしての測定については、1年次・2年次後学期の後半の「教育実習講義」「教職実践演習」を通して、教職課程履修カルテ（提出資料20）による自己点検・評価を実施させ、クラス担任による個人面談確認と科目担当教員による点検・指導をしている。

さらに、保育実習(保育所・施設)、教育実習(幼稚園・小学校)の実習日誌や実習先の評価も学習成果の質的データであり、教職担当教員が点検した後、学科会議で報告して、専任教員全員で情報を共有し、その後の学習指導に活かしている。

学習成果を学科案内パンフレット（提出資料9）、学生便覧、ホームページの学科ニュース等で掲載し学内外に表明している。また、これらを活用してオープンキャンパス、高校訪問、新入生保護者説明会、新入生オリエンテーション、学科保育・教育実習報告会、保護者懇談会、保育士養成協議会研修会、幼稚園教諭養成校協議会、北海道私立幼稚園協会、札幌市立幼稚園連合会、江別市・札幌市教育実習報告会等で説明・報告を行い、学内外に表明している。学習成果については、個々の成果発表会、成果報告会、作品展示、実習報告会、学年会議、学科会議等において多くの学習成果を点検し、次年度以降の事業計画に反映している。各事業の担当ごとにまとめて提示しているが、まだ、学科としての共通スタイルが確立していない。こ

のため、保育士資格、幼稚園・小学校教諭二種免許状取得に関わる学習成果を、学科内でまとめ、学科教員の共通理解のもとで提示する手法を検討する必要がある。

(b) 課題

ライフデザイン学科においては、前年度の履修状況や単位認定状況を参考にしながら、常に学生のニーズに対応した時間割を検討し、履修記録ノートの見直しを検討する必要がある。

こども学科においては、学科として学習成果についての共通スタイルが確立していないため、保育士資格、幼稚園・小学校教諭二種免許状取得に関わる学習成果を学科内でまとめ、学科教員共通理解のもとで提示する手法を検討する必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) ライフデザイン学科

ライフデザイン学科においては、学習支援オフィスと連携し、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更について情報を収集し、法令順守に努めている。

全学的取組である授業評価や、「履修記録ノート」（提出資料 1 1）を活用して、学習成果の査定（アセスメント）を実施しているが、学科の特質を踏まえた学習成果を査定（アセスメント）する手法を有していないため、今後、研究をしていく必要がある。

学科の教育目的・教育目標に基づく各期の学習段階や、コースごとの教育の向上・充実に資するための事業計画を策定している。

年間を通してみると、次年度の予算編成時に事業全体を見渡して点検評価や今後の見通しをたて、事業報告を取りまとめる。そして最終的には、次年度の事業計画に反映させるとともに、教育の質の保証に努めている。

さらに、各事業の実施後に、学科会議において担当者からの報告・評価を行い、その後の教育に反映させるよう努力している。

前学期終了後において、上半期の点検評価や課題の洗い出しをおこない、後学期につなげる努力が必要である。

(2) こども学科

こども学科においては、学習支援オフィスや教職センター等と連携し、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法等の関係法令の変更について情報を収集し、法令順守に努めている。

全学的取組である授業評価や、教職課程を有する学科共通に実施している教職課程履修カルテ（提出資料 2 0）等を用いて、学習成果の査定（アセスメント）を実施している。

学科の特質を踏まえた学習成果を査定（アセスメント）するため、学科の教育理念・教育目標に基づく各期の学習段階や、保育士、幼稚園・小学校教諭の養成ごとの教育の向上・充実に資するための事業計画を毎年策定している。これら各事業の担当ごとに学習成果をとりまとめて提示しているが、今後は、学科としての査定（ア

セスメント)の共通スタイルを確立していく研究をする必要があると考えている。さらに、各事業の実施後に、学科会議において担当者からの報告・評価を行い、その後の教育に反映させるよう努力している。

年間を通してみると、次年度の予算編成時に事業全体を見渡して事業報告をとりまとめる。最終的には点検評価又は見直しをたて、次年度の事業計画に反映している。

両学科において前学期終了後、上半期の点検評価や課題の洗い出しを行い、後学期につなげる努力が必要である。

(b) 課題

全学的取組である授業評価、ライフデザイン学科独自の履修記録ノートやこども学科の教職課程履修カルテ等を活用した学習成果の査定は実施しているが、学科の特質を踏まえた学習成果の査定手法は有していない。学生へのフィードバックの仕方により効果的な活動に繋げる工夫が課題である。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

全学的取組である授業評価、ライフデザイン学科独自の履修記録ノートやこども学科の教職課程履修カルテ等を活用した学習成果の査定は実施しているが、学科の特質を踏まえた学習成果の査定手法は有していない。学生へのフィードバックの仕方により効果的な活動に繋げる工夫が課題であるため、学科としての共通の学習成果の査定手法を確立していく研究を進め、その結果を教育に反映させていく予定である。

提出資料

学則	7. 北翔大学短期大学部学則(平成27年度) 8. ホームページ (学則) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/regulations.html
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 9. 学科案内パンフレット2015こども学科 10. ホームページ (情報の公表) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopublic.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	9. 学科案内パンフレット2015こども学科 11. ライフデザイン学科履修記録ノート 12. 平成27年度ライフデザイン学科 専門ゼミ論文・作品集

	13. 舞台公演用チラシ 14. 北翔舞台芸術2年目定期公演vol. 22 (DVD) 15. 北翔舞台芸術2015ラジオ・ドラマ制作 (DVD) 16. 学科通信 芸術学科 芸術メディア学科 ライフデザイン学科vol. 7～10 17. 2014年度インターンシップ報告論書 18. 第48回学外発表会ファッションショー「千紫万紅」(DVD) 19. おしゃべりすずめ 20. 教職課程履修カルテ
--	---

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学則第3条に点検評価について規定し、大学・大学院及び短期大学部共通の「北翔大学点検評価規程」（提出資料21）を整備し、点検評価規程に点検評価委員会の設置を規定している。

北翔大学短期大学部学則

(点検評価)

第3条 本学は、教育研究水準の向上に資するとともに、本学の目的を達成するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法の定めるところにより、一定の期間ごとに認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前2項の点検及び評価の実施等に関し必要な事項は、北翔大学点検評価規程に定める。

点検評価委員会は、学長、各研究科長、各学部長、短期大学部長、各学科長、各センター長・オフィス長、図書館長、事務局長、事務局次長をもって構成している。また、点検評価委員会は、円滑な運営を図るため、必要に応じて小委員会および専門委員会を置くことができ、また各機関および各部門に、必要に応じて個別の委員会および小委員会を置くことができることとしている。

各学部・学科・センターにおいては、教授会・学部会議・学科会議・センター運営

委員会等を通して日常的に自己点検・評価を行い、各種会議を通して全教職員が自己点検評価活動に関与しており、毎年度、事業報告を作成し、点検評価委員会による評価を付し、年次報告書（備付資料2、3、4）として作成し、本学ホームページ（備付資料6）にて公表している。

また、大学独自の自己点検・評価報告書（備付資料5）の作成は、原則として3年ごとに実施し、点検評価委員会にて、点検評価等の結果について整理および分析を行い、理事長に報告するとともに、広く周知を図ることができる方法により、可能な限り学内外に公表することと規定しており、本学ホームページ（備付資料6）にて公表している。

点検評価規程には、自己点検評価結果の成果は、学長が、本学全体に共通する事項で、改善することが適当と認められるものについては、関連する学内機関に諮るとともに、その内容により改善策を理事長に提案すること、各機関又は各部門に固有の事項で、改善することが適当と認められるものについては、当該機関に改善を勧告することができること、委員会構成員、特に各機関及び各部門の長は、点検評価の結果を真摯に受け止め、各分野における諸活動の水準の向上とその活性化に努めること、理事長は、学長の報告又は提案に基づき、必要な事項については改善のための指針を示し、人的、物的、財政的な措置を講じるように努め、本学の教育研究環境の改善を推進することを規定している。

(b) 課題

毎年度作成される年次報告書及び3年ごとに作成される自己点検・評価報告書に記載している評価結果と個別の各事業との時間差があり関連付けが十分ではなく、前年度の指摘が翌年度に反映されないものが散見され、改善が遅れがちになっている。

テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

大学を取り巻くめまぐるしい環境の変化に対応し、社会のニーズに応え得る教育研究機関としての質の向上を図るため、外部評価機関の評価基準を指標としつつ、本学の使命と目的に沿って、毎年度作成している事業計画及び事業報告についても期中の予算執行状況報告にあわせて、事業計画の実施状況、前年度の評価を踏まえた今後の取り組み予定の修正などを行うとともに、年次報告書及び自己点検・評価報告書の評価基準との統一化を図り、PDCAサイクルをより可視化することによって本学の教育研究活動を活性化していく。

提出資料

自己点検・評価を実施するための規程	21. 北翔大学点検評価規程
-------------------	----------------

備付資料

過去3年間（平成25年度～平成27年度） に行った自己点検・評価に係る報告書	2. 平成24年度年次報告書 3. 平成25年度年次報告書 4. 平成26年度年次報告書 5. 2012～2014年度 自己点検・評価報告書
---	---

	6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html
--	--

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

- (1) 建学の精神、教育理念の解釈、学位授与などの三つの方針については、さらに時代の要請と合致しているか、不断の点検を行っていく。
- (2) 学習成果の査定については、こども学科では学科としての査定の共通のスタイルを確立していく研究を進めていく。
- (3) 自己点検評価においては、毎年度作成している事業計画・事業報告についても期中の予算執行状況報告にあわせて、事業計画の実施状況、前年度の評価を踏まえた今後の取り組み予定の修正などを行うとともに、年次報告書及び自己点検・評価報告書の評価基準との統一化を図り、PDCAサイクルをより可視化することによって本学の教育研究活動を活性化していく。

建学の精神と教育効果において、その内容を広く社会に広報していくために、ホームページのコンテンツの充実等、さらに視覚的・恒常的に示す方法を検討し、より能動的に周知していく手段を工夫していく。

また教育効果の改善として、学習成果の査定について、今後はこども学科の査定の共通のスタイルを確立していく研究を進め、教育に反映させる必要がある。

さらに、自己点検・評価においては、大学を取り巻くめまぐるしい環境の変化に対応し、社会のニーズに応え得る教育研究機関としての質の向上を図るため、外部評価機関の評価基準を指標としつつ、本学の使命と目的に沿って、毎年度作成している事業計画・事業報告についても年次報告書及び自己点検・評価報告書の評価基準との統一化を図り、PDCAサイクルをより可視化することによって本学の教育研究活動を活性化していく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

在学期間に「やりたいこと」に挑戦し、やり遂げたと自信を持つことが社会人としての力になると考えられることから、学生の可能性を十分引き出すよう教職員は学生一人ひとりと向き合い、挑戦する機会をアドバイスできるよう努力している。

具体的には海外研修、海外留学、地域との交流、ボランティア、インターンシップ、大学祭での「こどもの国」の企画・運営(毎年)、学生FD報告会の発表参加(平成26(2014)、27(2015)年度実施)、模擬授業交換会の参加(小学校社会科授業/毎年)、検定資格の対策講座の実施(こども環境管理士/平成27(2015)年度)、スポーツ大会出場、舞台・音楽の公演やファッションショー・研究の発表などに学生の主体的取り組みが続いている。

公演・発表・地域活動などを学生が主体的に企画・実行することを通じて、学生同

士でのアイデアづくりやチームづくりがよい経験となり、自らの能力を鍛えそれが自信につながることから、これらの機会をさらに充実するためライフデザイン学科とこども学科が協力し、短期大学部としてのイベントを検討したい。また、併設の四年制大学とも連携して学生の主体的取組を継続実施していきたい。

ライフデザイン学科 学外教育活動一覧

活動名	活動内容
札幌コレクション	スタッフ補助業務
シニアファッションショー	スタッフ補助業務
T E D x Sapporo2016	スタッフ補助業務
さっぽろ高校合同公演	スタッフ補助業務
今金町との協同ワークショップ	参加・スタッフ補助業務
地域交流センター「ゆう」との小学生向けワークショップ	スタッフ補助業務
いっしょにね文化祭	スタッフ補助業務
A C F コンペティション&ファッションショー	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
手作りフェスタ	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
平岸高校連携企画ファッションショー	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
江別F U R O S H I K I フェスティバル	スタッフ補助業務
高校生ダンスイベント	スタッフ補助業務
舞台芸術（定期・卒業・試演）公演	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
舞台合同ワークショップ	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
学外発表会（ファッションショー）	出演・スタッフ補助業務（設営・受付・案内など）
ライフデザイン学科有志学生によるWEえべつ祭活動支援	北海道中小企業家同友会えべつ地区主催活動支援
学生と企業の交流	企業講演会聴講と受付等ボランティア活動
学生と地域の交流	農家のかあさん等市民企画事業ボランティア活動

こども学科 学外教育活動一覧

小学校における授業補助のボランティア	学級に入り、児童の学びの支援
--------------------	----------------

小学校における行事・学外授業のボランティア	運動会、学習発表会、スキー授業等
幼稚園における行事・学外授業のボランティア	運動会、七夕、クリスマス会等
保育園における行事・学外授業のボランティア	運動会、七夕、クリスマス会等
施設における行事・学外授業のボランティア	クリスマス会等
江別市・体力向上を目指した朝運動	小学生への運動指導

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を教育理念のもとに定めており、それらの方針に基づき、教育課程を編成している。

建学の精神を基にライフデザイン学科では学科の教育理念・教育目的・教育目標を定めており、この教育目的・教育目標を到達点として、教養教育、専門教育、編入教育、キャリア教育、総合教育を包括した教育課程を編成している。また、こども学科では、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した免許・資格取得要件を学則に規定して、機会をとらえて学生への周知に努めている。

学科の教育理念・教育目的・教育目標と三つのポリシーは相通じるものであり、それを具現化するための教育課程編成ならびに事業計画に基づく教育活動を行い、さらなる教育の質の向上・充実に向けて点検・評価に努めている。

学生支援については、教育支援総合センター、教職センター等と連携し、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法等の関係法令の順守に努めて、学習成果の修得や資格取得に対する支援を行っているほか、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した免許・資格取得要件を学則に規定している。また、学習成果の自己点検・評価結果や授業評価・授業開発等のFDを基に、学習成果向上のため教育課程、教育内容・方法等の見直し等の教育改善を行っている。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神や両学科の教育理念・教育目的・教育目標に対応しており、アドミッションセンターと連携して、多様な入試制度を設け、入学者を受け入れ、両学科の特色ある教育課程を提供している。

学生が学習の成果を向上させるための図書館には専門の職員を配置し、図書・雑誌・視聴覚資料等、学習スペースなどの学習環境を整備している。また、情報関連施設においても専門の職員を配置し、年次計画の基で機器・備品及びソフトウェアを更新して、ICT環境の保全に努めている。

教育支援総合センター、キャリア支援センター、教職センター、エクステンションセンター、保健センター、学生相談室等と連携し、学習相談、学生生活相談、進路相談、心と体のケア等の学生支援に努めている。また、本学では担任制度を採っており、日常的には、この担任がオフィスアワーを設定して、学生の相談の窓口となっている。また、1号棟2階に履修相談室を兼ねた短期大学部共同研究室を設け、専任の職員を1名配置して学生支援体制を整えている。

平成26(2014)年度の短期大学部両学科の改組（コース制）に向けて、建学の精神及び短期大学部の教育理念を再確認するとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

学科の教育理念・教育目的・教育目標を到達点として、教育課程のあり方や、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した免許・資格取得要件について見直し、学生や保護者への周知に努める必要がある。また、こども学科の保育士養成課程については、指定保育士養成施設の運営基準に基づく教育課程や教育内容の見直しを図る必要が

ある。

学生支援のあり方については、教育支援総合センター、教職センター等と連携し、充実に向けて日常的に検討することが大切だと考えている。学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法等の関係法令の順守に努めて、さらに、教育課程、教育内容・方法等の見直しを継続していく必要がある。

学生が学習の成果を向上させるための機器・備品の更新計画とともに、時代の教育に合わせた施設設備の充実を図るように努める必要がある。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

三つのポリシー「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」については短期大学部として策定していたが、平成26(2014)年度から学科においても示すこととした。

ライフデザイン学科では、学科の教育理念・教育目的・教育目標に基づき三つのポリシーを策定し、この方針に基づいた達成度を設定・評価して学位を授与している。

【ライフデザイン学科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

自らの課題を探究し、その課題を解決するため、総合的な判断力、実践力を身につけ、本学科の卒業生としてふさわしい人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与します。

こども学科では保育者・教育者の養成を掲げる学科の教育理念及び教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように策定し、この方針に基づいた達成度を設定・評価して学位を授与している。

【こども学科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

こども学科の教育理念が掲げる保育・教育等に関わる優れた実践力を身に付け、こども学科の卒業生としてふさわしい専門性と人間性豊かな人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与します。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については学則及び学位規程には規定していないが、学科の目的、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した免許・資格取得の要件は、学則に規定しているほか、大学案内（提出資料3）等に掲載し学生に周知するとともに、入学後のオリエンテーション時に各学科において説明、またクラスオリエンテーション等の機会あるごとに説明を行っている。課題としては資料や指導が複数にわたる丁寧さがあながら、情報が共有されないという懸念が残るところである。

学生には、短期大学部としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を学生便覧（提出資料 1、2）ならびにホームページ（提出資料 2 2）等に明記し、学科ごとの方針は、新入生オリエンテーション、保護者懇談会等の機会を利用して周知に努めている。また、学外発表会等の多様な行事の機会を通して学内外の関係者に表明している。さらには教授会、学科会議等により教職員に対して周知徹底するとともに、非常勤講師懇談会を実施し、外部講師への周知にも努めている。なおホームページはPDF形式による掲載であったが、機器媒体の多様化に対応した掲載方法の検討が望まれ、平成 27 (2015) 年度後学期にモバイル対応とした。

両学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定するに当たっては、本学の「建学の精神」に基づいて、学生たちが修得すべき能力を明確にしていくという視点から検討がなされた。そのようにして策定された両学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神が目指している社会貢献を果たすための普遍的な能力を明示しており、社会的、国際的な場で通用するための必要条件を満たしていると言える。

点検については、毎年、事業計画を策定するとともに点検評価を継続実施している。

学科ごとの事業計画に基づき、点検評価を行い、点検評価委員会において自己点検評価を行い、年次報告書としてまとめ、学内外に公表している。点検評価の項目においては、「課題」等も明示し、改善につなげている。今後は系統的なPDCAサイクルの構築の検討が必要である。

(b) 課題

学位授与の短期大学部としての方針は、学生便覧に掲載し学生に周知するとともに、学科ごとの方針は、入学後のオリエンテーション時に各学科において説明、またクラスオリエンテーション等の機会あるごとに反復的に説明を行っているが、課題としては資料や指導が複数にわたる丁寧さがあひながら、情報が集約されないという懸念も残る。

両学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定するに当たっては、本学の「建学の精神」に基づいて学生たちが修得すべき能力を明確にしていくという視点から検討がなされた。そのようにして策定された両学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神が目指している社会貢献を果たすための普遍的な能力を明示しており、社会的な場で通用するための必要条件を満たしていると言えるが、不測の点検・見直しが必要である。現在は、短期大学部としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のみの掲載となっているが、学科ごとの方針も学生便覧等に盛り込み周知・理解を深められるよう努めていく。

点検評価の項目においては、「課題」等も明示され、毎年改善につなげているが、今後は系統的なPDCAサイクルの構築の検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

ライフデザイン学科及びこども学科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリ

シー) は、次の通りである。

【ライフデザイン学科 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)】

ライフデザイン、キャリアデザイン、ファッション、舞台芸術に配置された多様な科目から構成され、自分の興味や進路に合わせて、ユニットを自由に組み合わせる履修することができます。従って、一つの専門分野をじっくりと学ぶことができるのはもちろん、異なった分野を幅広く学ぶことができるよう教育課程を編成しています。

【こども学科 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)】

人間性豊かで実践力がある保育者・教育者をめざし、幅広い教養と専門性が身に付くようカリキュラムを編成しています。保育士資格、幼稚園・小学校二種免許状の取得に向け、基礎と応用、理論・演習・実技のバランスが取れた学修形態を工夫するとともに、保育実習・教育実習やこどもにかかわる活動を計画しています。

それぞれの学科は、上記の方針に対応した教育課程となっている。

ライフデザイン学科では、教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき体系的に教育課程を編成している。また、ユニット履修制を取り入れてユニットの組み合わせにより学ぶこととしている。

こども学科では、2年間を4期の学習段階に定め、段階的・体系的に学習を深められるよう教育課程を編成している。

学生による授業改善アンケート等、教育課程を検証する多様な機会を活用し、編成改善に努めている。今後は全教科目における最終評価の割合、単位の取得状況等分析に基づいたさらなる検証システムの構築が課題である。

成績評価については、教育目標の達成度をはかるべく、全教科目における最終の評価、単位取得状況の把握、単位認定の方法等の把握などを行っている。平成21(2009)年度よりGPAを導入するとともに、単位認定にかかる学則の規定に則り、シラバス等に成績評価基準を明示し、厳格な適用に努めている。今後、質保証に向けて短期大学部でもCAP制などの導入及び本学に見合った評価基準の検証が課題である。

「平成27年度教務の手引き」より

3. 成績評価

○大学 (一部留年生を除く) 及び短期大学部の学生

素点に基づき自動的にS (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、D (不可)、I (保留) に区分される。S、A、B、Cを合格とし、所定の単位を与える。

Dは単位認定されない。

評価の基準は次のとおり。

90点以上	: S (秀)	特に優秀な成績
89～80点	: A (優)	優れた成績

79～70点：B（良）	科目の要求を満たす標準的な成績
69～60点：C（可）	合格と認められる最低限の成績
59点以下：D（不可）	不合格
I（保留）	履修未完了又は成績評価の一時保留

「平成27年度教務の手引き」より

（4）GPA制度

学生の履修した科目の成績の平均値、GPA（Grade Point Average）を算出する。GPAは成績評価を明確にすることにより、学生が自分の学習達成度を把握し、今後の学習目標の設定と計画的な履修に活用する。GPA制度では、一度履修した科目は責任を持って確実に履修することが求められており、学生は自分の履修状況を常に認識し、無理のない学習計画を立てる必要がある。

対象となる学生は、大学（一部留年生を除く）及び短期大学部の学生である。

① GPAの算出方法

S、A、B、C、Dの5段階の成績評価には、それぞれ以下のグレードポイント（GP）が割り当てられる。

S=4.0 A=3.0 B=2.0 C=1.0 D=0

GPAには、学期ごとに算出される「学期GPA」、学年ごとに算出される「年間GPA」、入学時より各学期を通算して算出する「通算GPA」がある。それぞれの計算式は以下のとおりである。

学期GPA = $\frac{(\text{その学期に評価を受けた科目で得たGP}) \times (\text{科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$

年間GPA = $\frac{(\text{その学年に評価を受けた科目で得たGP}) \times (\text{科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{その学年に評価を受けた科目の単位数の合計}}$

通算GPA = $\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得たGP}) \times (\text{科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$

② GPAが適用される科目について

以下の1)～3)以外の卒業要件単位として単位認定される科目は、全てGPA算定の対象となる。なお、対象となる科目は各学科により異なる。

- 1) 他の大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校の専門課程における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で取得した単位のうち、本学教授会の議を経て、本学取得単位として認定した科目（ただし、他学部履修制度に基づいて履修した本学短期大学の履修科目はGPA算定の対象科目になる）
- 2) 教育職員免許状取得に関する科目のうち、教育課程表に定める教職に関する科目
- 3) その他教授会で定めた科目

③ 科目履修の取り消しについて

科目履修の取り消しを希望する場合は、各学期の授業開始後第6週目に手続きができるが、それ以降は原則的に認められない。放棄された科目の成績はD(不可)となり単位認定されない。学生は責任のある履修行動が求められるので、計画的な履修登録を指導する。

④ GPA活用方法について

直前の学期GPAが1.5未満の学生に対しては、ガイダンスティーチャー(GT)又はゼミ担任が履修指導を行う。特に、2学期連続で直前の学期GPAが1.5未満の学生に対しては、ガイダンスティーチャー(GT)又はゼミ担任と教育支援総合センターが連携して履修指導を強化して行う。

また年間GPAが良好な学生には、次年度履修登録できる単位数の上限値が加算される(詳しくは「(5)CAP制度」で説明)。

さらに通算GPAは、奨学生の選考、学業成績表彰対象者の選考、受講希望者数が過大な講義における受講人数制限の際の選定基準、教職科目履修制限の際の選定基準(この場合、教職に関する科目もGPAの算定対象科目とする)などに活用される予定である。

平成21(2009)年度以降、シラバス表記の改善に努め、ねらい・到達目標、授業計画、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法、テキスト・参考書の明示等については、詳細かつ共通した記載方法の徹底をはかっている。

特に、授業前後の学習についても記載項目を設けており、成績評価方法については、方法と割合について明記している。シラバスについては上記のように改善や記載内容の充実に努めているが、細かな部分までの統一表記には課題が残っている。

平成27年度講義要項(シラバス)入力例

平成27年度講義要項(シラバス)入力例及び入力上の留意事項									
入力上の注意									
1: 改行は「Enter」キーで行ってください。「スペース」キーで体裁を整えと正しく改行されません。									
2: Excelにダウンロードし作成する場合、改行は「Alt」+「Enter」キーで行ってください。									
3: 句読点は「、」、「。」で入力してください。「(カンマ)」、「(ピリオド)」の使用はしないでください。									
4: 「数字」、「(」は半角で入力してください。									
5: 出版年は西暦で入力、ISBNは「。」、「-」を削除し数字のみを入力してください。									
NO	項目名	入 力 例				入力上の留意事項			
1	講義名	〇〇…〇講				記載項目№1～№6は、設定済のデータとなっています。ただし、誤りがあった場合は、お知らせください。なお、授業形態については別途学習支援オフィスで冊子に記載します。			
2	担当教員	北海 太郎	江別 太郎						
3	開講時期・曜日・時間	〇学期	〇曜日	〇講時					
4	配当年次	〇年次							
5	単位数	2							
6	対象学科	カリキュラム設定中							
7	授業の目的(ねらい)	みなさんは、12年間以上教師と毎日のように接してきましたが、「教師の役割・仕事は何?」と問われて答えられますか? この授業では、教師に関する日常的な課題・事例から、教職の意義、教師の役割・仕事内容を学習します。具体的には教職課程・教員の採用がどのような仕組みになっているのか、現場の教師はどのような環境にあって、どのような問題を抱えて仕事をしているのかなどについて学びます。				〔必須項目〕 授業の目的(ねらい)は、本科目で何を学ぶのか、学習のねらいを200字程度を目安にわかりやすく入力してください。 短い場合は、加筆をお願いすることがあります。			
	授業の目的(到達目標)	1) 教職課程の履修の方法が理解できる 2) 教師の仕事内容がわかる 3) 自分が理想とする教師像を具体的に説明できる 4) 5)				〔必須項目〕 授業の目的(到達目標)は、学生が学習の結果、何を理解し、何ができるようになればよいかを明示し、学生自身の到達目標をわかりやすく、箇条書き形式で入力してください。			
	第1回授業の計画(テーマ)	授業のガイダンス				〔必須項目〕 授業の計画については、毎回の授業内容がわかるように、「テーマ」「計画内容」「準備学習の内容」を入力してください。半期であれば、15回分を明示し、通年であれば30回分を入力してください。専門演習、卒業研究等のゼミ形式の授業についても、具体的な授業計画を実施回数を入力してください。以下に注意点を列挙しますので、熟読の上、入力をお願いします。特に「準備学習の内容」については、例文をお示ししますので参考にしてください。			
	(計画内容)	授業の紹介をし、15回の授業展開を説明します。(北海太郎)							
8	(準備学習の内容)	シラバスの内容をよく読んでおくこと。							
	第2回授業の計画(テーマ)	教職課程の履修方法							
	(計画内容)	教職課程を履修するための方法を具体的に学びます。(北海太郎)							
	(準備学習の内容)	指定したテキストの第1章を読んでおくこと。							
	第3回授業の計画(テーマ)	教員への就職の方法							
	(計画内容)	教員採用検査について、全国的事例を示しながら、内容・勉強法を学びます。(北海太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第4回授業の計画(テーマ)	現在の保護者、教師、子ども							
	(計画内容)	親、先生、子どもの現実を理解し、課題とされていることを理解します。(北海太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第5回授業の計画(テーマ)	戦前の教師							
	(計画内容)	戦前、教師の役割は何であったのかを学び、時代背景を理解します。(北海太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第6回授業の計画(テーマ)	戦後の教師							
	(計画内容)	戦後、教師の役割がどのように変化したかを理解し、「権利・義務」について学びます。(北海太郎)。							
9	(準備学習の内容)	授業終了時に示す課題についてレポートを作成すること(中間レポート)。							
	第7回授業の計画(テーマ)	子どもの権利							
	(計画内容)	子どもの権利について、法令等を事例として、学びます。(北海太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第8回授業の計画(テーマ)	これからの教師							
	(計画内容)	これからの教師に求められる資質や能力について学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第9回授業の計画(テーマ)	生きる力(1)							
	(計画内容)	生きる力の定義を理解し、「命の授業」とおとして学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第10回授業の計画(テーマ)	生きる力(2)							
	(計画内容)	生きる力を、教師の実践等とおして学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
	第11回授業の計画(テーマ)	教師の仕事内容							
	(計画内容)	教師の仕事にはどのようなことがあるのかを学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	配付するプリントに示す予習課題に取り組むこと。							
10	第12回授業の計画(テーマ)	期待される教師(1)							
	(計画内容)	教師の生き方についてともに考察し、教師の役割を学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	これまで配付したプリントを復習し、理解の進んでいない問題を整理しておくこと。							
	第13回授業の計画(テーマ)	期待される教師(2)							
	(計画内容)	保護者から教師への期南について考察をおして学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	これまで配付したプリントを復習し、理解の進んでいない問題を整理しておくこと。							
	第14回授業の計画(テーマ)	期待される教師(3)							
	(計画内容)	子どもから教師への期南について考察をおして学びます。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	これまで配付したプリントを復習し、理解の進んでいない問題を整理しておくこと。							
	第15回授業の計画(テーマ)	教師の役割について							
	(計画内容)	振り返りと考える共有ならびにテストを行います。(江別太郎)							
	(準備学習の内容)	前回配付した「ままとの」のプリントについて理解を深めておくこと。							
9	テキスト	書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN			
		〇〇講	北海 太郎	〇〇社	2015	〇〇〇〇〇〇			
		講義時に説明します							
10	参考書	書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN			
		〇〇〇〇ブック	〇〇 〇〇	〇〇社	2015	〇〇〇〇〇〇			
		プリントを使用します							
11	成績評価の方法(評価の配分)	意欲・態度	筆記試験	課題提出	実技テスト	作品提出	確認テスト	その他	
		20	40	20			20		
11	(評価の実施時期)	意欲・態度	筆記試験	課題提出	実技テスト	作品提出	確認テスト	その他	
		平時	最終	中間・最終			中間・最終		
11	(評価方法補足)	意欲・態度	筆記試験	課題提出	実技テスト	作品提出	確認テスト	その他	
				レポート			小テスト2回		
12	質問への対応	初回講義時に具体的に説明します。							
		2つの方法のいずれでもかまいません。オフィスアワー(4月中に発表)を活用してください。 E-Mail:〇〇〇〇@hokusho-u.ac.jp							
13	資格	中・高1種(〇〇)必修 社会教育主事 選択必修							
14	その他	16回目に最終評価のためのテストを行います。							
		教職課程を履修する学生が受講対象になります。							
		履修上の受講条件:「〇〇指導法Ⅰ」を履修済みであることが望ましい。 本講義は、北方圏生涯学習研究センターの被験授業です。							

教育課程の定期的な見直しは、点検評価を行う機会を活用して、多様な尺度からその見直しをはかるとともに、点検評価結果に基づき、学科内で現状分析ならびに将来構想の目的をもった見直しの機会を設けている。

教育課程を円滑に展開、実施していくための教員配置については、短期大学設置基準に定める基準数の専任教員を配置しているほか、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力を身につけられるよう、教育研究業績豊かな教員、実務経験豊かな教員を非常勤講師として配置している。教員配置については、教員の資格・業績について毎年更新を求めるとともに、専任教員採用に当たっては、模擬授業に加えて学長面接も実施し教員配置を行っている。非常勤講師の採用に当たっても学長を委員長とする人事委員会での承認を受けている。

(b) 課題

両学科の教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を構築しているが、今後は全教科目における最終評価の割合、単位の取得状況等分析に基づいたさらなる検証システムの構築が課題である。

また、質保証に向けてCAP制の導入及び本学に見合った評価基準の検証が課題である。

さらに、シラバスについては改善や記載内容の充実に努めているが、細かな部分までの統一表記等に課題が残っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学部の両学科の学習成果は学科の教育理念および教育目標に基づいており、その学習成果に対応して、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定めている。

(1) ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、次の通りである。

【ライフデザイン学科 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)】

教養・専門・総合・キャリア・編入の5つの教育を通して社会人になるための基礎力を身につけ、自らのライフデザインを描きながら2つのコース(キャリアデザイン、ファッション舞台アート)に関わる専門知識・技能を学び、地域・社会で活躍する人材の育成をめざします。

さらに入学前の把握・評価を明確に示すために次のように具体的に明記している。

自分の学びをデザインしたい方、社会人になるための基礎力を身につけたい方、専門性を高めて将来の進路につながる資格を取得しようとする方、自分の将来を設計して進路をイメージしながら学びたい方を受け入れます。

推薦入学、一般入学、AO入学の入学者選抜においては、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に対応して、二つのコース(キャリアデザイン、ファッション舞台アート)に関わる専門知識・技能を学び、地域・社会で活躍する人材としての目的意識や適正、基礎学力を重視して判定している。この入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、学生募集要項(提出資料23)のトップに記載し公表している。

(2) こども学科

こども学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は次の通りである。

【こども学科 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)】

こどもの保育や教育及びこどもに関する諸課題に適切に対処できる技術や実践力を身に付けた人間性豊かな人材の育成をめざします。保育士・幼稚園教諭および小学校教諭として目的意識や意欲を持つ方。保育者、教育者としての専門的な学びに必要な基礎的知識・技術を修得している方。健康で明るい心を持ち、基本的マナーが身に付いている方。人への思いやりやこどもとの触れあいを大切にする方。チャレンジ精神が旺盛で何事にも積極的に取り組む方を受け入れます。

こども学科においては、学科の教育目的・目標は学習成果に対応していることから、入学者受け入れ方針のはじめには、こども学科の教育目標に基づき「こどもの保育や教育及びこどもに関する諸課題に適切に対処できる技術や実践力を身につけた人間性豊かな人材の育成を目指します。」と示している。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)において、入学前の把握・評価を明確に示すために「保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての目的意識や意欲を持つ方。保育者、教育者としての専門的な学びに必要な基礎的知識・技術を修得している方。健康で明るい心を持ち、基本的マナーが身についている方。人への思いやりやこどもの触れあいを大切にする方。チャレンジ精神が旺盛で何事にも積極的に取り組む方を受け入れます。」と具体的に明記している。これらは、学生募集要項のトップに記載し、公表しているほか、学科独自のパンフレット(提出資料24)に明記し、オープンキャンパス、進学相談会、出張講義等の機会に配布・説明している。

推薦入学、一般入学、AO入学の入学者選抜においては、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に対応して、保育士、幼稚園・小学校教諭としての目的意識や適性、基礎学力を重視して判定している。

(b) 課題

両学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、学生募集要項にとどまらず、今後も建学の精神、教育の理念とともに大学案内にも明記し、周知徹底していくことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

「何ができるようになるか」という視点にたち、教育課程の編成に努め、シラバス（提出資料25、26）における表記、目標設定の具体化、講義時の指導を徹底している。学生への評価においてはテスト、レポート、作品製作などを行うことで評価できるように多様な評価手法を設けている。学習成果の量的測定については、ライフデザイン学科では履修記録ノート（提出資料11）で確認している。

こども学科では、学生に学びの振り返りを目指して、学科独自のポートフォリオファイル（AKファイル）を作成してきたが、それに代わり、平成27（2015）年度より、視覚化の観点並びに個の総合的評価を目指し、「学びの足跡」（学科独自の学習・生活・教育活動の軌跡ファイル）（備付資料23）を作成してきた。

「学びの足跡」は、学生と教員双方が、履修状況や生活状態、完成した制作物などを通して、獲得すべき知識、スキルなどの確認や自己評価を使い、学びの伸びが評価できるよう工夫されている。しかしながら、個人ファイルなので、個人情報保護の観点から、学内といえども自由閲覧状態にはなっていない。あくまでも教員と学生自身が2年間管理し、活用し、こども学科における「2年間の学習・生活・教育活動の足跡」として、卒業時に製本して持ち帰るものである。

また、こども学科においては実習先の企業や団体などの第三者から就業状況等の聴取を行っている。学生に身につけてほしい事項のうち、獲得すべき態度の査定については、その分析を卒業後も継続することが求められる。定期的な検証サイクルの構築が課題である。

2年間の課程において提供される全ての資格取得には相応の努力を伴うため、一定期間内での獲得が困難な場合がある。このため、丁寧な指導体制をとるとともに、様々な背景を抱えた学生の入学に対応して、長期履修制度を整備する等、改善を行っている。私立短期大学に求められる実践力として、多様な資格取得といった社会的ニーズはありながら、確実な修得を保証する教育課程改善、科目の精査によるスマートな教育課程への改善が課題と考えられている。

卒業生との懇談会、実習先企業・団体等からの聴取などを活用して、教育課程の実践的価値の検証を行う機会を設定している。卒業生の進路先企業・団体等への聴取を継続的に行い、学習成果の検証に努めている。進路先である企業・団体等の社会が求める人材像の把握、卒業生への評価等の聴取に努め、求められる能力・人材育成の検討を重ねることが継続課題である。

学内ポータルサイト等による単位取得状況、資格取得状況、成績評価等の一連の情報についての確認を可能とするよう、学生や教職員は機会を提供している。しかしながら、ユーザビリティの面では十分とはいえず、多様な情報の提供にとどまっている側面もあり、より効果的な情報の活用や検証を行っていくためにはユーザビリティの向上が必要と考えている。

平成27(2015)年度 ライフデザイン学科資格・検定等取得状況(人)

秘書検定2級	9
秘書検定3級	6
ビジネス電話検定A級	2
調剤事務	1
医療事務	3
ファッションビジネス能力検定3級	5

平成27(2015)年度 こども学科 教員免許状・保育士資格取得状況(人)

小学校教諭二種免許状	28
幼稚園教諭二種免許状	121
保育士資格	112

(b) 課題

- ① 進路先である企業・団体等の社会が求める人材像の把握、卒業生への評価等の聴取に努め、求められる人材育成の検討を重ねることが継続課題である。
- ② 学生が獲得すべき態度の査定については、その分析を卒業後も継続することが求められることから、定期的な検証サイクルの構築が課題である。
- ③ 私立短期大学に求められる多様な資格取得といった社会的ニーズはありながら、確実な修得を保证する教育課程改善、科目の精査によるスマートな教育課程への改善が課題と考えられる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

ライフデザイン学科においては、実施していない。今後、実施を検討したい。

こども学科においては、前学期には、就職開拓を兼ねて、卒業生の就職先(保育園、幼稚園)を訪問し、卒業生の就業状況やこども学科への要望を聴取している。また、過年度卒業生の進路先については2年生の実習(保育園、幼稚園、児童福祉施設)の折に、就業状況等について聴取し、就職指導等に反映している。さらに、小学校については、学科教員のネットワークを活用し、就業状況等についての把握に努めている。聴取した結果は、就職先訪問の報告書と実習訪問指導報告書に記録し、担当教員から学科会議で報告して全教員で共有し、その後の学習指導に活かしている。

卒業生の進路先からの聴取結果については、学科としてのまとめを行っていないため、不定期な報告となっている。今後は、学科としてのまとめと、聴取結果の全体を見渡しての分析を行い、教育現場や保育現場からの要望に応えられる教育内容の整備等、より成果の上がる学習指導につなげることが必要である。

(b) 課題

ライフデザイン学科においては、卒業後の評価の実施の検討が必要であり、また、

こども学科においては、進路先からのヒアリングによる結果のまとめを行っていないことから、今後は結果の分析を行い、成果の上がる学習指導につなげていきたい。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、短期大学部の教育理念のもとに定めている。

建学の精神を基に学科の教育理念・教育目的・教育目標を定めており、この教育目的・教育目標を到達点として、ライフデザイン学科では、教養教育、専門教育、編入教育、キャリア教育、総合教育を包括した教育課程を編成している。また、こども学科では、前述のとおり、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した資格取得要件を学則に規定して、機会をとらえて学生の周知に努めている。

建学の精神を基に学科の教育理念・教育目的・教育目標と三つのポリシーは相通じるものであり、それを具現化するための教育課程編成ならびに事業計画に基づく教育活動を行い、さらなる教育の質の向上・充実に向けた点検・評価に努めている。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、建学の精神の具現化であり、社会的にも通用する内容と考えている。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の規定化は必要であり、北翔大学短期大学部学位規程と学則の整備を行う予定である。

提出資料

学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ（短期大学部） http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ（短期大学部） http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧)

	http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 3. 大学案内2015 22. ホームページ (短期大学部) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/index.html 23. 学生募集要項2015(入学願書挟み込み) 24. こどもと笑顔になれる“せんせい”を目指そう
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 25. 講義要綱2015 26. ホームページ (講義要項) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/ 27. 授業時間割
シラバス	25. 講義要綱2015 26. ホームページ (講義要項) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/

備付資料

単位認定の状況表	7. 修得単位状況
学習成果を示す量的・質的データに関する印刷物	8. 資格取得状況

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育課程を編成し、シラバスには授業概要（ねらい・到達目標など）、授業計画及び展開方法、成績評価方法等を学生に示し、科目のねらいを達成させる努力をしている。成績評価についてはシラバスの記載に沿って、適切に実施し、また、学習成果把握のために個々の学生に対応して、きめ細やかな指導を行っている。

本学では、教員は全学的に「学生による授業評価（授業評価アンケート）」（備付資料35、36）を受けている。山形大学を主管校とするFDネットワーク“つばさ”に加盟し、統一フレームにより実施している。本学の非常勤講師を含む全ての教員を対象とし、各教員が担当する1展開クラス（1コマ）（希望者は複数科目実施）について年2回実施している。評価はアンケート調査票への回答（5段階評価法および自由記述）によって行われ、その集計結果（各項目のデータと平均値・学生からのコメント）は教員へ返却される。教員はその結果に対するコメントをFD支援オフィスに提出している。授業評価結果は、教員に還元されて授業改善に活用される。教員の授業を改善する意識の醸成とともに、授業方法を見直す好機となっている。

授業担当者間の意思疎通などは、定例の学科会議ほか必要に応じて開催される会議において授業についての情報交換を行い、教員間の共通理解に努めている。

学内外におけるFD講演会・FD研修会等や公開授業への参加により各教員は授業改善に役立てている。FD研修会は、札幌市内にある私立大学との合同開催も含め、年4回程度実施している。

教育目的・教育目標についての確認は毎年実施しており、年度終了後、学科ごとに点検・評価を行っている。

学生に対しての履修指導等は、各学期の開始前に学年ごとのオリエンテーションやクラス単位での個別指導を実施し、履修科目や資格取得のための科目選択、実習等についての指導助言を行っている。選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、ライフデザイン学科は「履修記録ノート」（提出資料11）を使用して履修指導を行っている。

事務職員は「建学の精神」「教育理念」を理解し、それぞれが所属する部署の職務等を通じて学生に知識、スキル、態度等の学習成果を獲得させるよう努力している。履修支援、学生生活支援、FD支援の重要な窓口となっている教育支援総合センターの各オフィスにおいても、学習支援オフィスではAO入学・推薦入学による早期入学決定者への入学前学習支援プログラムAコース運営、新入生学籍発生、前・後学期オリエンテーション準備、日本語力・数学力調査支援、教科書販売準備、入学前既修得単位認定、単位互換派遣支援、履修登録、単位認定、卒業認定、卒業年次学生の教育職員免許・保育士資格申請等を所管し、学生生活支援オフィスでは奨学金業務、課外活動支援等、また、FD支援オフィスでは授業評価、FD／SD（学生参加FD活動も含む）、IT支援等を所管している。

各オフィスの事務職員はそれぞれの一連の職務を通じて学生の学習成果を認識し、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握に努めている。また履修及び卒業に関する支援の主たる支援は所管である学習支援オフィスが担う。各オフィスでの窓口業務では、各学科の学習支援委員、学生生活支援委員、FD支援委員及び各指導教員との連携を密にして、学生に対する指導内容が共有できるよう工夫をし、学生の支援を行っている。また、WEBを利用した事務システムの厳密かつ効果的な運用に努め、タイムリーに学生に情報伝達する工夫を行っている。

また、FD支援オフィスでは全国的な学生主体のイベントである「学生FDサミット」、東日本間大学連携である「FDネットワーク“つばさ”」、**“つばさ”**で実施して

いる「学生FD会議」及び「学生主体型授業」等にオフィスメンバーを中心とした事務職員、短期大学部教員、短期大学部学生の3者で毎年積極的に参加している（備付資料41、42、43、44）。

①平成25(2013)年度

- ・学生FDサミット（会場：東洋大学 参加学生2名）

②平成26(2014)年度

- ・学生主体型授業「合同構想発表会」（会場：山形大学 参加学生2名）
- ・学生主体型授業「合同成果発表コンテスト」（会場：山形大学 参加学生2名）

③平成27(2015)年度

- ・学生FD会議（会場：札幌大学 参加学生1名）
- ・学生FDサミット（会場：日本大学 参加学生1名）

参加した事務職員によると、学生の積極性、プレゼン力、討論への参加状況など参加前と参加後では、明らかに大きな違いや伸びが見られ、その後の大学生活において、本人ばかりでなく周囲の者も大きな影響を受けていることが見てとれたとのことであった。

以上のような現状ではあるが、頻繁に学生と接する部署の事務職員と、学生と接する機会の少ない部署の事務職員とでは、意識の度合いに深浅が生じることもあり、全ての事務職員の意識を共通にすることが課題となる。

図書館は専有面積2,319.33㎡であり、閲覧座席262席を有する。図書205,016冊、雑誌3,154種、視聴覚資料9,852点を所蔵し、電子ジャーナルの契約種数は7,048種、文献データベース契約種数は12種である。

図書館内には視聴覚ゾーン、個人学習ゾーン、グループ学習ゾーン、ラーニング・コモンズを確保し、学内LAN接続のパソコンを20台設置して学生の学習環境を整備している。グループ学習ゾーンでは教育支援総合センター主催の「学習サポート教室」を開講し、教員が学生の学習上の相談に応じている。また、シラバスに記載された教科書、参考書等を「科目関連図書コーナー」に集め、学習支援体制を整えている。図書館の利用者教育として新入生オリエンテーションを毎年開催しているが、平成23(2011)年度からは特別に研修を受けた学生に案内役を担当させ、実習の場として提供している。このほか、レポート・論文作成のための情報検索ガイダンスを年20回程度開催し、情報リテラシー教育に関わる科目にも活用されている。購入図書選定及び廃棄は、図書館規程及び図書館資料管理規程に基づき実施している。選定は教員、図書館職員が行うほか、学生購入希望図書制度を設け、学生の要望を積極的に取り入れている。

現在の図書館は昭和58(1983)年に建築されたが、当時36,331冊であった蔵書冊数は上記の通りとなり、図書収容冊数171,000冊を超える状況となっており、書庫増設等により狭隘化を解消し、学習スペースを確保することが課題となっている。

パソコンの利用については、情報処理教育を行っている教室のほかに、自由に使用できる教室を常時開放しているほか、図書館でも学生が日頃から使用できるようにし

ている。情報処理演習室（パソコン教室）は、授業がない時間帯は自由に使用することができる（パソコン教室は、平日・土曜日は9時から21時、図書館は、平日は9時から20時、土曜日は9時から15時）。これらの管理と定期的にハードウェア、ソフトウェア更新の計画を立て、更新を教育支援総合センターFD支援オフィスで行っている。また、教職員、学生に対して日常の問い合わせ対応を行っている。なお一部の教科では、学生ポータルサイトを利用し課題提出を行っている。

平成23(2011)年度には、学内のLANの見直しと整備を行い、従前より良い環境となった。試験的に学生交流スペース(hug)に無線アクセスポイントを設置した。その後、学生ホール、図書館、学生食堂等に設置を進めてきているが、今後のさらなる無線LANの拡張についての検討が必要となっている。教職員、学生の情報技術の向上を目指し平成23(2011)年度よりFD・SD/ICT交流サロンとして、日頃使用しているマイクロソフトオフィスの操作方法のレクチャーをはじめとして、ICTに関する研修会を行っている。課題としては、教職員を対象としているが、より参加者を増やす方策についての検討が必要である。

(b) 課題

学生への支援については、タイムリーに学生に情報伝達する工夫を行っているが、頻繁に学生と接する部署の事務職員と、学生と接する機会の少ない部署の事務職員とでは、意識の度合いに深浅が生じることもあり、全ての事務職員の意識を共通にすることが課題となる。

また、現在の図書館は昭和58(1983)年に建築されたが、当時36,331冊であった蔵書冊数は205,016冊となり、図書収容冊数171,000冊を超える状況となっており、書庫増設等により狭隘化を解消し、学習スペースを確保することが課題となっている。

さらに、ICTの研修においては、教職員を対象としているが、より参加者を増やす方策についての検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。]

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学期の開始時期にオリエンテーションを実施し、それぞれの学科で履修科目選択についてガイダンスを行っている。各種資格や免許等に対応した履修指導を丁寧に行っている。

毎年度当初に学生便覧（提出資料1、2）、講義要項（提出資料25、26）を発行し、学生及び教職員に配付している。学生便覧は、当該年度入学生を対象とし卒業まで使用する。講義要綱は、当該年度に開講される授業を網羅しており、在学年次ごとに分冊としている。また、学生便覧、講義要綱を本学ホームページでも公開している。

基礎学力不足の学生対応として学習サポート教室を開設した。当初は学びの原点を支援する目的で日本語力の育成を主に、レポートや実習日誌の作成アドバイスや共通テキストを用いた日本語に特化した指導を実施した。以後、学生の任意参加としているため、学生のニーズに対応する形で拡大してきた。現在、扱う内容は英語や数学、

国語の基礎、就職や教員採用検査等多岐に渡り、参加人数も増加した。3名の講師により週5日各3時間の運営となっている。教育支援総合センターが運営の統括を行い、講師陣との連携を密に行っている。毎時の指導内容、利用記録を蓄積し、学生のニーズの分析と、積極的利用ならびに効果的な運営体制について継続的に検討を行っている。

なお、学習支援の観点からは、学習進度の速い学生や優秀な学生に対する支援については各教科で実施されている以外に、習熟度別授業展開の是非などが組織的な継続検討事項となっている。

学習上の相談体制については、本学では学科で担任制度をとっており、少人数のきめ細やかな指導を目的としている。日常的にはこの担任教員がオフィスアワーを設定し、学生のような相談の窓口となっており、特に学習上の悩みなどについては学習支援オフィスや教科担当の教員も含めた対応を行っている。また心身の相談については保健センター及び学生相談室とも連絡を取り、カウンセラーとの連携を図り対応に当たっている。

留学生の存在は、短期大学部学生の異文化理解教育を促進するうえで貢献があると考え、留学生の受け入れについては、平成20(2008)、21(2009)年度入学者及び平成23(2011)年度に人間総合学科に各1名、韓国・交流協定校からの交換留学生を受け入れた後は、要請がなく受け入れていない。本学からの派遣については、海外協定大学はアメリカ3校、韓国1校、中国1校、カナダ1校の7校と交流協定を結んでいる。ただし近年、交流の状況は縮小、あるいは休止となっている状況にある。

(b) 課題

留学生の派遣については、広く在学生に対して海外留学の魅力や意義を知らしめる機会を提供し、教育的効果を上げているが、今後は派遣学生の留学体験をいかに有効に活用させて、より多くの学生に交換留学に対する興味・関心を持たせていくかが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

- (1) 学生生活を支援するための組織は、教員の学務分掌として学生生活支援委員会が設置されている。委員会は短期大学部と併設の四年制大学の合同で組織され、平成27(2015)年度は、委員長1人と短期大学部2学科・大学2学部5学科から選出された委員と事務局の学生生活支援オフィス担当課長を加えた合計11人で構成されている。

学生の生活支援は多岐にわたるため次の三つの小委員会を設け、担当を分担している。学生の生活環境、学内環境、厚生に関する事や障害のある学生の学内生活環境整備、育英奨学、安全防災に関する事を担当する第一小委員会、学生自治会、行事、集会及び掲示に関する事を担当する第二小委員会、課外活動セミナー室（雅館）の運営を担当する第三小委員会で分担し担当している。学

生からの生活相談や賞罰、学生・教職員食堂の運営業者との調整、学生の厚生等に係る学則や諸規程等、学生の関わる学外諸団体との連絡調整は全体で担当している。年度当初に前年度の実施状況の点検・評価を基に、年間計画を立案し実施している。

学生生活支援委員会は定例で月1回、緊急な課題が生じた時は臨時の委員会を開催し、学生生活に関する諸問題について検討、協議している。奨学生の選考、学内学生団体活動支援、ツイッター及びインターネット等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）における個人情報公開の指導、喫煙マナー指導、試験時の不正行為防止等の学内外のルール指導を行っている。中でも本学は自動車通学を認めていないが、私生活で自家用自動車を運転する学生もいることから運転事故防止と、日々の交通手段である自転車事故防止に力を入れ、入学時に所轄の警察署の協力を得て交通安全教室を開催している。危険ドラッグ防止に向けた対策では、オリエンテーションでの周知と両学科の基礎教育セミナーの講義の時間を活用し、薬物講話を関係団体や警察署の協力を得て実施している。

本学独自の喫煙ルールを設けているが、これに違反した学生、また試験時の不正行為が発覚した場合は、その都度、規定に則し速やかに対処し、担当教員、学科長、短期大学部長と連携し、人間的成長につながるような指導に努めると同時に全学学生に注意喚起を行っている。学生生活の安全を確保するために委員会・オフィス教職員による17時以降の構内巡回を、また、登校時は近隣地域の巡回を実施した。自家用車による通学や迷惑駐車、バイクでの登校、指定場所以外での自転車の放置などが発覚した学生においては学科と連携し指導を行っている。このほか、学生生活支援委員会で対応しきれない問題や全学に関わる問題が生じた場合は、教育支援総合センター会議での協議を仰いでいる。

事務組織である学生生活支援オフィスは3～4人の職員で構成され、委員会で決定した事項の円滑な実施のため、学生への周知、教員への連絡を担っている。「何でも相談」窓口を通じて学生の多様な相談に応じ、適切な部署の紹介や教員への連絡をとるほか、学生の生活安全を支援するために保健センターとも連携している。

- (2) 平成27(2015)年度に課外活動を行った学内学生団体（部活動・サークル活動）は体育系38団体、文科系21団体、合計59団体である。各団体は顧問、監督、コーチの指導の下、自主的な活動を展開している。学生の団体登録者数は、体育会系・大学824人、短大68人、文科系・大学420人、短大109人、合計1,421人で、在籍する学生全体の67%を占めている。いずれの団体も併設の四年制大学と合同で活動している。各団体に対して設立・継続許可、部室貸与、指導者（学外コーチ含む）の配置、学生遠征費の補助、指導者引率費の支給の実施などを学生生活支援委員会が担当している。

顧問会議を最低年2回は開催し、これらの必要事項の周知徹底と学生への安全管理に充分配慮するよう依頼、要請するとともに顧問間の意志疎通並びに顧問からの要望を受ける機会としている。

なお、課外活動中にけが人が出ても重篤な状態に至らないよう、保健センターと連携し発生時の諸注意を含めたAED講習会を6月に実施し、さらに7月にトレーナー部（救急法救命員認定資格者）と連携して、けが人が出た場合の救急搬送方講習会を実施している。

活動成績を下表に示したが、特に体育系では例年、全道大会優勝、全国大会および国際大会出場など目覚ましい活躍を続けている部活動が多い。特に平成24(2012)年から平成27(2015)年の4年間において、エアロビック部の学生がFIG（国際体操連盟）主催の世界大会（ワールドカップ）に連続出場で上位入賞を果たし、日本人初の2大会連続メダル獲得で世界ランキング2位という結果を収めた。

また、本学の学生自治会は短期大学部自治会、人間福祉学部自治会、生涯学習システム学部・生涯スポーツ学部合同自治会の3自治会で運営していたが、大学の学部再編に合わせて平成26(2014)年度より短期大学部自治会を含めて自治会組織を一つに統合し、北翔大学学生自治会とした。これにより組織業務の効率化、予算管理、学生支援の充実が図られた。主な活動は新入生歓迎会、大学祭、ニュースポーツ大会、卒業生祝賀会などのイベントの企画、運営や補助金交付、近隣地域自治会の環境問題会議出席などである。自治会費は年額一人5,000円を徴収し、学生団体活動支援や自治会主催行事の運営費に充てている。

大学祭は、学生が大学祭実行委員会を組織し、学科企画、展示、模擬店、演奏会やショー、体験会、花火大会などを企画運営している。各学科、センター教職員の参加に加え、近隣の地域自治会にも呼びかけて、近年は住民による出店も複数あり、地域住民との交流も図られている。学生生活支援委員会および学生生活支援オフィスは、企画の段階から助言し町内会、保健所、警察署、消防署への手続きを行い、当日はこまめに巡回体制をとり参加者、学生が安全に楽しめるよう側面から支援に努めている。

平成 27(2015)年度 学内団体一覧(体育系団体)

(人)

No.	学生団体名	大学	短大	合計	主な活動実績
1	体育会 剣道部	11	4	15	全日本女子学生剣道優勝大会出場
2	体育会 硬式野球部	94	1	95	札幌学生野球連盟 秋季新人戦大会優勝
3	体育会 硬式テニス部	15	0	15	全日本学生テニス選手権出場
4	体育会 女子サッカー部	5	0	5	札幌地区リーグ参加
5	体育会 サッカー部	68	0	68	インディペンデンスリーグ北海道代表
6	体育会 水泳部	15	2	17	日本学生選手権水泳競技大会出場
7	体育会 スキー部	15	1	16	全日本学生スキー技術選手権大会出場
8	体育会 スケート部			0	

9	体育会 スポーツエアロビック部	5	0	5	FIG ワールドカップ:ポルトガル大会 2 位
10	体育会 ソフトテニス部	22	2	24	全日本大学対抗ソフトテニス選手権出場
11	体育会 女子ソフトボール部	9	0	9	国民体育大会北海道ブロック予選大会出場
12	体育会 体操競技部	8	0	8	東日本体操競技選手権男子団体 2 位・女子個人 1 位
13	体育会 卓球部	10	3	13	全日本総合卓球選手権出場
14	体育会 女子バスケットボール部	21	1	22	全日本大学バスケットボール選手権出場
15	体育会 男子バスケットボール部	33	0	33	北海道道民バスケットボール選手権出場
16	体育会 女子バドミントン部	20	1	21	全日本学生バドミントン選手権出場
17	体育会 男子バドミントン部	22	1	23	全日本学生バドミントン選手権出場
18	体育会 女子バレーボール部	24	3	27	秩父宮妃杯全日本バレーボール大学女子選手権大会出場
19	体育会 男子バレーボール部	20	2	22	秩父宮杯全日本バレーボール大学女子選手権大会出場
20	体育会 女子ハンドボール部	5	4	9	北海道学生ハンドボール春季・秋季大会出場
21	体育会 女子ラクロス部	31	4	35	全日本ラクロス大学選手権大会出場
22	体育会 陸上競技部	87	2	89	全日本大学女子駅伝出場
23	体育会 少林寺拳法部			0	
24	男子ソフトボール部	25	4	29	国民体育大会北海道ブロック予選大会出場
25	空手道部	8	0	8	全日本学生空手道選手権大会出場
26	男子ハンドボール部	13	1	14	北海道学生ハンドボール春季・秋季大会出場
27	男子ラクロス部	32	6	38	北海道学生ラクロスリーグ春季・秋季大会出場
28	クライミングサークル	42	1	43	ノースフェイスカップ出場
29	軟式野球部	34	5	39	北海道地区軟式野球大会出場
30	ラグビー部	9	1	10	北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会出場
31	フットサル部	16	0	16	北海道学生フットサル選手権大会出場
32	アルティメット部	13	1	14	どさんこカップ出場
33	柔道部			0	
34	トランポリン競技部	2	3	5	北海道学生体操競技トランポリン競技選手権大会出場
35	ミニバレーサークル	60	8	68	道央ミニバレー大会出場
36	トレーナー部	15	0	15	全国大会出場団体に帯同
37	ダンスサークル	15	7	22	学科との連携
38	競技ダンスサークル	7	0	7	全日本学生競技ダンス選手権大会出場

	合 計	824	68	892	
--	-----	-----	----	-----	--

学内団体一覧（文科系団体）

（人）

No.	学生団体名	大学	短大	合計	主な活動実績
1	絵本サークル「きたきつねのゆめ」	13	1	14	各施設で絵本の読み聞かせを実施
2	軽音サークル	35	9	44	独自コンサートほか外部からの出演依頼等で活動
3	茶道部	8	0	8	学内お茶会開催ほか札幌市内でのお茶会参加
4	国際交流アシスタント.COM	19	1	20	大学祭・江別市世界市民の集い交流事業参加
5	北翔大学吹奏楽団	36	6	42	全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会金賞
6	点字サークル	7	0	7	学内勉強会
7	ボランティアサークル みつばち	28	2	30	福祉施設訪問
8	YOSAKOIソーランサークル	49	12	61	YOSAKOIソーラン祭り(仙台)出場
9	アート表現部	16	1	17	札幌市アートギャラリー展出展ほか
10	手話サークル「Hand-Made」			0	
11	児童福祉研究会「ちゃっぷ」			0	
12	TEAM PAL:C	123	68	191	学内部署連携 オープンキャンパス参加者対応
13	漫画・アニメ文化研究会	22	5	27	マンガ・アニメの鑑賞会・学校祭での作品制作
14	JAZZ 研究会‘龍’	11	0	11	独自コンサートほか外部からの出演依頼等で活動
15	よろず創作有閑倶楽部	21	0	21	イベント補助活動・自主作品制作
16	写真部			0	
17	教育研究サークル	12	0	12	学科との連携
18	ピアノサークル	14	0	14	独自コンサートほか外部からの出演依頼等で活動
19	料理研究部	6	4	10	学内勉強会
20	災害ボランティアサークル	14	0	14	岩手県釜石市 災害ボランティア参加
21	化学実験サークル	51	0	51	学科との連携ほか大学祭・オープンキャンパスで実験を実施
	合計	420	109	529	
	総合計	1,244	177	1,421	

（３）学生サービスの施設面としては、食堂・カフェテリア・学生ラウンジ（H I D AMAR I、h u g）や各棟に休憩できるホールがある。食堂・カフェテリアは

2フロア約600席あり、昼食時間以外でも学生の休憩スペースとして開放している。ホールは教員研究室の近くにも配置され学生と教員が日常的に対面してコミュニケーションがとれる環境となっている。売店では学用品、食品・雑貨などを取り扱っている。さらに、学生全員に小型ロッカーを在学期間中、貸与している。

- (4) 宿舍の斡旋、単身用アパート、マンションを扱っている不動産会社と連携し遠方からの入学予定者や在学生に対し、大学付近の居住情報を提供している。また、韓国からの留学生に対して宿泊可能な研修室を提供している。
- (5) 学生の通学に関しては、構内に駐輪場（5ヶ所）を設置している。自家用自動車の通学は基本的に禁止しているが、特別な事情があり自家用車通学が必要な学生については、その理由書、運転免許証、車検証、誓約書、各種保険証書の提出を義務付け、学内協議を経て許可している。
- (6) 日本学生支援機構奨学金の募集及び継続手続等に関して学校・学部別に説明会を開催し、希望学生が受給できるよう手続きに配慮して行っている。本学独自の奨学制度は以下の通りである。

奨学生の種類		適用する学部・学科等		奨学金の種類及び内容等
		学 部	短期大学部	
入学時成績優秀特待奨学生	学業特待奨学生 スポーツ特待奨学生 特技特待奨学生	学 部 共 通	学 科 共 通	入学年度の後学期授業料から 入学金相当額を免除
	ス ポ ー ツ 優 秀 特 待 奨 学 生	学 部 共 通	学 科 共 通	入学金及び入学年度の授業料の 全額又は半額免除
	特 技 優 秀 特 待 奨 学 生	学 部 共 通	学 科 共 通	入学金及び入学年度の授業料の 全額又は半額免除
成績優秀奨学生		学 部 共 通 2年次以降在学生	学 科 共 通 2年次在学生	後学期授業料から 100,000 円を 免除
成績優秀特別奨学生		学 部 共 通 2年次以降在学生	学 科 共 通 2年次在学生	授業料の全額又は半額免除
修学支援奨学生		学 部 共 通 2年次以降在学生	学 科 共 通 2年次在学生	後学期授業料から 150,000 円を 免除
浅井淑子 記念特別	全 学 年 在 学 生	学 部 共 通 全学年在学生	学 科 共 通 全学年在学生	前学期又は後学期授業料の免除

奨学生	最終年次 在学生	学部共通 4年次在学生	学科共通 2年次在学生	後学期の授業料及び施設設備費並びに指定するその他の学納金の全額免除又は一部免除
-----	-------------	----------------	----------------	---

上記奨学制度のほかに、私費外国人留学生授業料減免に関する規程を設け、授業料の2分の1を上限として減免している。

さらに本学と協定を結んでいる培花女子大学（韓国）・レッドディアカレッジ（カナダ）の交換留学生に対して、入学金・授業料（編入生は年間授業料半額免除）・設備費の全額を免除している。

北翔大学短期大学学部 奨学金制度及び受給者数 (人)

	種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本学奨学制度	入学時特待奨学生	11	12		
	入学時成績優秀特待奨学生 (入学時特待奨学生より名称変更)			10	10
	在学特待奨学生	2	2		
	成績優秀奨学生 (在学特待奨学生より名称変更)			3	3
	成績優秀特別奨学生 (平成26年度より制度開始)			0	0
	一般奨学生	6	4		
	修学支援奨学生 (一般奨学生より名称変更)			2	4
	浅井淑子記念特別奨学生	0	0	0	0
日本学生支援 機構	第一種奨学金	29	28	36	48
	第二種奨学金	179	144	161	140

また、学生納付金（入学金・授業料）については納付期限を定めているが、経済的事情により期限まで納められない学生に対して授業料の延納及び分納を認めている。

- (7) 学生の健康管理では、入学手続段階で「心身健康調査書」（備付資料30）を提出することになっている。提出された書類は保健センターに保管され、入学直後に実施される健康診断の実施結果と併せて、学生の健康サポートに利用されている。

る。

また、学生相談室を保健センターの隣に設け、精神疾患や心に不安を持つ学生に対し臨床心理士の資格を有する専門職員が相談に応じたカウンセリングを行っている。

さらに、健康促進の観点から平成20(2008)年度より近隣の3大学(札幌学院大学、酪農学園大学、北海道情報大学)と共同で食生活改善運動を展開している。大学からの補助により朝食を100円で提供するもので、朝食摂取の習慣を身に付けてもらうことを目的としている。春と秋の年2回、各3日間で450食を準備し、一部地域住民の招待も含め毎回完売という盛況ぶりである。その際にアンケート調査を実施し、運動の効果確認と共に学生食堂に対する要望等を聴取し、委託業者に意向を伝え改善を要請している。

- (8) 本学学生指導においては少人数指導制をとっており、担当教員が学生の学習のみならず、広く学生生活全般の相談、指導にあたっている。また、オフィスアワー制度を設けて教員と学生の日常的交流が図られ、学生の意見聴取や相談も行われている。平成19(2007)年度から学生生活委員会では、隔年で学生の生活実態及び学生の要望などを把握するために学生生活調査(備付資料9)を実施しており、平成27(2015)年度は、全学生7割の1,650人から回答を得ている。調査結果を基に学生生活委員会では関係部署と連携のうえ改善に努めている。

- (9) 留学生に対する支援はエクステンションセンターの国際交流担当職員を通じ、留学生からの相談や生活環境までをサポートしている。

また、卒業年次にはキャリア支援センターと連携し留学生対象の就職ガイダンスを実施している。

- (10) 社会人入学をサポートする「50歳からのシニア入学制度」(備付資料39)が平成24(2012)年度より短期大学部ライフデザイン学科でスタートし、平成27(2015)年度は1名のシニア入学があった。シニア入学制度においては入学金免除及び授業料減免を行っている。

- (11) 障害者受け入れの支援体制は、入学試験時はアドミッションセンターが窓口となり入学希望学科と保健センターが連携し必要とされる配慮や支援を実施している。入学後は支援を必要とする各部署が担当となり、保健センターと連携しサポートを実施している。また、平成28(2016)年から施行される「障害者差別解消法」に伴い平成27(2015)年4月に諮問委員会を設置し、独立した支援室の準設置に向けて協議、準備を行っている。

- (12) 長期履修制度は、短期大学部2学科(ライフデザイン学科・こども学科)で実施しており、最長4年までが認められている。

長期履修生入学者数

(人)

		平成26年度入学生	平成27年度入学生
ライフデザイン学科	長期3年	1	2
	長期4年	0	1

こども学科	長期3年	1 2	1 2
	長期4年	3	2

- (13) 社会活動では、エクステンションセンターが窓口となり、学内登録されているボランティア学生が養護老人ホーム、介護施設利用者のサポートや職員補助、幼稚園および小学校では運動会の手伝いや祭事イベントの補助を行っている。また、町内会（自治会）と連携し防犯のための地域巡回や高齢者への支援を実施している。さらに、平成23（2011）年に起こった東日本大震災への協力支援として災害ボランティアサークルが平成25（2013）年に設立され、岩手県石巻市に学生が毎年ボランティアで参加している。

学業や課外活動、社会活動等で活躍した学生に対しては、本学表彰規程に則り毎年表彰を行い、卒業年次生については卒業式で表彰し掲示も行い、公表している。

(b) 課題

近年、経済的理由による休学・退学が増加している。奨学制度の検討、見直しを行い、効果的な運用を行うことで学生生活を継続できるよう支援可能な体制が望まれる。

本学は課外活動が盛んで特に体育系の学生団体は北海道内外の大会に出場し、優秀な成績を収めている。活動には、学生自治会・本学同窓会（淑萃会）からも毎年多額の財政支援を受けている。しかしながら、学生の競技力向上に伴う大会参加回数の増加により個人負担が増えている状況であり、支援体制、内容の検討が必要である。

学生自治会役員の担い手が少なく、各種行事の実施が危ぶまれる状況である。学生生活支援委員会でも、自治会と話し合いの場をもち、自治会規約の周知徹底を図っている。

平成28（2016）年4月から施行される「障害者差別解消法」に伴う支援体制の整備を検討中であり、独立した支援室の設置も必要と考えている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、教員を中心として構成されるキャリア支援センター運営委員会と実務を行うキャリア支援センターを中心に、教職員が一丸となって学生の就職・進路の支援を行っている。キャリア支援センター運営委員会はセンター長、副センター長、ライフデザイン学科、こども学科各1人の教員と併設する四年制大学の教員合わせて6人、キャリア支援センター担当課長の9人からなり、キャリア支援センターは教員のセンター長・副センター長（兼運営委員会委員長・副委員長）のほか、事務職員6人（専任3人、嘱託1人、契約1人、臨時1人）の計8人で組織している。運営委員会は月に1度定例で会議を開催し、必要に応じて臨時会議を設け、リアルタイムに学生の就職・進路指導、キャリア支援を行っている。

就職・進路決定率向上のため、各種の就職ガイダンス、セミナー、説明会を実施している。また、個別面談による就職・進路相談、履歴書・エントリーシート添削は勿論、学生自ら気づきを発見するための模擬面接といった実践的なサポートも行っている。運営委員会委員を中心に各教員と適宜連絡を取りながら、個々の学生に合った就職指導、キャリア支援を心がけている。

(1) キャリア支援センター

キャリア支援センターには、学生用のパソコン12台を設置、リクナビやマイナビ等の就職情報サイトや企業のホームページなどへアクセスできるようインターネット環境を整えている。加えて、ワード、エクセル、パワーポイントといったソフトも自由に使い、学生のエントリーシート作成、就職試験におけるプレゼンテーション資料の作成も自由に行えるようにしている。求人情報は複数のファイルに整理されており、自由に閲覧できるようにしている。さらに、学生ポータルを通じて自宅等でも学生が求人を確認できる環境も整えている。また、教員にも適宜求人情報を提供し、学生への周知徹底に努めている。

求人票の他、一般企業、幼稚園、保育園、福祉施設のパフレット等の資料、先輩達が提出してくれた就職試験受験報告書、日本経済新聞をはじめとする新聞、就職四季報や就職ジャーナルなどの就職情報誌、就職関連図書を配備し、学生が自由に閲覧できるスペースを設けている。特に一般常識対策やSPIⅡに代表される適性検査対策、エントリーシート対策などの就職関連本は多数取り揃え、無料で学生に貸し出している。また、グループディスカッション、グループ面接、個人面接対策、ビジネスマナー対策等の各種ビデオも完備している。

学生がいつでも就職・進路に関する相談ができるよう、キャリア支援センターに経験豊富な職員を配置している。キャリア支援センター担当課長はCDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）の資格を有している。センター内で企業の特質を理解し、ビジネスマナーを指導するための、勉強会を開催するなど、学生を指導する職員自身のスキルアップを図るとともに、情報の共有化を図り、よりの確なサポートができるよう努めている。

求人件数は年間3,000件を超えており、卒業生の活躍によりつながっている求人をはじめ、地元有力企業1,300社からも求人を得ている。加えて、新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道福祉人材センター等の求人などの情報収集、学生への公開にも力を注いでいる。

(2) 就職支援事業

① 就職ガイダンス

就職を希望する学生は勿論のこと、編入学などの進学希望、留学希望の学生も含めて就職ガイダンスを定期的実施し、就職意欲の醸成を図っている。「たとえ卒業後進学するとしてもいずれは就職する」ことを踏まえ、全員に参加を義務づけている。

就職活動は「学生時代の経験+地道な努力」であることを念頭に入学式直後に第1回目の就職ガイダンスを実施している。「充実した学生生活を過ごすことが就職・進路を考えるうえでも何よりの基本である」ことをしっかりと伝え、目的

のある学生生活を送るよう積極的にサポートしている。

② 学内企業研究会

新卒採用を踏まえて1年次の2月に学内企業研究会を実施し、約100社の企業の参加を得ている。様々な企業や団体・福祉施設の方など、様々な業界の方の参加がある。就職活動のポイントは「自分磨き」であり、社会で活躍している「プロ」の人たちの話に触れることは大きな財産となる。

③ 就職応援ブック『CAREER GUIDE BOOK』の配布

本学に所属する短期大学部1年次全員に教員を通じて配布している。就職活動における基本的なことが記されており、いつも鞆に入れて持ち歩き活用するように指導している。

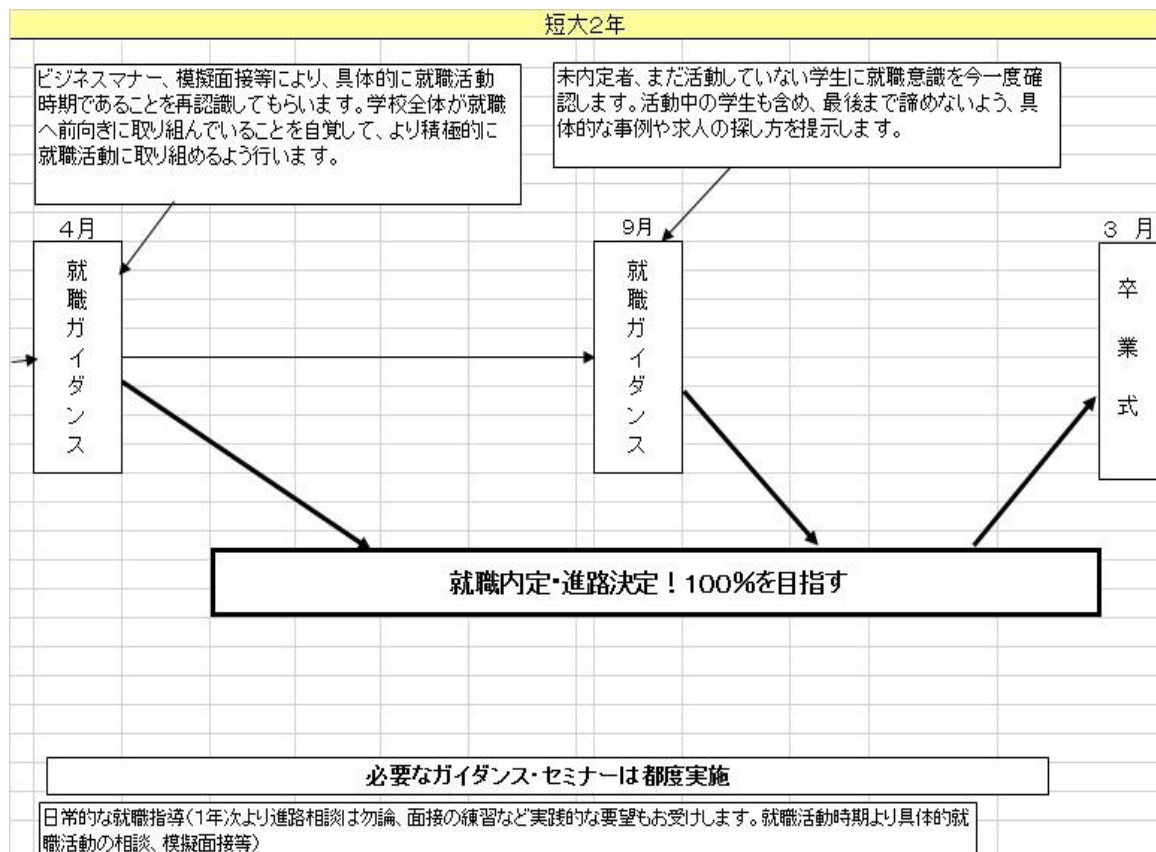
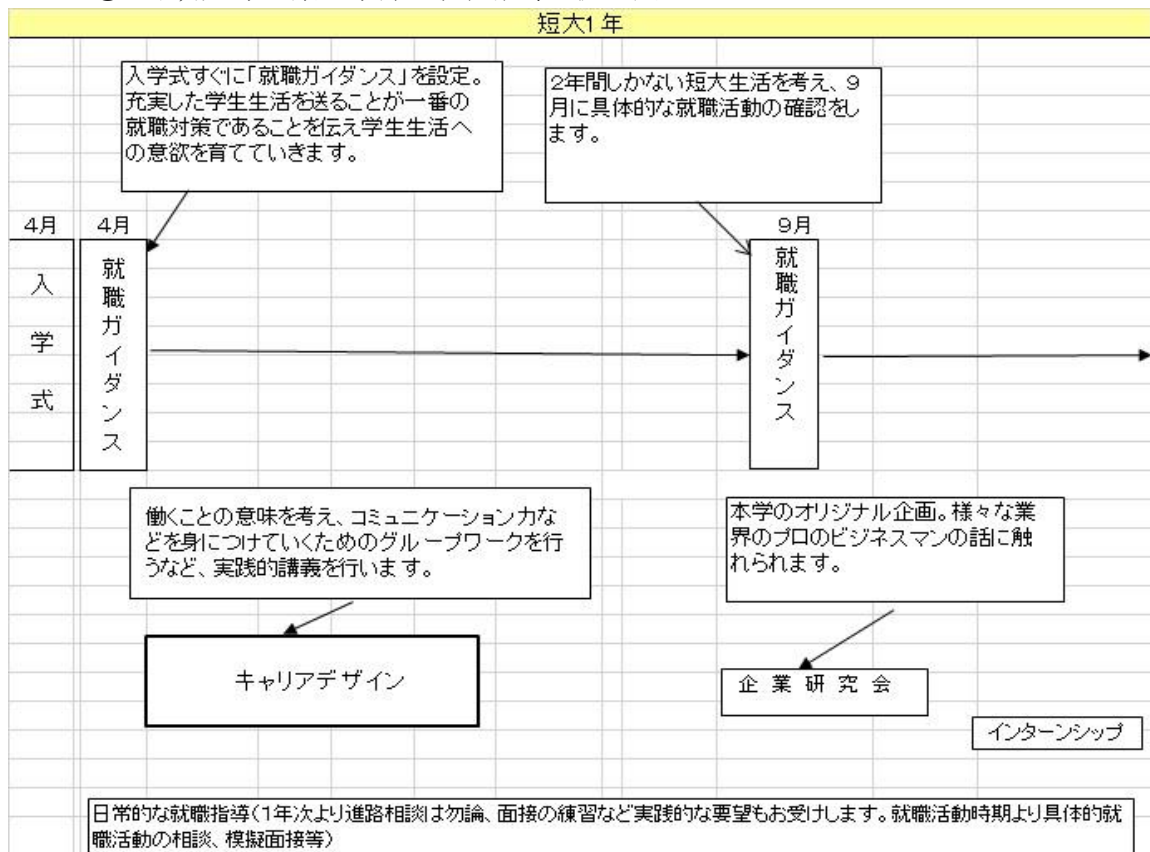
④ 就職活動対策セミナー

就職活動を勝ち抜くためのセミナーを実施している。就職情報サイトの利用方法、求人の探し方、履歴書・エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッション対策など、高度化・複雑化する就職活動を勝ち抜くためのセミナーを実施している。

⑤ キャリア支援センター就職活動応援ブログ

平成27(2015)年6月1日より、本学ホームページに「キャリア支援センター就職活動応援ブログ」をオープンした。就職活動のこと、求人のこと、内定のこと、卒業生からの応援メッセージなどを掲載している。

⑥ 北翔大学短期大学部の就職指導の流れ図



(3) 就職支援に関する授業科目

ライフデザイン学科では、キャリア教育科目として「キャリアデザイン」を1年次前学期科目に設定し、職業選択をしようとする時に待ち構える壁を自力で乗り越える方法を指導している。

また、「インターンシップ」も授業科目として実施しており、参加学生の就職に対する意識の向上が見られることは勿論、その学生を取り巻く他の学生への波及効果がある。

こども学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を目指す学生が多く、カリキュラム全体がそれらの専門職において活躍できるためのものとなっている。特に「教育実習」「保育実習」などの学外実習は就職へ向けて多くの気づきを発見でき、就職意欲の醸成の機会となっている。勿論、マイナスの効果が出ないように実習前の事前指導には特に力を注いでいる。これに加え、教員・保育士志望学生のため、学科教員による履歴書・小論文・面接の指導も実施されており、必要に応じて複合的に就職支援が行われている。

こども学科はキャリア支援センターの利用率も高く、スタートを早くし、利用率を上げ、就職率100%に近い就職率を続けている（平成27(2015)年度98.1%）。ライフデザイン学科においても平成27(2015)年度の就職率は100%であった。

(b) 課題

継続して高い就職率を維持するためには、正課のカリキュラム内に就業力を養成するキャリア科目を体系だてて構築していけるかが大きな課題である。また、卒業生に対する就職者の割合を高め、75%以上を保つことも重要である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神は、大学案内の学長メッセージの中で伝えとともに、ホームページにおいて明示している。また、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、大学案内（提出資料3）において短期大学部、学生募集要項（提出資料23）において学科、ホームページ（提出資料22）において短期大学部及び学科の方針を明示し、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等、さまざまな機会を利用しながら説明し、理解を得るようにしている。

しかしながら、受験希望者が自ら学生募集要項等により入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を確認するのは少数であると思われることや、説明の機会も限られていることから、周知する機会や方法には課題が残る。

出願や試験に関する問い合わせについては、アドミッションセンター事務担当者が中心となり対応しているが、問い合わせ内容により、当該学科の同運営委員へ確認をしながら正しい情報を伝えている。正しい情報を提供できるよう、情報の共有をはかるとともに、問い合わせ内容や対応内容について再確認をしている。

学生募集広報については、アドミッションセンターが学生募集実施計画を企画・立

案し、同運営委員会において審議・決定される。決定後、アドミッションセンターが中心となり、学生募集に関する印刷物の制作のほか、オープンキャンパス運営・進学相談会参加・高等学校訪問等の業務を集約して行っている。

オープンキャンパスや校内見学等では、在学生によるサークル「PAL : C」を組織し、接客に関する研修会等を開催して接客スキルを向上させながら、参加者への細やかな対応とともに満足度を上げるよう実施している。また、高等学校訪問については、アドミッションセンター事務職員等からなる高等学校訪問チームを編成し、計画的に実施している。

高等学校への訪問については、高等学校訪問チームに加えて各学科でも行われることから、一つの高等学校へ短期間に多数訪問することがないように、アドミッションセンターで調整し、短期間での重複訪問をなくすよう努力している。

入学者選抜に関する業務は、学長が委員長となり、短期大学部長、学科長、アドミッションセンター長等からなる入試総務委員会が統括し、出願書類の確認・判定資料の作成・結果通知の発送等の入学者選抜事務は、アドミッションセンターが担当し、公正性を保持し、適切に実施している。

入学者選抜制度については以下の通り実施している。

(1) AO入学（平成28(2016)年度入試より）

AO入学のエントリー受付は5期に分けて行っており、希望者からのエントリーの受付、次にエントリーシートを基にした2回の面談と課題体験を個別に実施した後、出願案内通知を送付する。その後、願書、成績証明書を受付（専願）し、本人の希望学科への適正を見極めながら高校時の成績も合わせて選抜し、可否の通知をする。なお、ライフデザイン学科では、満50歳以上を対象に、シニア特別入学（備付資料39）もAO入学にて実施している。

(2) 推薦入学（平成28(2016)年度入試より）

推薦入学には、推薦入学制度、指定校推薦入学制度、自己推薦入学制度、指定スポーツ推薦入学制度がある。いずれも本学を専願とし、提出書類と面接（指定校推薦を除く）により選抜し、可否の通知をする。

(3) 試験入学（平成28(2016)年度入試より）

A日程試験とB日程試験を実施し、学力試験（国語）により判定し、可否の通知をする。いずれもライフデザイン学科及びこども学科間で第2志望の出願ができる。また、A日程試験は選抜会場として、本学以外に6会場（旭川、帯広、函館、青森、仙台、東京）で実施している。

(4) 大学入試センター試験利用入学（平成28(2016)年度入試より）

A方式・B方式・C方式を実施しており、いずれも大学入試センター試験の国語（近代以降の文章）により判定し、可否の通知をする。

(5) 特別選抜（平成28(2016)年度入試より）

社会人特別選抜と帰国子女特別選抜は、推薦入学と同一日程で実施し、外国人留学生特別選抜はA日程試験と同一日程で実施している。募集人員はいずれも若干名で、出願書類と面接により選抜し、可否の通知をする。

以上、選抜日当日は全校舎または選抜試験会場となる棟を対象に関係者以外立入禁止として入学者選抜試験を実施している。願書受付から可否通知作業においては、慎重な点検体制のもと作業を実施し、判定に関しては各学科による判定のうえ、教授会の委任を受けた入試総務委員会において最終判定会議を行い決定し、教授会に報告、承認を得ている。

多様な選抜方法、複数の選抜区分の同日実施等に対応しつつ、公正性を保持しながら実施する必要があることから、慎重な点検体制やマニュアルの見直し等により入学者選抜の適切な運営・判定等を徹底している。

入学前の準備学習として、高校からの出張講義の依頼に応じ、大学授業の体験を行っている。とりわけ、保育者・保育内容の授業体験を行うことで、学科の理解に役立っている。

合格者に対しては、入学後の学生生活へのスムーズな移行を目的として以下の入学前学習支援プログラムをA、Bの2コースで実施している（備付資料19、20、21）。Aコースは日本語表現の能力の向上を目的とした通信添削のプログラムであり、AO入学、推薦入学等により早期に入学が決定した学生対象のプログラムである。Bコースは全合格者を対象に、大学という新たな環境にスムーズに適応できるように入学前に通学し、全学科合格者対象の講座や各学科の学習に即した講座を受講するプログラムである。

平成28(2016)年度入学生対象入学前学習支援プログラム参加者数

学科	Aコース	Bコース	のべ合計
ライフデザイン学科	14	7	21
こども学科	113	58	171

入学者に対しては、入学式終了後に保護者と共に説明懇談会を実施している。翌日からは学科ごとのオリエンテーションを行い、履修指導、生活指導、健康診断、交通安全講話、就職ガイダンス等を2日にわたり実施している。

(b) 課題

受験希望者が自ら学生募集要項等によりアドミッションポリシーを確認するのは少数であると思われることや、説明の機会も限られていることから、オープンキャンパスや進学相談会等、様々なチャンネルを通して、周知を強める必要がある。

また、出願や試験に関する問い合わせについては、アドミッションセンター事務担当者が中心となり対応しているが、問い合わせ内容により、当該学科の同運営委員を通して、正しい情報を伝える必要があることから、さらなる情報の共有を図ることが必要である。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教育支援総合センター、教職センター等と連携し、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法等の関係法令の順守に努めて、卒業要件、成績評価の基準ならびに教職等に関連した資格取得要件を学則に規定している。また、学習成果の自己点検・評価結

果や授業評価・授業開発等のFDを基に、学習成果向上のための教育課程、教育内容・方法等の見直しを行っている。

入学者受け入れ方針は、建学の精神や両学科の教育目的・教育目標に対応しており、アドミッションセンターと連携して、多様な入試制度のもとで、多様な入学者を受け入れ、両学科の特色ある教育課程のもとで学ばせている。

学生が学習の成果を向上させるための図書館は専門の職員が常駐し、図書・雑誌・視聴覚資料等については多様な学問に対応できるようになっている。また、情報関連施設においても専門のスタッフが所属しており、年次計画のもとで、機器・備品を更新している。

教育支援総合センター、キャリア支援センター、教職センター、エクステンションセンター、保健センター、学生相談室等と連携し、学習相談、学生生活相談、進路相談、多様な学び、心と体のケア等の学生支援に努めている。

さらに履修相談室としての機能を合わせ持つ短期大学部共同研究室においても学生支援を行っている。

しかし、各種センター等の横のつながり、連携は発展途上にあること、また、SDについては規定化できておらずFDとの合同研修会参加や日常業務の中でのOJTや学外研修会への参加にとどまっているなどの課題を抱えている。センター間での連携の強化、緊密化を図ることや実効的なSD活動推進のための規程整備を行い、短期大学運営の効率化、水準の向上が望まれる。

提出資料

学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧2015 2. ホームページ(学生便覧) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/ 10. ライフデザイン学科履修記録ノート 25. 講義要項2015 26. ホームページ (講義要項) http://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/ 27. 授業時間割 28. ポータルサイト操作マニュアル (学生編) 29. ライフデザイン学科新入生と父母への説明懇談会 30. こども学科新入生と保護者への説明会
短期大学案内・募集要項・入学願書	3. 大学案内2015 22. 学生募集要項2015(入学願書挟み込み) 31. 大学案内2016 32. 学生募集要項2016(入学願書挟み込み)

備付資料

学生支援の満足度についての調査結果	9. 学生生活調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10. 大学案内2015 11. 学生募集要項2015 12. 学科案内パンフレット2015 ライフデザイン学科 13. 学科案内パンフレット2015こども学科 14. キャリアデザインコースパンフレット 15. ライフデザイン学科学科紹介映像(DVD) 16. 北翔舞台芸術リーフレット 17. せんせい2015 18. 保護者・先生のみなさまへ
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19. 入学前学習支援プログラムAコース 実施報告書 20. 入学前学習支援プログラム Aコースアンケート結果報告書 21. 入学前学習支援プログラム Bコース受講状況
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	22. ライフデザイン学科履修記録ノート 23. 学びの足跡 24. 学生便覧2015 25. 講義要項2015 26. 時間割
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	27. 学生個人票 28. 平成27年度進路登録票(求職票) 29. 北翔大学教職課程履修カルテ 30. 心身健康調査書 31. 麻疹・風疹ワクチンの予防接種又は抗体検査の確認票
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	32. 卒業生進路先一覧（平成25年度～平成27年度） 33. 本学ホームページ（就職・進路データ） http://www.hokusho-u.ac.jp/courseandemploy/courseemploydata/
G P A等の成績分布	34. G P A得点分布
学生による授業評価票及びその評価結果	35. 授業改善アンケート調査（学生用） 36. 平成27年度授業改善アンケート集計結果
社会人受け入れについての印刷物等	37. 科目等履修生出願に関するご案内

	38. 聴講生出願に関するご案内 39. ようこそシニア学生 40. 本学ホームページ (科目等履修生・聴講生・研究生制度) http://www.hokusho-u.ac.jp/studentlife/supportforedu/studysupport/researchstudent/
F D活動の記録	41. FD活動報告集 (6号～8号) 42. 活動報告書 (vol. 2～4) 43. FDネットワーク “つばさ” 研究年報 44. つばさプロジェクト報告書

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

- (1) 「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と一貫性のあるポリシーへの見直しを図るとともに、今後も定期的に点検する。
- (2) センター間での連携の強化、緊密化を図るとともに、平成28(2016)年度内には実効的なSD活動推進のための規程整備を行い、短期大学運営の効率化、水準の向上に努める。
- (3) 奨学制度を充実させ学生生活を継続できる支援体制を検討する。
- (4) 学科とキャリア支援センターの連携により高い就職率の維持に努める。
- (5) 高校生に対してより確かな情報を提供するため、各学科とアドミッションセンターの連携をより強いものにする。

以上の5点を通して、正しい情報を伝える必要があることから、さらなる情報の共有が必要である。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
こども学科では、教育課程と学習支援の一環として、以下の学内外の活動を行っている。

具体的には、職業意識の向上や文章理解・表現力の向上を目指す新聞活用教育（NIE活動／平成25(2013)年度から実施）、授業内容の関連性の理解を高めるための科目間合同授業の実施（理科・社会の博物館授業／平成27(2015)年度から実施）、授業科目との連携・接続を目指した学外研修（1年次）における効果的な事前事後学習の導入、保育実習の準備学習としての児童福祉施設（保育所等）見学の実施（1年次／毎年）をしている。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

人的資源については、教員・職員ともに適正に配置されている。

教員には個人研究室や共同研究室、研究成果発表の機会を複数用意しており、研究活動促進の環境は整備され、その情報はホームページ（備付資料 4 8、4 9）等で公開されている。昇任等は毎年度の研究業績の更新等を基に規定に沿って実施し、FD活動も活発に実施されている。

短期大学部では、ライフデザイン学科が数度にわたる教育内容や定員の見直し・改善を図っているにもかかわらず、定員充足率が 50% に陥っており、教員・職員の退職者後任不補充を原則とした対応を行っている。

物的資源については、校地・校舎ともに短期大学設置基準を十分に満たし、運動場や体育館、図書館、情報処理を含めた実習室等、教育環境は整備されている。しかし、平成 27 (2015) 年度に実施した耐震診断の結果、1 号棟、3 号棟、4 号棟、第 2 体育館でいずれも耐震改修が必要と判明した。校舎の一部の老朽化が進んでおり、耐震改修とともに学生の安全・安心を図るためにも早急な対応が必要である。

財的資源については、平成 23 (2011) 年度に退職給与引当金特別繰入額一括計上による支出超過となったが、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料に基づく法人全体の経営状態区分は正常状態にある。財務情報等の公開についてはホームページ（提出資料 4 0）や学園新聞（提出資料 4、5）等により適切に実施している。

人的資源について、教員は平成 26 (2014) 年度以降の入学生状況の見通しを考慮しつつ学生数に見合った教員の再編成計画を平成 25 (2013) 年度に策定し実施している。また、入学者数の状況によっては理事長方針に則り、学科の統廃合も含めた短期将来計画の策定を行う。

事務職員については、組織の再編及び職員の再配置を学務機構の統合再編と併せて検討し、平成 28 (2016) 年度からの実施に向けて検討している。

物的資源及び財的資源については、建設会社による設備を含めた建物診断を開始しており、その報告を踏まえて平成 28 (2016) 年度から改修を段階的に進めることとし、平成 28 (2016) 年度からの第 3 期中期計画に盛り込む。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】**【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】****基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数は、ライフデザイン学科が 6 人、こども学科が 10 人である。また、同設置基準別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数は 4 人となっている。

本学の専任教員の現況は、ライフデザイン学科に 6 人、こども学科に 14 人配置されており、いずれも基準を満たしている。また、非常勤教員については、ライフデザ

イン学科28人、こども学科17人、両学科を合計して実人数は41人であるが、毎年度、教育課程編成・実施方針に基づき適正な人員を配置している。

一方、専任教員の真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等の資格と資質を明らかにする個人調書については、個人調書及び教育研究業績書として毎年度、更新整理されている。

教員の採用については、次の規程に基づいて執行されている。

- ・就業規則
- ・教育職員任用規程
- ・教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ
- ・教育職員の任期に関する規程
- ・特別任用教育職員に関する規程
- ・外国人教育職員任用基準

採用に際して毎年度、各学科から人事委員会に教員編成計画が提出され、審議を経て常勤理事会に付される。その後、公募により当該学科が候補者を選定する。採用候補者については人事委員会で判定し、当該専門分野の専任教員が参加する模擬授業及び学長、短期大学部長、学科長等による面接を行い、同委員会の最終審議を経て常勤理事会に付議され、採用が決定される。また、非常勤講師についても、学科からの要請に対し、人事委員会の承認を経て委嘱している。

昇任については、「教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ」に基づき、学部の選考委員会から推薦されて人事委員会において審議される。同委員会の審議を経て教育職員の昇任・昇格について常勤理事会において決定される。

(b) 課題

ライフデザイン学科の定員充足率が50%台まで低下してきている状況下、平成28(2016)年度以降の教育課程及び新しい資格の検討を開始している。

服飾分野の教員が平成26(2014)年度末で1人が定年となり、平成28(2016)年度末でさらに1人が定年となることから、今後の教育展開を見通した教員人事計画が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員個々人の研究活動は、ホームページで顔写真とともに専門分野、研究テーマ、所属学会のほか、著書論文作品等を公開している(備付資料48、49)。また、併設の四年制大学に附置されている北方圏学術情報センター、北方圏生涯スポーツ研究センターに研究員として所属する教員は、いずれも年1回発行の年報に寄稿して研究成果を公表している。加えて、北方圏学術情報センターでは年1回開催の「研究成果報告会」においてパネル展示、市民講座、シンポジウム等で研究成果を一般公開しており、その告知は札幌市内の高等学校、区役所、区民センター、市民体育館、道内の教育委員会及び新聞社等のマスメディアに対して行っている。北方圏生涯スポーツ

研究センターにおいては、常設のパネルで研究成果を展示し、年報の他に平成25(2013)年度は3年間の研究成果をまとめた研究成果報告書を作成した。

平成25(2013)年度には、「江別市大学連携調査研究事業補助金」に採択され、北翔大学と共同で研究費の配分を受け、科学研究費補助金については、平成26(2014)年度に1名の教員が研究資金配分を受けた。また、平成24(2012)、25(2013)年度は文部科学省募集の「私立大学等戦略的研究基盤形成支援事業」の採択を受けた研究期間であり、北方圏生涯スポーツ研究センター所属の本学教員は研究資金を獲得している。

研究活動に関する規程は、「北翔大学短期大学部個人研究費規程」「北翔大学特別研究費規程」「北方圏学術情報センター規程」「北方圏生涯スポーツ研究センター規程」「公的研究資金等取扱規程」及びこれらに付随する規程として整備しているが、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、未整備の状況にある。

また、専任教員の研究成果を発表する機会は、「研究紀要規程」に基づき、「北翔大学短期大学部研究紀要」(備付資料52、53、54)を毎年発刊し、平成27(2015)年度で第54号を数える。加えて、併設の四年制大学に附置されている北方圏学術情報センター、北方圏生涯スポーツ研究センターの研究機関の研究員として、短期大学部教員が共同研究に取り組んでおり、センターが実施する研究会、シンポジウム、叢書、研究年報など研究成果を発表する機会が確保されている。本学が発行する研究紀要・年報等は、本学の学術機関リポジトリ「北翔大学学術リポジトリ」において電子的に保管し、インターネット上で公開している。同リポジトリは「北翔大学学術リポジトリ運用指針」に基づき、科学研究費補助金等公的資金による研究成果物のオープンアクセス化にも活用可能である。

専任教員の研究室等については、教員一人に一部屋の個人研究室を割当てており、その設置状況は平成27年5月1日現在で、23室515.07㎡(1室平均22.39㎡)である。その他、学内研究環境は、短期大学共同研究室(162.00㎡)が設置されているほか、併設大学に附置されている北方圏学術情報センター(8,689.43㎡)、北方圏生涯スポーツ研究センター(11,603.95㎡)の研究機関及び施設を有している。

専任教員の研究、研修を行う時間として、「就業規則」「教育職員の服務に関する内規」に基づいて、研修日(週一日(特定曜日))を確保している。また、学年始・夏季・冬季・学年末の休業日は、研究等に集中して取り組むことができる状況にある。

FD活動に関する規程は、平成16(2004)年に授業の内容及び方法の改善を目的として「FD規程」が制定され現在に至っている。また、FD活動については、年間スケジュールを基に実施している。授業評価アンケートは、FDネットワーク“つばさ”において共通のフレーム(備付資料35)を使用し“つばさ”の年報で全国に公開している。また、統一のフレームを使用することにより、ネットワーク加盟の他大学との比較ができるようになっている。

学習成果向上を目的に平成21(2009)年度に設置した教育支援総合センターは、学習支援、学生生活支援のほか心の問題を抱える学生への支援を含め、教員と事務職員との緊密な連携を図っている。

(b) 課題

研究活動に関する規程において、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、未整備の状況にある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の職制及び職務は、「学校法人浅井学園管理運営規程」に規定し、各部署の分掌は、「学校法人浅井学園事務分掌規程」に規定し、責任体制を明確化している。事務職員は事務室において職務を遂行しながら、使用する情報機器や備品は予算の範囲内で必要に応じて更新している。また、専任事務職員は各部署において日常業務の見直しと改善に努め、事務をつかさどる専門的な職能を概ね有している。

事務関係諸規程等は以下のとおりである。

- ・内部監査規程
- ・内部監査実施細則
- ・事務分掌規程
- ・諸規則に関する規程
- ・諸規則作成基準
- ・文書取扱規程
- ・公印規程
- ・車両管理規程
- ・車両整備管理規程
- ・決裁規程
- ・経理規程
- ・補助金等取扱規程
- ・工事契約に関する規程
- ・公的研究資金等に係わる間接経費取扱規程
- ・公的研究資金等に係わる間接経費事務取扱要領
- ・公的研究資金等取扱規程
- ・公的研究資金等事務取扱要領
- ・公的研究資金執行による不正取引に対する措置基準
- ・予算管理規程
- ・固定資産及び物品管理規程
- ・資産運用規程

火災・地震対策・防犯対策に関しては、火災予防と人的防災に重点をおき、火災そのほか災害による人的、物的被害を最小限にとどめることなどに必要な事項を定めることを目的に、「防火・防災管理規程」を制定し、防災計画を定め、防火対策委員会を設置している。学生には避難経路について学生便覧で示し、オリエンテーション等で注意を促している。

防災対策は、「防火・防災管理規程」に基づき防火・防災対策委員会を定例開催し、消防署と協力しながら定期的に教職員と学生で消防訓練を実施している。また、防火

設備については、委託業者とともに年2回の定期点検を実施し、その点検結果は、消防法の規定に基づき消防署に報告している。

情報セキュリティ対策は、学園が保有する情報資産を対象とした情報セキュリティの推進を図ることを目的とした「情報セキュリティ運用基本規程」を定めている。また、学園が保有する情報全般を堅守し、学園に関わる人々のプライバシー等人権に対する侵害を排除することを目的とした「情報セキュリティ基本方針」を定めており、これら運用規程と基本方針に基づき情報セキュリティ委員会が設置され、審議と運用及び管理にあたっている。さらに、平成28(2016)年1月からは従来の「個人情報保護規程」とは別に「学校法人浅井学園特定個人情報取扱規程」を制定し、いわゆる「マイナンバー」の取り扱いについて定めている。

SD活動については、学内におけるFD/SD研修、OJT、学外における職制別研修や職務別研修等に参加してスキルアップを図っているが、規程は未整備であり、SDについて系統づけて実施している状況にはない。

学習成果向上を目的に設置した教育支援総合センターは、学習支援、学生生活支援、FD支援の3オフィスをセンターの下に配置し連携を図っている。また、教育支援総合センター会議として、アドミッションセンター、キャリア支援センター、教職センター、保健センター及びエクステンションセンターを加え、心の問題を抱える学生への支援を含め、教員と事務職員との連携を図っている。日常的な業務の見直し、部署間連携については、事務局長、事務局次長、部長及び課長で構成する月1回の部課長会議及び部課長メーリングリストによって情報共有・連携を図り、各部署において実施されているミーティングによって共有して効率化に努めている。

(b) 課題

SD活動については規程化しておらず、計画的なものにはなっていない。学外研修参加後の報告会の開催を推奨しているが、その検証はしていない。個別業務のスキルアップも重要であるが、管理職の高齢化が進んでおり、後任の育成が急務である。

消防訓練の参加者が、教職員と学生の一部に限定されていることから、全学的な体制で実施することが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4の自己点検評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、総務課において関係法令の改正や社会情勢の変化に対応して適宜整備を行い、適切に運用されている。なお、改正に当たっては、事前に教職員組合に説明し、理解を得ることとしている。

また、その周知は、学内ポータルサイトを利用して行っており、全教職員が閲覧できる環境にある。必要に応じて行う改正は、常勤理事会、評議員会及び理事会において審議決定して適切に管理、運用されている。

教員については、毎年、退職予定者や後任人事、昇任・昇格等について学科の具申に基づき人事委員会で審議し、「教育職員任用規程」「教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ」「嘱託教育職員に関する規程」等の定めにより、常勤理事会承認

のもと、人事管理が行われている。しかしながら事務職員については平成18(2006)年度以降、70人体制を目標数とする要員抑制方針とともに、理事会の昇任抑制方針が継続されており、年齢構成とともに役職者を含めた要員構成に偏りがある状態が継続している。平成26(2014)年度以降、定年者が増え、今後、毎年複数の役職者を含む定年者が予定されており、採用計画を立て、年齢構成の偏りと役職者不足に対応していかなければならない。あわせて70人体制で円滑に運営できるよう、事務局全体の再編計画の策定が喫緊の課題である。また、事務職員に求められる役割とスキルも年々多様化・高度化してきており、本学では規程化できていないSD規程の制定及び実効的な運用が急がれる現状にある。

(本学において、整備している教職員の就業に関する諸規程)

- ・就業規則
- ・教育職員任用規程
- ・教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ
- ・教育職員の任期に関する規程
- ・特別任用教育職員に関する規程
- ・外国人教育職員任用規程
- ・給与規程
- ・退職手当規程
- ・苦情処理委員会規程
- ・賞罰委員会規程
- ・当直規程
- ・通勤手当支給基準
- ・外国の大学で取得した学位の取り扱いに関する規程
- ・北翔大学における職員の旧姓使用の取扱い
- ・役員等表彰規程
- ・職員表彰取扱要項
- ・コンプライアンス管理規程
- ・コンプライアンス委員会規程
- ・自主行動基準管理規程
- ・役員等の報酬及び功労金に関する規程
- ・嘱託教育職員に関する規程
- ・嘱託事務・技術職員に関する規程
- ・休職中の職員の給与等の取扱い
- ・教育職員の服務に関する内規
- ・キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・公益通報者の保護に関する規程
- ・安全衛生管理規程
- ・育児休業・介護休業に関する規程

(b) 課題

事務局の一部の部署では、時期にもよるが時間外勤務が多く、業務の平準化あるい

は配置要員数に課題があると考えられる。平成27(2015)年度に、監事によるヒアリング調査も行い、平成28(2016)年度には新規採用による2人の増員を決定した。このほか、平成18(2006)年度以降、事務局は70人体制を目標に要員抑制方針に基づき運営してきた。その結果、年齢構成の偏りや後任役職者の不足という課題が生じている。事務局再編を含めて職員の採用や育成などの組織を維持・運営していくための計画を早急に策定する必要がある。また、SD規程の制定と実効的な運用も課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

ライフデザイン学科では、2人配置していた服飾分野の専任教員のうち1人が平成26(2014)年度末で定年退職となった。残る1人も平成28(2016)年度末で定年となることから、今後の教育展開を見通した教員編成が必要である。平成27(2015)年度において短期大学設置基準数での配置数となっており、平成28(2016)年度末の定年者の後任の補充は不可欠である。人事委員会と常勤理事会での協議を通じて、併設の四年制大学における教育展開も考慮し全学的な視点での教員編成計画を平成28(2016)年度内に策定しなければならない。

研究活動に関する規程の整備（専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程）については、併設の四年制大学と合わせて全体での規程整備に向けて検討を開始していく。

また、SD活動の担保については平成28(2016)年度内に規程を整備し、個々のスキルアップや人材育成につなげていく。全学的な消防・防災訓練の実施については、地元の江別消防署との協議を行っていく。

時間外勤務を含めた就業時間の偏りや職員の年齢構成の偏り、要員不足解消に向けては、第3次中期計画に基づき人事計画を含めた事務局再編計画の検討を平成28(2016)年度から開始する。

備付資料

専任教員の個人調書	45. 教員個人調書 46. 教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔書式3〕	47. 非常勤教員一覧表〔書式3〕
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年間）	48. ホームページ(教員紹介) http://www.hokusho-u.ac.jp/school/juniorcollege/lifedesign/teacher/index.html 49. ホームページ(教員情報) http://acoffice.jp/hshup/KgApp
専任教員の年齢構成表（平成28年5月1日現在）	50. 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況	51. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況

得状況一覧表（過去3年間）	得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年間）	52. 北翔大学短期大学部研究紀要第52号 53. 北翔大学短期大学部研究紀要第53号 54. 北翔大学短期大学部研究紀要第54号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名・職名）（平成28年5月1日現在）	55. 専任職員一覧表

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

校地については、基準校地面積 3,800.00 m²に対し、短期大学部と併設の四年制大学の共用で現有校舎敷地面積は 82,843.00 m²である。校舎については、基準校舎面積 4,087.50 m²に対し、短期大学部専用分と併設大学との共用分を含めて現有校舎面積は 32,898.37 m²である。以上のように、校地・校舎ともに短期大学設置基準を大きく上回り十分に整備されている。また、運動場は、短期大学部と併設大学の共用で、41,311.00 m²の運動場用地を有しており、陸上競技場、テニスコート、野球場グラウンド、多目的グラウンド（サッカー・ラクロス競技用）、Pa1グラウンド（ソフトボール）が整備されている。

エレベーターの設置箇所は、講義棟校舎に3カ所（2・6・7号棟）、厚生施設に2カ所（カレッジホールPAL）、図書館に1カ所、研究センターに2カ所であり、平成9（1997）年度以降の建設校舎等（4棟）はスロープ設置、引き戸設置、障害者用トイレの設置がなされている。主要な出入り口は全て自動開閉扉にしているが、スロープが設置されている箇所は2カ所となっている。

本学の校舎は体育館を除き、全ての棟が廊下でつながっており、これまで校舎内バリアフリー化の課題としては、1号棟、2号棟及び3号棟を車椅子での通行を可能とすることであったが、平成26（2014）年3月に完成した2号棟の建替えにより各棟への車椅子での通行が可能となった。

体育館は、第1体育館（4階建て、6,208.55 m²）、第2体育館（平屋、1,568.93 m²）、その他北方圏生涯スポーツ研究センター（6階建て、11,603.95 m²）内に多目的ホール、ジムナスホール、スポルホール等を有しており、運動場とともに、被験授業等に指定されていることも学科授業や、学生の課外活動に利用されている。

教室については、1号棟から8号棟、体育館までの校舎に大教室（200人以上）7教室、中教室（100人～200人）12教室、小教室（100人以下）14教室、実験・実習室141室、演習室49室、研究室130室を有している。実験・実習室については、絵画・彫刻等の美術系実習室、音楽・合奏室及び指導室等の音楽系実習室も整備している。特にこども学科の保育・教育者養成については、前記した2号棟の建て替えにより、4階建ての保育者養成関連設備を充実させた施設となり、1階に

は「保育実技室」、2階には「保育演習室」・「模擬授業室・造形教室」、3階には「ピアノ練習室」10室と「ピアノレッスン室」2室、4階には「音楽室」を整備している。「保育実技室」には保育園・幼稚園の1室を想定した設備とともに、最新の入浴装置や子ども用流し台・トイレを設置し、さらには授乳室を配置して、保育園・幼稚園実習や就職に向けての充実した実技・演習を実施している。なお、加えて1号棟には、ピアノ練習室20室、ピアノレッスン室・指導室6室が整備されおり、保育者・教育者になるためのピアノの技量を磨くための教室も充実している。また、小学校教諭養成については、理科指導法のための「理科実験室」・「生物・博物館実習室」、小学校の1教室を想定した169教室を整備している。また、音楽関係では個人用の練習室も整備している。

(保育者養成関連教室：2号棟)

教室名	設備	数量	平成27年度稼働率
保育実技室	授乳室	1	前学期 58.50%
	幼児トイレ	1	後学期 63.25%
	流し室	1	
	壁面流し台	1	
	園児用いす	30	
	折りたたみテーブル	8	
	乳児用食事いす	6	
	その他		
保育演習室	壁面作業台	1	前学期 46.00%
	壁面流し台	1	後学期 57.75%
	学生用美術机	9	
	角いす	55	
	その他		
模擬授業室・造形教室	壁面作業台	1	前学期 49.75%
	壁面流し台	1	後学期 47.25%
ピアノレッスン室(2室)	グランドピアノ	2	—
ピアノ練習室(10室)	アップライトピアノ	1	—
音楽室	グランドピアノ	2	前学期 88.25%
	折りたたみテーブル	34	後学期 70.25%
	スタッキングチェアー	102	
	その他		

これら施設設備の維持管理は、施設管理課の所管業務となっており、経年劣化による施設設備の年次計画に基づく整備の実施のほか、平成21(2009)年度に施行された「施設設備委員会規程」に基づき、常勤理事会の諮問機関として学長を委員長とした施設設備委員会を組織し、学生による授業評価の一部の施設整備に対する要望や、教

学からの要望等を取り纏め、優先度の高いものの予算化を常勤理事会へ答申している。

図書館については「図書館規程」に基づき、各学部から選出された委員により構成される「図書館運営委員会」が設置され、図書の選書、学習スペース確保等の利便性の向上方策、運営方針等について審議している。

情報関連教室はキャンパス全体でパソコン教室5室、CAD実習室1室を設置し共用している。パソコン教室においては、授業支援アプリケーションを利用し学生の進捗状況を把握しながら学生の学習支援を行うことができる。CAD室においては、アパレル専用CADシステムを整備し、服飾、ファッション関係の実践的な授業を行うことができている。これらの設備は、更新計画を作成し、定期的に機器の交換を行い時代に合うよう整備している。この計画については、FD支援オフィスで毎年見直しを行っている。

(情報関連教室)

室名	機種	数量	平成 27 年度使用頻度
第1コンピューター教室	Windows (教員用含む) モノクロネットワーク°プリンタ カラーネットワーク°プリンタ ネットワークスキャナ DVDプレイヤー ビデオデッキ 教材提示装置	57 2 各1	北翔大学と共用 前学期 25.5 時間/週 後学期 22.5 時間/週
第2コンピューター教室	Windows (教員用含む) モノクロネットワーク°プリンタ カラーネットワーク°プリンタ ネットワークスキャナ DVDプレイヤー ビデオデッキ 教材提示装置	55 2 各1	北翔大学と共用 前学期 6.0 時間/週 後学期 7.5 時間/週
情報スタジオ1	Windows iMac モノクロネットワーク°プリンタ	20 20 2	北翔大学と共用 前学期講義利用なし 後学期講義利用なし 自由開放教室として利用
情報スタジオ2	Windows (教員用含む) モノクロネットワーク°プリンタ カラーネットワーク°プリンタ ネットワークスキャナ DVDプレイヤー ビデオデッキ 教材提示装置	57 2 各1	北翔大学と共用 前学期 10.5 時間/週 後学期 18.0 時間/週

第 1LL 教室	iMac (教員用含む) モノクロネットワークプリンタ カラーネットワークプリンタ ネットワークスキャナ DVD プレイヤー ビデオデッキ 教材提示装置	53 2 各 1	北翔大学と共用 前学期 15.5 時間/週 後学期 15.5 時間/週
第 2LL 教室	ビクターブーステップレコーダー LL-B87 ビクター・ラーニングラボラトリシステム LL-6700 ポータブルビデオカメラ AV-110 その他	44 1 1	北翔大学と共用 前学期 3.0 時間/週 後学期 1.5 時間/週
第 3LL 教室	ビクターブーステップレコーダー LL-B71 ビクター・ラーニングラボラトリシステム LL-6700 ポータブルビデオカメラ AV-110 その他	54 1 1	北翔大学と共用 前学期 4.5 時間/週 後学期 10.5 時間/週
CAD 実習室	Windows (教員用含む) モノクロネットワークプリンタ カッティングプロッター デジタルタイプライター 大判プリンタ	19 3 各 1	北翔大学と共有 前学期 9.0 時間/週 後学期 7.5 時間/週
生涯学習サポート教室	タッチパネルディスプレイ BIGPAD ビデオプロジェクター BD プレイヤー タブレット PC デジタル複合機 その他	4 2 4 21 1	北翔大学と共用 前学期 24.0 時間/週 後学期 14.0 時間/週

図書館の専有面積は 2,319.33 m²あり、閲覧座席 262 席を有する。図書 205,016 冊、雑誌 3,154 種、視聴覚資料 9,852 点を所蔵し、電子ジャーナルの契約種数は 7,048 種、文献データベース契約種数は 12 種である。

図書館内には平成 26 (2014) 年 3 月に特別補助の交付を受け、学習スペース「生涯学習サポート教室」に大型タッチパネルディスプレイ 4 台、プロジェクター 2 台、スクリーン 2 台、タブレット PC 21 台、可動式テーブル 18 台、可動式椅子 36 脚等を設置し、アクティブ・ラーニングを支える環境を整備している。教育支援総合センター主催の「学習サポート教室」をここで開催し、教員が学生の学習上の相談に応じている。個人学習ゾーン、グループ学習ゾーン、ラーニング・コモンズを確保し、学内 LAN 接続のパソコン 20 台を設置して、学生の学習環境を整備している。利用者教育支援として新入生オリエンテーションを毎年開催しているが、特別に研修を受け

た学生に案内役を担当させ、実習の場として提供している。このほか、レポート・論文作成のための情報検索ガイダンスを年平均20回程度開催し、情報リテラシー教育に関わる科目にも活用されている。

購入図書選定及び廃棄は、図書館規程及び図書館資料管理規程に基づき実施している。選定は教員、図書館職員が行うほか、学生購入希望図書制度を設け、学生の要望を積極的に取り入れている。また、シラバスに記載された教科書、参考書等を「科目関連図書コーナー」に集め、学習支援に寄与している。

(b) 課題

20人前後のゼミ室の不足が課題とされていたが、平成26(2014)年度に是正、確保した。現在は音楽室等の特別教室に限りがあり、時間割調整により、工夫をしているが、複数学科の調整に時間を要している。

また、情報機器について定期的に機器更新を行っているが、昨今情報機器の進歩の速さ及び学生数減により教室数、台数など抜本的に見直す時期になってきている。コスト面についても増税や機器の高騰などにより計画に影響が出てきている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

「経理規程」で規定する固定資産、即ち、土地・建物・構築物・備品・図書・車両等及びその他の固定資産と、耐用年数1年以上で1個または1組の価格が10万円未満の用品、耐用年数1年未満の消耗品（用品と消耗品を物品と称す）について、その調達、維持保全、処分等に関し適正かつ効率的な運用を図る目的で「固定資産及び物品管理規程」を整備し、この規程に基づき固定資産と物品を維持管理している。

火災・地震対策・防犯対策に関しては、火災予防と人的防災に重点をおき、火災そのほか災害による人的、物的被害を最小限にとどめることなどに必要な事項を定めることを目的に、「防火・防災管理規程」を制定し、防災計画を定め、防火対策委員会を設置している。学生には避難経路について学生便覧で示すとともに各教室にも掲示し、オリエンテーション等で周知し、注意を促している。教職員には防災計画書を配布し、火元責任者、防災対策体制、それぞれが行う役割を示し防災意識を高めている。

防犯については、規程化されていないが、正門に守衛を配置し、訪問者・侵入車両の確認を行っている。特にロッカー室、更衣室、危険物等設置施設周辺には監視カメラを設置し、夜間は機械警備システムも導入している。ただし、監視カメラが老朽化していることから、年次ごとの更新を検討しなければならない。

サーバの約9割を学外のデータセンターに設置し、入退室、耐震、防災などの対策がとられている。その他にファイアウォールで不要なポートを閉じて不明なデータ侵入を排除している。また、大量データなどが発生した場合、通信を監視しているデータセンターから連絡を受けて対応を行っている。学内において、学内LANにパソコンその他機器を接続する時は、必ず申請をして接続許可を受けることとしている。パソコン等においては、指定したウイルス対策ソフトを入れてウイルス対策を行っている。サーバへのアクセスは、各自のユーザーIDとパスワードでログインを行っている。

る。また、仮想化ネットワークを構成し、学生、教員、職員が接続できるサーバを限定している。

省エネルギー・省資源対策は、施設管理課において光熱水費、使用量、二酸化炭素換算排出量の月次管理を行う一方、冷暖房は室内温度を把握し、省エネルギー・省資源に努めている。

(b) 課題

今後の施設設備の維持管理の課題としては、限られた予算の範囲内で、老朽化が進行している施設設備への対応として、年次ごとの修理修繕計画を建築業者の意見を参考にして立案し実行することである。

また、コンピュータシステムのセキュリティについては、無許可のパソコン等またはウイルス対策ソフトが入っていないパソコン等、管理できない場合があり、学内にウイルス等がまん延した場合の対処が困難である。同様に学内からサーバ攻撃及び大量なデータが流れた場合なども対応が難しい。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

平成26(2014)年度に教員採用計画を鑑み、遊休研究室等で転用可能な部屋をゼミ室等への転用を行い、不足解消を図った。

5部屋のパソコン教室については、その稼働率及び部屋ごとの必要台数の見直しを行い、集約化の可能性の検討と設置台数の見直し等を行い、限られた予算のなかで定期的な機器更新を確実にすることとする。

老朽化が進んでいる施設設備の改善については修理修繕計画を策定し、限られた予算のなかで優先順位をつけて取り組む。とりわけ、旧耐震基準で建築された棟については、安全性の観点から、施設利用の再編などの検討を行い、緊急性の高いものから早急に改修を進める。

また、学内ネットワークのサーバ等への不正アクセス、パケット、端末の検疫を行い不正な通信、ポリシー違反の場合の端末への通知及び通信遮断を行う対策のためにネットワーク監視機器導入をはかるなど、コンピュータシステムのセキュリティに万全を期す予定である。

備付資料

校地、校舎に関する図面	56. 北翔大学・北翔大学短期大学部配置図 57. 校舎平面図
図書館、学習資源センターの概要	24. 学生便覧2015 58. Library 図書館利用案内

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

情報関係施設は、情報処理演習室5室（CAD室及び自由開放室含む）に281台のパソコンを設置しておりMac（53台設置）教室はWindowsも起動できるようにしている。また、情報処理演習室5室のうち3室については、簡易CALLシステムが整備されており、語学演習も可能である。そのほかに専用の語学演習室が2室ある。

パソコンの設置は、情報処理教育を行っている教室の他に自由に使用できる教室1室及び図書館などに行っており、学生が日頃から使用できるようにしている。情報処理演習室（パソコン教室）は、授業がない時間帯は開放しており、自由に使用することができる。これらの管理とハードウェア、ソフトウェアの更新・入れ替え計画を立て、計画に基づく定期的な更新を教育支援総合センターFD支援オフィスで行っている。また、教職員及び学生に対して日常の問い合わせ対応も担っている。

平成23(2011)年度には、学内のLANの見直しを行い従前より良い環境へと整備を行った。試験的に学生交流スペース（hug）に無線アクセスポイントを設置し、その後、学生ホール、図書館、学生食堂等に設置を進めてきているが、今後のさらなる無線LANの拡張についての検討が必要となっている。また、一部の科目では、学生ポータルサイトを利用し課題提出を行っている。

教職員、学生の情報技術の向上を目指し平成23(2011)年度よりFD・SD/ICT交流サロンとして日頃使用しているマイクロソフトオフィスの操作方法のレクチャーをはじめとして、ICTに関する研修会を行っている。課題としては、教職員を対象としているが、これまでの参加者数の平均が30～40人程度であり、より参加者を増やす方策についての検討が必要である。

(b) 課題

ICTに関する研修において、教職員を対象としているが、より参加者を増やす方策についての検討が必要である。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

無線LANアクセスポイントの拡張については、限られた予算ではあるが、計画的に実施していく。FD・SD/ICT交流サロンについては、参加者を増やすためにFD支援委員会で周知方法を検討し、内容についてもITに特化し期間も集中して行うこととする。

備付資料

学内LANの敷設状況	59. 学内ICT関係資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	59. 学内ICT関係資料

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の法人全体の資金収支及び消費収支は、平成25(2013)年度、平成26(2014)年度ともに支出超過となっている。併設の四年制大学をあわせて半数以上の学科で定員未充足が続いていることに加えて、これまで先送りにしてきた施設設備の更新ならびに教育環境の整備を行ったことも要因の一つである。この状況を改善すべく経費削減、支出の抑制に努め、資金収支では平成27(2015)年度の次年度繰越支払資金が前年度より約1億円の増額となった。

貸借対照表では平成27(2015)年度末時点において、負債は計画通りに減少しており新たな負債も発生していない。また、資金性資産が負債総額を上回っており、健全に推移している。平成25(2015)年度に新校舎(2号棟)の建設に当たり教育研究拡充特定資産4億円を取り崩したが、平成26(2014)年度に同額を減価償却引当特定資産として組入れを行った。

現在の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標」に基づく経営状況の区分では「B0」に該当する状況にあり、「経営上看過できない兆候が見られるが、改革努力により改善が可能な状態」である。支出の抑制等を行いながら、入学者の増加、入学定員の確保が喫緊の課題となっている。

定員充足状況は、平成27(2015)年度はこども学科で147名の入学者となり4年ぶりに入学定員を充足したが、ライフデザイン学科では26名の入学者となり、定員充足率50%台が続いている。教育組織ならびに教育内容の見直しは不断に行っているが、定員の充足には至っていない。定員確保が厳しい併設の四年制大学をあわせた入学者数も610名と前年度を上回ったが入学定員を20名下回る状態である。今後、さらに教育の質の向上を図り学生の学習成果、満足度を上げること、定員を確保し、安定的な経営のための財政基盤を構築できるよう、平成28(2016)年度からの第3次中期計画の策定を進めている。

資産運用は、資金運用規程に基づき理事長が召集する資産運用委員会で協議の上、適切に運用している。また、退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の100%を計上している。

短期大学部の教育研究経費の帰属収入に対する比率は、平成25(2013)年度：31.9%、平成26(2014)年度：29.8%、平成27(2015)年度：29.9%と過去3年間、約30%前後で推移している。

また、施設設備や図書についても、教育研究にかかる支出として継続して配分されている。

【平成25年度～平成27年度 決算額(短期大学部)】(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設設備	63,214	8,422	5,082
教育研究用機器備品	31,519	3,787	2,212
図書	2,318	2,670	1,938

入学定員及び収容定員の充足率は、厳しい状況が続いている。特に、短期大学基準

協会による地域総合科学科の認定を受けているライフデザイン学科は、平成 26 (2014)年度にこれまでの 80 人から 50 人に入学定員を減じたが入学定員充足率、収容定員充足率ともに 40%台から 50%台にとどまっている。

こども学科も平成 27 (2015)年度は 100%を越えたものの、平成 25 (2013)年度、平成 26 (2014)年度は入学定員を充足できなかった。収容定員充足率は 100%を維持できている。

【入学定員充足率及び収容定員充足率】

(ライフデザイン学科)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入学定員充足率	32.5%	58%	52%
収容定員充足率	45%	44%	56%

*長期履修生を含む。

(こども学科)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入学定員充足率	97.9%	92.1%	105%
収容定員充足率	103%	102%	107%

*長期履修生を含む。

(b) 課題

入学定員及び収容定員を充足できていないことから、収支の均衡が図れず、支出超過の状況が続いている。ライフデザイン学科では、平成 28 (2016)年度に向け新たな資格取得を可能とする教育内容の見直しを行っている。収支均衡に向けた改善を進めるには、併設の四年制大学を含めた短期大学部・大学全体で教育内容・教育組織の抜本的な見直しとともに、老朽施設・設備のコンパクト化、予算編成ならびに経費執行における選択と集中の強化を進める必要がある。

平成 27 (2015)年度に耐震診断を受け、1号棟、3号棟、4号棟及び第2体育館の耐震補強改修も必要となり、年次計画に基づく教育環境の整備を行わなければならない。

こうした状況を踏まえた平成 28 (2016)年度からの第3次中期計画の策定を進めており、理事長及び学長のリーダーシップのもと教職員が一体となって計画的に改善施策を進めていかなければならない。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、創立以来 52 年の歴史と伝統を持つ短期高等教育機関として高校生や地域

社会の要請に幅広く応えてきた。平成16(2004)年度には、従来の服飾美術、体育、養護、経営情報の四つの教育分野を統合し、短期大学基準協会から地域総合科学科の認定を受けた「人間総合学科」を開設した。多彩な教育課程の編成により、異なる分野の専門科目を含め多様な履修により、一人ひとりのニーズに合った学びが可能となり受験生からも一定の支持を得たが、平成19(2007)年度以降は定員を確保できず、数度の定員減を行いながら、高校生や社会のニーズに対応できるよう、学科長を中心に地域総合科学科の特長を活かした教育内容の見直しも重ねてきた。平成28(2016)年度からは、実務教育協会の認定する新たな資格取得も可能にし、就職の強化を図ることで入学者の増加を目指していくこととした。

一方、こども学科は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を主として小学校教諭二種免許状も取得可能な学科であり、三つの免許・資格が取得できることが道内の他の短期大学にはない特長である。この特長と100%近い就職率を継続している実績をもとに入学定員の確保を継続していく。

客観的な環境分析は、理事長及び学長を中心に日本私立大学協会や日本私立短期大学協会（いずれも北海道支部を含む）主催の総会や諸会合への出席、教育政策や進学情報に詳しいソリューション部門を有する書店等からの定期的な情報提供等により行っている。また、事務局長による研修会等の報告も常勤理事で共有している。

平成19(2007)年度には経営改善計画を策定し、学園の財務状況の改善に努めてきた。4年間で一定の改善が図られ、平成23(2011)年度には新たな長期ビジョンと中期計画（5年間）を策定して安定的な経営を進めてきた。この中期計画の達成状況を検証するとともに、教育政策や社会状況の変化を踏まえ、目標数値を設定した平成28(2016)年度からの第3次中期計画を策定し、毎年度点検評価による見直しを行い運営していくこととしている。

学生募集については、アドミッションセンター運営委員会で実施計画（オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア・看板広告等）を立案し、学長の確認・承認を経て実施している。また、高等学校からの要請による出張講義にも積極的に取り組んでいる。

入学者選抜においては、AO入学、推薦入学、試験入学、センター試験利用入学など多様な入学者選抜を実施している。学納金は据え置きを堅持しつつ長期履修制度も設け、社会人やじっくり学びたいという学生への経済的負担に対する配慮も行っている。また、分納・延納制度も設けている。

施設設備計画は、毎年施設設備委員会で各部門から要請を聴取し、優先順位を設定し可能な範囲内で整備・改修を行っている。平成27(2015)年度に受けた耐震診断結果に基づき補強改修計画を検討しており、今後は耐震補強改修とあわせた施設設備の整備計画を策定していく。

外部資金の獲得については、平成26(2014)年度に1人の教員が科学研究費の配分を受けた。また、平成24(2012)、25(2013)年度はそれぞれ2人が包括連携協定に基づく江別市からの研究資金を受けている。併設の四年制大学では平成25(2013)年度に私立大学等改革総合支援タイプBに、平成27(2015)年度に私立大学等戦略的研究基盤整備事業に採択され、施設設備の整備ならびに研究に係る資金の交付を受けて

いる。しかしながら、計画性をもった外部資金の獲得には至っていない。

法人全体での人件費比率は50%台の半ばから後半で推移しているが、短期大学部では平成25(2013)年度以降60%台となっている。中期計画における人件費抑制方針のもと、平成26(2014)年10月には理事長により各学科の目標教員数が示され、教育の質の保証を前提としながら、免許・資格要件に不足を生じる場合を除いて退職者の後任は不補充を原則としているほか、教育課程の見直しによる非常勤講師の抑制にも努めている。

遊休資産については、札幌市中央区に有していた2,183.00 m²の土地を平成26(2014)年度末に売却した。

定員管理については、こども学科で収容定員充足率100%台ではあるが、ライフデザイン学科では入学定員充足率、収容定員充足率ともに約50%と適正な状況とはいえない。施設設備費や図書費は短期大学部全体では適切に配分されており、教育研究経費も帰属収入の約30%を配分しているが、人件費比率が約60%となっている。こうした状況から、短期大学部の帰属収支差額において支出超過が続いているが、平成25(2013)年度から平成26(2014)年度にかけて額は減少している。平成27(2015)年度は事業活動収支における基本金繰入前当年度収支差額で1,870万円の収入超過となった。

学内に対する経営情報の公開は、私立学校法第47条第2項に基づき、寄附行為第36条に規定して、請求に応じて閲覧できるよう財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書に監査報告書を加えて事務室内に備えている。また、年2回発行している学園新聞では収支計算書と貸借対照表を、ホームページには学校法人概要、事業概要報告、分かりやすく解説した決算概要、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監査報告書を掲載し公開している。このほか、学長から、理事会報告として決算概要を運営企画会議（学長、学長補佐、研究科長、学部長、短期大学部長、学科長、案件のあるセンター長、事務局長）を通して学内に説明・報告を行っている。

(b) 課題

収支均衡となりうる学生確保が何より重要である。そのためには、策定中の第3次中期計画に基づく教育の質及び学生の学習成果の向上に向けた教育内容や制度、仕組みの見直しや整備、学生支援内容の充実のための施策を、教職員一体となって着実に実施していかなければならない。また、経営状況についての全教職員の共通理解を図り、財的資源の改善に資することを目的に、決算及び経営状況の学内説明会を実施していく。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

法人全体でも収支において支出超過が続いていることから、平成28(2016)年度は収支均衡となる予算編成を目指す。老朽化した校舎・設備の維持、改修、耐震補強工事等が必要であることから、一時的な支出超過は予想されるが、第3次中期計画に盛り込まれる課題に計画通りに取り組むことで、収支均衡となるよう5年間の財務計画も策定し、次年度繰越金の増加による財的資源の改善を図っていく。また、経営状況についての全教職員の共通理解を図り、財的資源の改善に資することを目的に、決算及び経営状況の

学内説明会を実施していく。

提出資料

「資金収支計算書の概要」〔書式1〕 「活動区分資金収支計算書(学校法人)〔書式2〕 「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕 「財務状況調べ」〔書式5〕 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式1〕 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔旧書式2〕	33. 資金収支計算書の概要 34. 活動区分資金収支計算書 35. 事業活動収支計算書の概要 36. 貸借対照表の概要 (学校法人) 37. 財務状況調べ 38. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 39. 貸借対照表の概要 (学校法人) 40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (過去3年間)	40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 41. 平成25年度計算書類 42. 平成26年度計算書類 43. 平成27年度計算書類
活動区分資金収支計算書 (過去1年間)	40. ホームページ(度財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 43. 平成27年度計算書類
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (過去1年間)	40. ホームページ(財務公開資料) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 43. 平成27年度計算書類
消費収支計算書・消費収支内訳表 (過去2年間)	40. ホームページ(財務公開資料) Http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 41. 平成25年度計算書類 42. 平成26年度計算書類
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告 (過去1年間)	40. ホームページ(財務公開資料) Http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html

	/corporation.html 44. 平成27年度事業報告
事業計画書／予算書（平成28年度）	45. 平成28年度事業計画 46. 平成28年度収支予算書

備付資料

寄附金・学校債の募集についての印刷物等	60. ホームページ（寄附金について） http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/donation.html
財産目録及び計算書類（過去3年間）	6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 61. 平成25年度計算書類 62. 平成26年度計算書類 63. 平成27年度計算書類

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

次世代の人材育成ニーズに応え、社会に貢献できる人材を輩出するために、先を読んだ教育課程や教育組織の編成・改善をしていかなければならない。

教育環境の整備においては、平成28(2016)年度からの第3次中期計画の策定を進めており、その年次計画に基づく整備を行っていく。

研究活動に関する規程において、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等、未整備の規程について、全学規程として整備を進めていく。

少子高齢化、四年制大学志向、資格・実学系学問の人気、学生の多様化等、短期大学を取り巻く環境が厳しい中で、今後も教育による社会的使命を達成できるよう、そして社会及び学生から支持されるよう教育課程の不断の見直しと学生支援内容の充実を図り、学生確保に努めていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、適切にリーダーシップを発揮し、建学の精神などに基づいて学校法人を代表して業務を行っている。寄附行為（提出資料 4 7）に基づいた理事会運営（年 7 回開催）（備付資料 6 8、6 9、7 0）により重要事項の審議決定を行っている。また、予算や事業計画の諮問、決算報告や事業報告を評議員会に行っているほか、重要事項の決定にあたっての意見聴取も行い、監事にも積極的に意見を求めている。教育情報や財務情報も学園新聞（提出資料 4、5）や本学のホームページ上で公表・公開している。

重要事項の審議や課題改善にあたっては、月 1 回定例開催の常勤理事会での審議のほか、必要に応じて随時、学内理事懇談会を招集し、事前に課題や問題点の分析・把握、原因究明を行い、決定の方向性や方針の確認等の合意形成に努めている。

学長は学長選考規程に基づき選任され、学則及び教授会規程に則り教授会（備付資料 1 2 2、1 2 3、1 2 4）を開催し、重要事項を審議決定してきた。平成 2 7 (2015) 年度からは教授会審議事項のほかは、学長が決定するにあたって教授会で意見を求めている。全学的な決定事項については運営企画会議で審議、意見聴取を行い学長として決定し教授会で報告を行い、情報や意思の共有を図っている。

ライフデザイン学科の入学定員充足率が 5 0 % 台と運営上非常に厳しい状況が続いており、数度にわたる教育内容の精選や定員の見直しを行ってきたが入学者の増加には至らず、平成 2 8 (2016) 年度入学生からは新たに二つの資格取得を可能にすべく、日本実務教育協会に申請した。

ガバナンスについては、2 名の監事が内部監査室と連携して業務及び財産の状況について、監査法人による期中監査時の講評に加わり監査法人との意見交換も行うなど適切に監査業務を実施している。毎会計年度終了後 2 月以内に監査報告書を作成し理事会及び評議員会（備付資料 1 3 8、1 3 9、1 4 0）へ提出している。評議員会は管理運営規程に基づき年 4 回（平成 2 6 (2014) 年度は 5 回）開催し、寄附行為に定める 2 1 ～ 2 3 名の評議員により活発な審議を行っている。平成 2 7 (2015) 年度の評議員会の出席率は 8 7 % を越えており、監事も出席している。現在、評議員 2 1 名中 1 0 名が法人職員以外の評議員となっている。

予算・事業計画、決算及び事業報告は適切な時期に決定するとともに、予算管理責任者を部門長と規定し予算の管理、適切な執行に努め、予算管理委員会が期中・期末に執行状況を確認している。経理担当部署は適切な会計処理を行うとともに経理責任者を経て専務理事、理事長まで月次報告も実施している。なお、監査法人による期中・期末監査及び講評により改善が必要な事項については都度対応している。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、建学の精神や教育の理念などの具現化に向け、適切にリーダーシップを発揮し、学校法人の円滑で安定した運営に努めている。理事長は、寄附行為の規定に

則り法人を代表しその業務を総理するとともに事業計画、予算編成、決算、重要事項について理事会を開催し決定している。

決算については、毎会計年度終了後2月以内に確定し、監査報告書、事業の実績とともに評議員会へ報告し意見を聴取している。その結果を決算概要として分かりやすく説明を加え、財務諸表とともに公表・公開している。

私立学校法の規定を踏まえて、寄附行為第12条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定め、同第16条に「理事会は、学校法人の業務を決し、理事長、理事及び常勤理事会の職務の執行を監督する。」「理事会は、理事長が招集する。」

「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と定めており、これに則って学校法人を運営している。また、理事長は、予算や事業計画について予め評議員会に諮問するほか、寄附行為第35条の規定により毎会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け、理事会で決した決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めている。

法人の管理運営に関わる役員については、寄附行為第6条、第7条及び第11条に選任、退任及び解任について規定している。理事の選任構成は、「大学学長1人、短期大学部学長1人」「北海道ドレスメーカー学院から選任された者1人」「評議員のうちから評議員会において選任された者2人」「学識経験者1人」「理事会において適当と認め選任された者5人」の計11人としているが、大学学長が短期大学部学長を兼務していることから現在10人となっている。評議員会選任、学識経験者及び理事会選任の理事8人のうち、過半数は法人の職員ではない者を選任するよう努めることも規定している。監事については、寄附行為第7条において、「理事、評議員又はこの法人の職員以外の者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定している。

理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議・決定しており、実質的には短期大学部の運営に関しても最終責任を有している。その責任に基づき、私立学校法等の求めに従い、教育情報、財務情報、公的研究費の取扱い、学則等をホームページ上に掲載し、情報の公開を行っている。

【過去3年間の理事会開催状況】

【平成25年度】

開催日	議事内容	出席者数	理事現員	監事現員
5月27日	報告事項 ・平成25年度入学者数及び在籍学生数について 協議事項 ・平成24年度事業報告について ・平成24年度決算について	理事 9人 監事 3人	10人	3人

5 月 29 日	報告事項 ・平成 26 年度改組について ・平成 25 年度予算の確定について ・教育環境整備について 協議事項 ・監事の退任について ・理事の選任について ・評議員の選任について ・学長選考規程の改正について	理事 10 人 監事 1 人	10 人	3 人
8 月 20 日	報告事項 ・学生募集状況について ・大学改組について 協議事項 ・2 号棟建替えについて ・大学学則の変更について ・短期大学部学則の変更について ・寄附行為の変更について ・北海道ドレスメーカー学院 校舎取壊し（財産処分）について	理事 11 人 監事 1 人	11 人	2 人
10 月 17 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・大学学則の改正について ・学長の選考方法について ・学校法人浅井学園 就業規則の改正について	理事 10 人 監事 2 人	11 人	2 人
11 月 22 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・短期大学部学則の変更について ・学長の選考について	理事 10 人 監事 2 人	11 人	2 人
12 月 13 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・北海道ドレスメーカー学院校舎（基本財産）の取壊し（処分）について ・平成 25 年度補正予算について ・平成 26 年度予算編成について	理事 11 人 監事 2 人	11 人	2 人

3月28日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・平成26年度事業計画について ・平成26年度予算について ・大学学則の変更について ・大学院学則の変更について ・学校法人浅井学園 管理運営規程（別表）の改正について ・役員功労金の支給について ・コンプライアンス委員の選任について	理事 10人 監事 2人	10人	2人
-------	--	-----------------------	-----	----

＊平成26年度から、大学学長、短大部学長兼務により理事現員は10人となっている。

【平成26年度】

開催日	議 事 内 容	出席者数	理事現員	監事現員
5月27日	報告事項 ・平成26年度入学者数及び在籍学生数について 協議事項 ・平成25年度事業報告について ・平成25年度補正予算について ・平成25年度決算について ・理事の辞任と退任について ・役員功労金の支給について	理事 7人 監事 1人	10人	2人
5月29日	協議事項 ・平成26年度予算について ・理事の選任について ・監事の選任について ・評議員の選任について ・学費等納付金規程の改正について	理事 8人 監事 2人	9人	2人
7月25日	報告事項 ・学生募集状況について ・日本私立学校振興・共済事業団 調査について ・平成27年度予算について	理事 10人 監事 1人	10人	2人
9月19日	報告事項 ・学生募集状況について ・陸上競技場の拡幅について	理事 9人 監事	10人	2人

	協議事項 ・学園所有地の運用について ・減価償却引当特定資産への組入れについて ・規程改正について ・北海道ドレスメーカー学院の学科改組について ・北海道ドレスメーカー学院の学則改正について	1 人		
11 月 21 日	報告事項 ・学生募集状況について	理事 9 人 監事 1 人	10 人	2 人
12 月 12 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・学費等納付金規程の改正について ・経理規程の改正について ・平成 26 年度補正予算について ・監事の辞任について ・監事の選任について ・役員功労金の支給について	理事 10 人 監事 1 人	10 人	2 人
2 月 19 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・学園所有地の売却について	理事 10 人 監事 1 人	10 人	2 人
3 月 27 日	報告事項 ・学生募集状況について ・円山西町の学園所有地の売却について 協議事項 ・学則改正について ・管理運営規程の改正について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度予算について ・評議員の選任について ・役員の退任について ・役員の選任について ・北海道ドレスメーカー学院副院長の選任について	理事 10 人 監事 1 人	10 人	2 人

	・コンプライアンス委員の変更について			
--	--------------------	--	--	--

【平成27年度】

開催日	議事内容	出席者数	理事現員	監事現員
5月26日	報告事項 ・平成27年度入学者数及び在籍学生数について ・評議員会選任理事について 協議事項 ・平成26年度補正予算について ・平成26年度事業報告について ・平成26年度決算について ・役員功労金の支給について	理事 8人 監事 2人	10人	2人
5月28日	協議事項 ・平成27年度予算について ・理事長の選任について ・専務理事の選任について ・平成28年度北翔大学学生納付金について	理事 7人 監事 1人	9人	2人
7月24日	報告事項 ・学生募集状況について ・学校法人の会計処理等に関する実態調査について	理事 10人 監事 1人	10人	2人
9月18日	報告事項 ・学生募集状況について ・耐震診断について 協議事項 ・北海道ドレスメーカー学院学則改正について	理事 8人 監事 2人	10人	2人
11月24日	報告事項 ・学生募集状況について ・学園長期ビジョン及び中期計画に係る新計画検討委員会の設置について	理事 7人 監事 1人	10人	2人

12 月 17 日	報告事項 ・ 学生募集状況について ・ 平成 28 年度教員採用候補者選考検査合格者について ・ 中期計画の取り組み状況について 協議事項 ・ 長期ビジョンの見直しについて ・ 平成 27 年度補正予算について ・ 平成 28 年度予算編成方針について ・ 評議員の改選について ・ 北翔大学大学院学則の改正について ・ 北海道ドレスメーカー学院学費等納付金規程の改正について	理事 10 人 監事 2 人	10 人	2 人
3 月 25 日	報告事項 ・ 学生募集状況について 協議事項 ・ 平成 28 年度事業計画について ・ 平成 28 年度予算について ・ 監事の退任及び選任について ・ 北翔大学・北翔大学短期大学部副学長の選任について ・ 北海道ドレスメーカー学院副院長の選任について ・ 学校法人浅井学園寄附行為の改正について ・ 学校法人浅井学園管理運営規程の改正について ・ 北翔大学学則の改正について ・ 北翔大学短期大学部学則の改正について ・ 北海道ドレスメーカー学院学則の改正について ・ 北翔大学学費等納付金規程の改正について ・ 平成 29 年度北翔大学・北翔大学短期大学部学生納付金について ・ コンプライアンス委員会委員の選任について ・ 理事長報酬について	理事 8 人 監事 2 人	10 人	2 人

(b) 課題

理事長のリーダーシップのもと、理事会および常勤理事会等、法人の管理運営体制は、関係法令及びこれを踏まえた寄附行為の規定に従って確立され、適正に運営されている。しかし任期が4年と長いことが負担であるという声もあり、負担軽減の面から、理事の任期の見直しについての検討が必要と考えている。

また、長く理事を務めていただいている方への配慮、負担軽減の面から、再任回数の制限を設けることも検討が必要と考えている。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップのもと、理事会および常勤理事会等、法人の管理運営体制は、関係法令及びこれを踏まえた寄附行為の規定に従って確立され、適正に運営されているが、理事の任期、再任回数の制限等について検討を行う。

提出資料

寄付行為	47. 寄付行為（平成27年度）
------	------------------

備付資料

理事長の履歴書（平成28年5月1日現在）	64. 履歴書
学校法人実態調査表（写し）（過去3年間）	65. 平成25年度学校法人実態調査 66. 平成26年度学校法人実態調査 67. 平成27年度学校法人実態調査
理事会議事録（過去3年間）	68. 平成25年度理事会議事録 69. 平成26年度理事会議事録 70. 平成27年度理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程 事務分掌規程 稟議規程 文書取扱い（授受、保管）規程 公印取扱規程 個人情報保護に関する規程 情報公開に関する規程 公益通報に関する規程 情報セキュリティポリシー 防災管理規程	浅井学園規程集 組織・総務関係 71. 学校法人浅井学園 管理運営規程 72. 学校法人浅井学園 事務分掌規程 73. 学校法人浅井学園 決裁規程 74. 学校法人浅井学園 文書取扱規程 75. 学校法人浅井学園 公印規程 76. 学校法人浅井学園 個人情報保護規程 77. 学校法人浅井学園 特定個人情報取扱規程 78. 学校法人浅井学園 情報開示に関する規程 79. 学校法人浅井学園 公益通報者の保護に関する規程 80. 学校法人浅井学園 情報セキュリティ基本方針 81. 北翔大学・北翔大学短期大学部 防火・防災管理規程

自己点検・評価に関する規程	82. 北翔大学・北翔大学短期大学部 点検評価規程
SDに関する規程、	該当なし
図書館規程	83. 北翔大学 図書館規程
各種委員会規程	84. 北翔大学 教育支援総合センター規程
	85. 北翔大学 エクステンションセンター規程
	86. 北翔大学 保健センター規程
	87. 北翔大学 体育管理センター規程
	88. 北翔大学 教職センター規程
	89. 北翔大学 アドミッションセンター規程
	90. 北翔大学 キャリア支援センター規程
人事・給与関係	人事・給与関係
就業規則	91. 学校法人浅井学園 就業規則
教職員任免規程	91. 学校法人浅井学園 就業規則
	92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程
定年規程	91. 学校法人浅井学園 就業規則
	93. 北翔大学・北翔大学短期大学部 教育職員の任期に関する規程
役員報酬規程	94. 学校法人浅井学園 役員等の報酬及び功労金に関する規程
教職員給与規程	95. 学校法人浅井学園 給与規程
役員退職金支給規程	94. 学校法人浅井学園 役員等の報酬及び功労金に関する規程
教職員退職金支給規程	96. 北翔大学・北翔大学短期大学部 退職手当規程
旅費規程	97. 学校法人浅井学園 旅費規程
育児・介護休職規程	98. 学校法人浅井学園 育児休業・介護休業に関する規程
懲罰規程	91. 学校法人浅井学園 就業規則
教員選考基準	92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程
	99. 北翔大学短期大学部 教育職員の採用及び昇任の選考に関する申し合わせ
財務関係	財務関係
会計・経理規程	100. 学校法人浅井学園 経理規程
固定資産管理規程	101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品管理規程
物品管理規程	101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品管理規程
資産運用に関する規程	102. 学校法人浅井学園 資産運用規程
監査基準	103. 学校法人浅井学園 内部監査規程
	104. 学校法人浅井学園 内部監査実施細則

研究費（研究旅費を含む）等の支給規程 消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	105. 北翔大学短期大学部 個人研究費規程 101. 学校法人浅井学園 固定資産及び物品 管理規程
教学関係 学長候補者選考規程 学部（学科）長候補者選考規程 教員選考規程	教学関係 106. 北翔大学短期大学部 学長選考規程 107. 北翔大学短期大学部 学科長規程 92. 北翔大学短期大学部 教育職員任用規程 99. 北翔大学短期大学部 教育職員の採用 及び昇任の選考に関する申し合わせ
教授会規程 入学者選抜規程 奨学金給付・貸与規程 研究倫理規程	108. 北翔大学短期大学部 教授会規程 109. 北翔大学 入学者選抜規程 110. 北翔大学 奨学規程 111. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学 短期大学部 研究倫理規定
ハラスメント防止規程	112. 学校法人浅井学園 キャンパスハラス メントの防止等に関する規程
紀要投稿規程 学位規程 研究活動不正行為の取扱規程	113. 北翔大学 研究紀要規程 114. 北翔大学短期大学部 学位規程 111. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学 短期大学部 研究倫理規定
公的研究費補助金取扱に関する規程	115. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学短 期大学部 公的研究資金取扱規程
公的研究費補助金の不正取扱防止規程	116. 北翔大学 公的研究資金等事務取扱要 領 117. 北翔大学 公的研究資金執行による不 正取引に対する措置基準
教員の研究活動に関する規程	118. 北翔大学・北翔大学短期大学部教育職員 の服務に関する内規
F Dに関する規程	119. 北翔大学 F D規程

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が
確立している。〕

基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、「学長選考規程」に基づき選任されている。平成26(2014)年2月に新学長が就任し、短期大学部学長は大学学長が兼務する体制となった。このことに伴い、平成26(2014)年度からは、二人の学長補佐とともに短期大学部に短期大学部長を置き、学長を補佐する体制を整えた。また、教授会は、教授会規程に則り、毎月開催し、必要に応じて併設の四年制大学との合同で開催される月もある（備付資料122、123、124）。また、学則に基づく教育上の各種センター運営委員会は、併設の四年制

大学との合同の委員会として教授会のもとに設置し、各センター規程に基づき学習支援や学生生活支援、キャリア支援等の事項について協議のうえ教授会審議を経て学長が決定し、適切に運営・実施されている。

また、平成26(2014)年度から短期大学部及び併設の四年制大学共通の審議機関である「運営企画会議」を新たに設け、毎月開催し情報の共有を図るとともに学長決定や教授会審議案件の審議調整を行っている。

本学における教育研究活動上の事案決定の流れは、教育組織の基本単位である学科、併設の四年制大学と合同で編成されている各種委員会・センター運営委員会で審議され、全体の審議調整機関である運営企画会議での報告・審議等を経て学長が決定している。決定事項は教授会や学科会議で学科長を通じて報告、周知している。運営企画会議は学長が議長を務め、本学の教育研究活動を推進するためにその運営責任を果たすとともに、毎月開催される常勤理事会をはじめ、年7回開催される理事会報告も行い、経営と教学の連携にも努めている。

本学では、国立大学法人山形大学を主管校とするFDネットワーク“つばさ”に加盟しており、加盟校共通のフレームにより、授業評価のほか学習成果等アンケートも実施している。これらのアンケート等の集計・分析結果は学長、短期大学部長ほかFD推進会議メンバー（教育支援総合センター長、研究科長、学部長、学科長、FD支援オフィス長、学習支援オフィス長、事務局長）に配布し、学生の学習成果を把握している。

教授会については、学則及び教授会規程に規定している。平成27(2015)年4月からは、学校教育法の改正に併せてその役割と審議事項について見直し、改正を行い、学長は審議すべき事項及び学長が必要と認めた事案について審議を経て意見を聴取し、決定している。教授会は毎月1回、定例開催しており、必要に応じて併設の四年制大学との合同開催も可能としている。教授会は、学長、短期大学部長、学科長、教授、准教授、講師をもって組織され、必要に応じてその他の職員を加えることができるよう規定している。通常開催においては、事務局長、事務局次長、担当部長及び担当課長が出席している。

(b) 課題

短期大学部では、入学定員の確保に苦慮している。こども学科では入学定員140人に対し、平成26(2014)年度は129人であったが、平成27(2015)年度は147人になるなど、ほぼ入学定員を確保できてはいるが、ライフデザイン学科は平成19(2007)年度以降、平成23(2011)年度、平成24(2012)年度と入学定員を減じ、平成26(2014)年度には50人としたが、平成27(2015)年度は入学者数が26人と50%台にとどまっており、危機的状況にある。専任教員とともに教育内容を分野ごと併設の四年制大学へシフトしてきたという経緯はあるが、学長の強いリーダーシップにより短期大学部及びライフデザイン学科のビジョンと将来像を示し、地域総合科学科の特長を最大限に引き出す抜本的な教育改革が必要である。

また、学習成果の把握については、FDネットワーク“つばさ”に加盟し、アンケート等により行っているが、集計・分析結果を改善に活用するまでには至っていない。教育改革推進のためにも改善に活かしていくことが急がれる。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップをより実効的に発揮できるよう、権限を明確にした副学長を置くとともに、短期大学部長も含めた学部長会議等の学長諮問機関を設け、情報の共有や学長が決定する改善・改革の方向性などについての調整を行うことが望ましい。平成28(2016)年度にはこれまでの学長補佐2人の体制を改め、副学長を置くこととした。また、経営と教学が連携して改善改革を進めるためにも学内理事懇談会等の活用による理事長・専務理事と学長の一層の連携強化を図っていく。学長のリーダーシップのもと、短期大学部の将来像を示し、イノベーションによるライフデザイン学科の再生及び学習成果の向上に結びつく実効性あるFD活動を推進していく。

備付資料

学長の個人調書	120. 教員個人調書 121. 教育研究業績書
教授会議事録（過去3年間）	122. 平成25年度教授会議事録 123. 平成26年度教授会議事録 124. 平成27年度教授会議事録
委員会等の議事録（過去3年間）	125. 学習支援委員会議事録 126. 学生生活支援委員会議事録 127. FD支援委員会議事録 128. アドミッションセンター運営委員会議事録 129. キャリア支援センター運営委員会議事録 130. 図書館運営委員会議事録 131. 教職センター運営委員会議事録 132. 保健センター運営委員会議事録 133. 体育管理センター運営委員会議事録 134. エクステンションセンター運営委員会議事録

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は内部監査室と連携を図り、内部監査の結果報告を踏まえるとともに、期中監査の講評にも出席し監査法人との面談・意見交換も行うなど、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、年7回開催される理事会に出席の上で意見を述べている（備付資料135、136、137）。また、監査法人の講評日には、別途、理事長、

専務理事との面談も行っている。監査報告書は、毎会計年度終了後2月以内に作成し、理事会及び評議員会へ提出している。

これら監事の職務は、私立学校法の定めに従い寄附行為第15条に規定され、その規定に則って遂行されている。寄附行為では監事定数は2～3名となっているが、内部監査室との連携を図れることから現在は2人体制としており、評議員会にも出席している。

(b) 課題

監事、監査法人及び内部監査室の三者による三様監査を行ってきている。しかし、監事の機能強化の面から監事会議等を設けるなど情報の共有、監査体制の連携を図ることも必要と考えている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員の定数については、寄附行為第20条第2項に「評議員会は21～23人の評議員をもって組織する。」と規定され、現在は理事定数(10人)の2倍を超える21人で組織されている。選任区分と人数については同24条に「法人職員から選任された者6人」「設置校卒業生で25才以上の者6人」「学識経験者1人」「理事会において適当と認め選任された者8～10人」と定め、法人職員から選任される者のうち1人は内部監査室から選任すること、設置校卒業生及び理事会選任の評議員の過半数は法人職員以外の者を選任するよう努力義務を規定しており、現在、14名中10名が法人職員以外の者となっている。

評議員会は、寄附行為第20条に「重要な業務を理事会が決するに当たり、妥当性があり、関係者の理解が得られるか否かを確認すること」を目的と定め、私立学校法第42条の規定に従い、同22条に規定する事項について理事長はあらかじめ諮問し、意見を求めている。評議員会は、規定に則り適切に開催、運営されている(備付資料138、139、140)。質疑や意見交換も活発になされ、理事長は、それらの意見を踏まえ理事会において重要事項を審議決定している。

【寄附行為】

(諮問事項)

第22条 次の各号に掲げる事項については、理事長が、あらかじめ監査報告を含め十分な情報開示と説明を行い、評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併

- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄付金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の義務に関する重要事項で理事長において必要と認めたもの

過去3年間の評議員会開催状況は以下のとおりである。

【平成25年度】

開 催 日	議 事 内 容	出 席 者 数	評議員 現 員	監 事 現 員
5 月 28 日	報告事項 ・平成 25 年度入学者数及び在籍者数について ・平成 24 年度事業報告について ・平成 24 年度決算について ・平成 26 年度改組について ・平成 25 年度予算の確定について ・教育環境整備について 協議事項 ・監事の退任について ・理事の選任について ・評議員の選任について ・学長選考規程の改正について	評議員 19 人 監事 1 人	21 人	3 人
8 月 20 日	報告事項 ・学生募集状況について ・大学改組について 協議事項 ・2 号棟建替えについて ・大学学則の改正について ・短期大学部学則の改正について ・寄附行為の変更について ・北海道ドレスメーカー学院校舎取壊し（財産処分）について	評議員 18 人 監事 1 人	23 人	2 人
11 月 21 日	報告事項 ・学生募集状況について ・大学学則の変更について ・就業規則の改正について 協議事項 ・短期大学部学則の変更について ・学長の選考について	評議員 17 人 監事 0 人	23 人	2 人

12 月 12 日	報告事項 ・ 学生募集状況について 協議事項 ・ 北海道ドレスメーカー学院校舎（基本財産）の取壊し（処分）、その他校地の活用について ・ 平成 25 年度補正予算について ・ 平成 26 年度予算編成について	評議員 16 人 監事 2 人	23 人	2 人
3 月 27 日	報告事項 ・ 学生募集状況について 協議事項 ・ 平成 26 年度事業計画について ・ 平成 26 年度予算について ・ 北翔大学学則の改正について ・ 北翔大学大学院学則の改正について ・ 北翔大学学費等納付金規程の改正について ・ 学校法人浅井学園 管理運営規程（別表）の改正について	評議員 18 人 監事 1 人	23 人	2 人

【平成 26 年度】

開 催 日	議 事 内 容	出 席 者 数	評議員 現 員	監 事 現 員
5 月 28 日	報告事項 ・ 平成 26 年度入学者数及び在籍学生について ・ 平成 25 年度事業報告について ・ 平成 25 年度決算について ・ 理事の辞任と退任について 協議事項 ・ 平成 25 年度補正予算について ・ 平成 26 年度予算について ・ 理事の選任について ・ 監事の選任について ・ 評議員の選任について ・ 学費等納付金規程の改正について	評議員 15 人 監事 1 人	22 人	2 人
9 月 18 日	報告事項 ・ 学生募集状況について ・ 補助金の返還について	評議員 20 人 監事	22 人	2 人

	・平成 27 年度予算について ・陸上競技場の拡張について 協議事項 ・学園所有地の運用について ・減価償却引当特定資産への組入れについて ・規程改正について ・北海道ドレスメーカー学院の学科改組について ・北海道ドレスメーカー学院の学則改正について	2 人		
12 月 11 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・学費等納付金規程の改正について ・経理規程の改正について ・平成 26 年度補正予算について ・監事の辞任について ・監事の選任について	評議員 20 人 監事 1 人	22 人	2 人
2 月 18 日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・学園所有地の売却について	評議員 21 人 監事 1 人	22 人	2 人
3 月 26 日	報告事項 ・学生募集状況について ・円山西町の学園所有地の売却について 協議事項 ・学則改正について ・管理運営規程の改正について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度予算について ・評議員の選任について ・役員の退任について ・役員の選任について	評議員 21 人 監事 1 人	22 人	2 人

【平成27年度】

開催日	議事内容	出席者数	評議員 現員	監事 現員
4月10日	協議事項 ・評議員会選任理事の選任について	評議員 18人 監事 1人	21人	2人
5月27日	報告事項 ・平成27年度入学者数及び在学生数について ・北海道ドレスメーカー学院副院長の選任について ・平成26年度事業報告について ・平成26年度決算について 協議事項 ・平成26年度補正予算について ・平成27年度予算について ・理事長の選任について ・専務理事の選任について ・平成28年度 北翔大学学生納付金について	評議員 19人 監事 1人	21人	2人
9月17日	報告事項 ・学生募集状況について ・耐震診断について 協議事項 ・北海道ドレスメーカー学院学則改正について ・北海道ドレスメーカー学院学費等納付金規程改正について	評議員 17人 監事 1人	21人	2人
12月10日	報告事項 ・学生募集状況について ・平成28年度教員採用候補者選考検査合格者について ・中期計画の取り組み状況について 協議事項 ・長期ビジョンの見直しについて ・平成27年度補正予算について ・平成28年度予算編成方針について ・評議員の改選について	評議員 18人 監事 1人	21人	2人

	・北翔大学大学院学則の改正について			
3月24日	報告事項 ・学生募集状況について 協議事項 ・平成28年度事業計画について ・平成28年度予算について ・監事の退任及び選任について ・北翔大学・北翔大学短期大学部副学長の選任について ・北海道ドレスメーカー学院副院長の選任について ・学校法人浅井学園寄附行為の改正について ・学校法人浅井学園管理運営規程の改正について ・北翔大学学則の改正について ・北翔大学短期大学部学則の改正について ・北海道ドレスメーカー学院学則の改正について ・北翔大学学費等納付金規程の改正について ・平成29年度北翔大学・北翔大学短期大学部学生納付金について ・コンプライアンス委員会委員の選任について	評議員 20人 監事 1人	21人	2人

(b) 課題

評議員会は、規定に則り適切に開催、運営されている。質疑や意見交換も活発になされ、理事長は、その意見を踏まえ理事会において重要事項を審議決定している。現在、任期は4年で再任に制限はないが、負担軽減の面から任期の短縮や再任回数に制限を設けること等について検討は必要と考えている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事業計画、予算については、規程に基づき、10月下旬から11月上旬に予算管理委員会で予算編成方針（案）を策定し、常勤理事会、評議員会及び理事会で審議・承認の後、学部・学科、教学運営組織及び事務局の各部門に説明し、各部門から提出され

た事業計画（案）、予算措置要請書を予算管理委員会が集約し、予算案を編成して、理事長に提出している。理事長は、長期ビジョン及び平成27(2015)年度で終期となる中期計画を踏まえて、これらを常勤理事会、評議員会、理事会で審議の上前年度3月に決定している。予算決定後、予算管理委員会は速やかに各予算管理部門（学部、学科、教学運営のセンター、事務局各部門等）へ書面をもって通知を行っている。なお、予算については前年度決算及び当年度の学生数の確定により、5月の理事会で調整、最終確定となる。

予算執行、出納業務の流れは以下のとおりである。

- （１）予算管理規程に則り、各部門（予算管理単位）から支払書、納品書、請求書、領収書及び稟議決裁書（写）（予算管理単位の長の決裁権限を超える場合）が会計課に提出される。
- （２）会計課で証拠書類を確認し、証拠書類と伝票をもって経理規程に定められた会計担当部署責任者の決裁印を受け、支払処理を行う。

執行状況については、予算管理委員会が中間期及び決算期に予算執行状況調査を実施し、把握、管理している。本学園では、監査法人の公認会計士による会計監査を、決算監査を含め年4回実施している。毎回、講評が行われ、専務理事、事務局長、総務部長、会計課長、内部監査室長に監事も加わり、課題の確認や改善に向けた意見交換を実施している。

月次試算表は、毎月作成され、経理責任者である事務局長を経て常勤理事、専務理事、理事長に報告されている。

寄附行為第28条第3項に「運用財産は法人の設置する学校経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入される財産とする」と規定している。また、同31条には「運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、または確実な信託銀行に信託し、又は、確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する」と規定している。これらを通して、本法人の設置する学校の経営の安定的、継続的な進展を図ることを目的に資金の保有・運用に努めている。これら資金の運用については、「資金運用規程」を制定し、資産運用責任者を専務理事と規定し、理事長が召集する資産運用委員会の決定をもとに適正に執行している。

寄付金については、平成21(2009)年6月に所得税法施行令第217条第1号の2、第3号又は第4号及び法人税施行令第77条第1号の2、第3号又は第4号に掲げる特定公益法人の証明書の交付を受け、寄付金募集を行っている。ただし、短期大学部は50年余りの歴史ではあるが、開学以降約40年間は女子短期大学であったという沿革も背景にあり、同窓会からの寄付（現物寄付を含む）以外の個別同窓生からの寄付は多くはない現状にある。また、学校債は発行していない。

法令に則り、教育情報の公表及び財務情報の公開を行っている。教育情報は本学ホームページ上にて公表しているほか、日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」でも公表している。財務情報は収支計算書及び貸借対照表を学園新聞に、ホームページ上には学校法人の概要、事業概要報告、分かりやすく解説した決算概要、収支計算書、貸借対照表、財務比率、財産目録及び監査報告書を公開している。また、

これらの書類は、毎会計年度終了後2月以内に作成し、事務所に据え置き、利害関係人からの請求に対し閲覧に供することを寄附行為第36条に規定している。

(b) 課題

特定公益法人の証明を受け、寄付金募集を行っている。東日本大震災における震災ボランティアや被災地児童を対象としたリフレッシュプログラムに対しては時限的に寄付を受けたが、それ以降は小額にとどまっている。寄付金の増加に向けた取り組みを検討する必要がある。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事の機能強化の面から監事会議等を設け情報の共有、監査体制の連携を図ることの必要性を検討する。

また、評議員については、現在、任期は4年で再任に制限はないが、負担軽減の面から任期の短縮や再任回数に制限を設けることについての検討に着手する。

さらに、寄付金の増加に向けた取り組みを検討する。

備付資料

監事の監査状況（過去3年間）	6. ホームページ(法人情報) http://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/corporation.html 135. 平成25年度監査報告書 136. 平成26年度監査報告書 137. 平成27年度監査報告書
評議員会議事録（過去3年間）	138. 平成25年度評議員会議事録 139. 平成26年度評議員会議事録 140. 平成27年度評議員会議事録

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

収支における支出超過の縮小に努めているが、安定的な経営、教学運営のためにも収支均衡の財務状況を実現していかなければならない。定員を充足できない学科を含めた短期大学部の将来像を示し、再生の方策を早急に検討する。老朽化した校舎・設備の維持、改修、耐震補強工事等が計画されることとなり、策定中の第3次中期計画及び財務計画を計画通り実行していくためには、理事長、学長がそれぞれの責任のもと、一層のリーダーシップを発揮していく。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

高等教育機関を取り巻く状況が極めて厳しいことを十分認識し、社会の評価に堪え得る健全な財務状況と運営体制の維持とともに、社会変化への対応力を高め、社会のニーズに即応する教育分野を常に整えている努力が必要である。

そのため、教学と経営とは明確に役割分担しながら、法人全体の共通課題に対応するためには、経営と教学の一体的な相互の連携が不可欠である。教学側代表が半数の学内理事を中心とする常勤理事会での協議や理事会の議事内容を定期的に教授会に報告し、教授会の協議を経営側に伝えるなど、教学・経営間の速やかな意志疎通に努力している。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

今金町との世代間交流事業「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」

平成27(2015)年10月18日(日)に本学のファッション・舞台アートを学ぶ学生が、併設の四年制大学芸術学科(芸術メディア学科4年生を含む)の学生とともに、道南の今金町との世代間交流事業「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」として今金町民センターでファッションショーを開催した。

「非日常なおしゃれの体験をとおして、町民の暮らしに潤いを」をテーマに今金町教育委員会が企画し、以前から交流のあった本学に協力要請があり実現したものである。町内の女性団体、青年団体、文化団体なども加わり実行委員会が設置され、ドレス制作費の8割を町の教育委員会が負担した。



本学の学生たち20人が、5月30日(土)今金町を訪問し、モデルとなる町民(公募による選考。25歳～100歳の10人で平均年齢66歳)との初の顔合わせを行い、希望のデザインの聞き取りや採寸、写真撮影等を行った。8月7日(金)にはフィッティングのため、2回目の訪問を行った。

ファッションショーの前日、10月17日(土)は、モデルとなる女性との最終打ち合わせ、試着、アクセサリー合わせのほか、プロの演出家によるウォーキング練習を行った。当日の10月18日(日)はプロによるヘアメイクにリハーサルを行い、本番に備えた。前日のリハーサル、本番でのステージ、音響、照明は本学及び併設の四年制大学芸術学科で舞台芸術を学ぶ学生が手を使った。

当日、約300人の来場者を迎えてファッションショーが行われた。多くの来場者もあって緊張気味であったモデルも、舞台では大きな拍手と歓声に包まれ笑顔が絶えず、大盛況のうちに終了となった。町内各方面からの反響も大きく、「来年もやって欲しい」「心が揺さぶられた」「今金町に起きた奇跡の瞬間だったのかもしれない」など高い評価と感想をいただいた。また、町民やモデルの方々のおもてなしを感じ、「喜んでもらいたい」という気持ち・思いが作品制作の細部のこだわりにもつながり、学生たちも厳しくも大きく豊かな経験となったようで、終了後は全員感激の涙に包まれた。



この取り組みは北海道新聞で三度、大きく取り上げられたほか、NHK道内ニュースで8月21日と10月30日の二度放映された。

この後も今金町との交流は続いており、平成27年12月に本学の学術情報センター(札幌市中央区)ポルトホールで行われた本学のファッションショーにも特別参加として今金町長とともに参加していただいた(備付資料141、142)。

正誤表

誤	正
8 ページ (2)学校法人の概要 北海道ドレスメーカー学院の所在地 札幌市中央区南 <u>4 条西 16 丁目</u>	札幌市中央区南 <u>1 条西 22 丁目</u>
12 ページ (7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要 ①教員組織の概要のライフデザイン学科の備考 <u>経済学関係</u>	<u>経済学関係</u>
33 ページ 表中 35, 41 行 111. 北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学短期大学部 <u>研究倫理規定</u>	<u>研究倫理規程</u>

追加資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(5) 課題等に関する向上・充実の状況

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

1. 北翔大学大学院生涯スポーツ学研究科

(1) 北翔大学大学院生涯スポーツ学研究科認可時の留意事項

(平成25年度)

認可時の留意事項	左の履行状況
既設校の今後の定員充足の在り方について検討すること。 北翔大学短期大学部 ライフデザイン学科	短期大学部ライフデザイン学科では、本学の伝統である服飾教育と、特色である舞台芸術教育を中心にコースを再編し、キャリア教育の充実を図る教育課程の見直しを行い、平成26年度から入学定員を30名減員し50名とする学則変更届を行う予定である。

(2) 北翔大学大学院生涯スポーツ学研究科設置計画履行状況調査時の留意事項

(平成26年度)

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調査時 (平成26年2月)	既設学科(北翔大学短期大学部ライフデザイン学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	北翔大学短期大学部ライフデザイン学科は、コース再編及び教育内容を見直し、平成26年度から本学の伝統と特色ある2コース制に改め入学定員を30名減じた。	

(3) 北翔大学大学院生涯スポーツ学研究科設置計画履行状況調査時の留意事項

(平成27年度)

区分	留意事項等		履行状況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調査時 (平成27年2月)	既設学部(北翔大学短期大学部ライフデザイン学	改善意見	本学科では、平成27年度入試における学生確保のため	教育内容見直しの結果、社会的に有用性が高く、かつ、

月)	科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。		に、様々な工夫をして教育内容の理解を深める努力をしてきたが、当該年度は、26名(52%)の入学者に留まり、厳しい結果となっている。このような状況を打破するために、これまでの厳しい実情の検証をし、教育内容の見直しを図った。	市場性のある新たなビジネス関連資格やファッション関連資格を設け、実効性ある学生確保を図ることとした。現在、平成28年度入試に向け、この教育内容を基に具体的な活動に入っている。
----	---	--	--	---

2. 北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科

(1) 北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科設置計画履行状況調査時の留意事項 (平成27年度)

区分	留意事項等		履行状況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調査時 (平成27年2月)	既設学部(北翔大学短期大学部ライフデザイン学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	本学科では、平成27年度入試における学生確保のために、様々な工夫をして教育内容の理解を深める努力をしてきたが、当該年度は、26名(52%)の入学者に留まり、厳しい結果となっている。このような状況を打破するために、これまでの厳しい実情の検証をし、教育内容の見直しを図った。	教育内容見直しの結果、社会的に有用性が高く、かつ、市場性のある新たなビジネス関連資格やファッション関連資格を設け、実効性ある学生確保を図ることとした。現在、平成28年度入試に向け、この教育内容を基に具体的な活動に入っている。

3. 北翔大学教育文化学部

(1) 北翔大学教育文化学部設置計画履行状況調査時の留意事項

(平成27年度)

区分	留意事項等		履行状況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行 状況調査時 (平成27年2月)	既設学部(北翔大学短期大学部ライフデザイン学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	本学科では、平成27年度入試における学生確保のために、様々な工夫をして教育内容の理解を深める努力をしてきたが、当該年度は、26名(52%)の入学者に留まり、厳しい結果となっている。このような状況を打破するために、これまでの厳しい実情の検証をし、教育内容の見直しを図った。	教育内容見直しの結果、社会的に有用性が高く、かつ、市場性のある新たなビジネス関連資格やファッション関連資格を設け、実効性ある学生確保を図ることとした。現在、平成28年度入試に向け、この教育内容を基に具体的な活動に入っている。